2026 年 6 月

ひまわりモバイルNavi

ペーパーレス手続き 操作マニュアル

第４編　法人ペーパーレス申込手続き

SOMPOひまわり生命

このページは空白です。

はじめに

１．「ひまわりモバイルＮａｖｉ」とは

「ひまわりモバイルＮａｖｉ」は、生命保険一連の手続きを電子化した新しい仕組みです。
「ひまわりモバイルＮａｖｉ」の活用によりお客さま満足度の向上を実現します。

■画面タッチと電子署名でかんたんに手続きが完結

従来は複数の書面で手続きを行い、書面ごとに署名いただいていましたが、「ひまわりモバイルＮａｖｉ」は書面ごとに内容を画面上で確認いただいたうえで、原則署名は１回で完了します。
お客さまに入力いただく項目をできるだけ選択方式にし、迷うことなく手続きを進められます。

■正確でもれのない告知

従来は、お客さまの健康状態の詳細な告知は、告知書上の所定の欄に記入いただいていましたが、「ひまわりモバイルＮａｖｉ」は、傷病や治療内容などに合わせた質問に回答いただく方式（ドリルダウン告知）を採用することで、正確でもれのない告知を実現します。

■契約の早期成立

「自動査定システム」の導入による医務査定結果の即時化や、書類の移送期間がなくなることにより、従来よりも早く契約を成立させ、お客さまへ証券をお届けできます。

２．本マニュアルの活用方法

本マニュアルは、「ひまわりモバイルＮａｖｉ」導入初期段階の標準的な操作の習得はもちろん、お客さまからの詳細な要望に応えるための応用的な操作まで、すべてに対応した内容です。
ぜひご活用ください！

※本マニュアル掲載の画面は、手続き内容や選択した項目によって表示項目が異なるなど、実際のものと異なる場合があります。



目次

第４編 法人ペーパーレス申込手続き

Ⅰ．法人ペーパーレス申込手続きの対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

１．法人ペーパーレス申込手続きの対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２．各種帳票の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３．申込手続きを開始する前の準備事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

Ⅱ．基本的な操作 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

１．申込事前準備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
２．お申込手続き開始 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
３．お申込内容のご確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
４．ご意向と重要事項のご確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
５．お名前やご連絡先のご確認・ご登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
６．健康状態に関する告知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
７．保険料収納方法のご登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
８．お客さまのご署名、取扱者報告・署名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３８

Ⅲ．詳細手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４６

１．ペーパーレス申込手続き一覧の操作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
２．代理店・募集人情報の詳細入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６２
３．契約者・被保険者・受取人等の修正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６８
４．申込内容（保障内容）の変更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８２
５．詳細告知の入力方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９６
６．健診結果の入力方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０９
７．告知の流用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１２
８．医務査定結果の見方と操作方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１４
９．払込経路別の保険料収納方法の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２１
１０．署名時に名前を修正する場合‥ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２３
１１．手続きの中断、再開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２４
１２．書面への切替え ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２９
１３．健康体料率特約または健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な申込手続き・１３６
１４．手続き者が取引担当者の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４３
１５．従業員（被保険者）の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４５
１６．未成年者の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４６
１７．特定取引に関する確認が必要な場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５０
１８．限定告知医療・無選択型終身・限定告知骨折治療の申込手続き・・・・・・・・・・１５５
１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５８
２０．犯罪収益移転防止法に基づく本人確認が必要な場合 ・・・・・・・・・・・・・・・ １６１
２１．ペーパーレス申込手続き体験版 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６８

Ⅳ． 申込手続き控えの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７０

１．申込手続き控え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７１
２．申込手続き控えイメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７２

このページは空白です。

第４編 法人ペーパーレス申込手続き

Ⅰ．法人ペーパーレス申込手続きの対象

Ⅰ．法人ペーパーレス申込手続きの対象

１．法人ペーパーレス申込手続きの対象

＜１＞対象となる契約

ひまわりオンラインで保険設計できる法人契約（個人事業主契約を含む）が対象です。
所定の要件を満たす場合は、最大５件までまとめて手続きできます。
（所定の要件については、「＜３＞手続きにおける各種制約」を参照。）

＜２＞対象外となる契約

対象外となる契約は以下のとおりです。該当する場合は、書面での申込手続きとなります。
なお、対象契約と対象外契約の同時申込みの場合は、すべて書面での申込手続きをしてください。

■保険種類
- こども保険
- ひまわりオンラインで申込書作成できない保険種類
  （プライムネオ・長期傷害保険・がん保険（０１））

■その他
- 保険金額が３億円超の契約
- 質権設定契約
- 文書募集（非対面募集）の契約
- 金融機関本体代理店扱い（共同募集の非幹事契約を含む）
- 受取人が５名以上となる場合
- 一括契約

＜３＞手続きにおける各種制約

法人ペーパーレス申込手続き対象の場合も、以下のとおり手続き上の制約があります。

■オンライン募集（お客さま直接入力）による手続きはできません。

■手続き時には必ず契約者と被保険者の同席が必要です。被保険者が複数人いる場合も、被保険者ごとに個別の手続きが必要です。

■申込事前準備の開始前に、ひまわりオンラインの「申込書情報入力」画面で申込書情報の入力が必要です。また、申込書情報の入力が完了していても、計算基準日が過去日付のプランは法人ペーパーレス申込手続きができません。

■ひまわりオンラインで保険設計したプラン内に１件でも法人ペーパーレス申込手続き対象外が含まれる場合、そのプランは法人ペーパーレス申込手続きができません。

■最大５件までまとめて手続きできます。複数契約を同時に手続きする場合の条件は以下のとおりです。
- 契約者と被保険者の組み合わせが同一
- 計算基準日・払込経路が同一
- 払込経路が団体扱・特別団体扱・集団扱の場合、払込方法（月払・半年払・年払）が同一
- 払込経路が口座振替扱で他契約口座を流用する場合、流用元の証券番号が同一
- 健康体料率特約を付加できる申込みが複数ある場合、料率区分が同一

■以下の保険種類は複数契約を同時に手続きできません。１契約ごとの手続きとなります。
- 限定告知型医療保険（Ｍ２）
- 無選択型終身保険
- 払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険

■法人契約は解約ペーパーレス手続き対象外です。保全同時新契約で申込の場合、保全書類は書面で提出いただきます。

２．各種帳票の取扱い

法人ペーパーレス申込手続きでは、各種手続きを画面上で行います。
ただし、申込内容やお客さまの要望などに応じ、紙帳票が必要な場合もあります。画面上で手続きできるものと書面での提出が必要なものは下記のとおりです。
提出書類がある場合は、当社へ送付します。

【凡例】　○：ペーパーレス対象
△：ペーパーレス対象だが必要に応じ紙帳票の使用可
×：ペーパーレス対象外（紙帳票の提出が必要）

手続き	帳票名	ﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽ対象	備考
申込み	申込書	○	ＣＲＳに基づく届出の対象保険種類の場合は、申込手続き控えの新契約申込書名称を「生命保険契約申込書兼届出書」と表示。
	意向確認書	○	－
	意向確認書（兼適合性確認書）	○	－
	【事前】申込料率変更承諾書（健康体料率特約用）	○	－
	【事前】健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾書	○	－
	承諾保留依頼書	○	－
	受取人明細書	○	受取人等が２名以上の場合出力。
	変換等に関する確認書	○	－
	申込書類代筆に関する念書	×	－
	委任状	×	取引担当者によるお手続きの場合に必要。
	法人向け保険商品のご留意事項及び税務取扱に関する確認書	○	－
	生命保険契約の付保に関する同意書	○	－
	保険金・給付金等受取人に関する確認書兼指定代理請求特約付加確認書	○	－
告知	告知書	△	画面・書面どちらでも手続き可。 「一般用」「がん保険用」「限定告知医療用」「限定告知骨折治療用」の４種類の告知項目に対応。 ※がん保険と他の保険を同時申込みの場合は、「一般用」の告知を表示します。
	特別条件承諾書	△	承諾を保留して手続きを進めた場合は書面での手続きが必要。
	特別条件付保険特約条項承諾書	×	－
	健診結果記入用紙	△	画面・書面どちらでも手続き可。 ※告知を書面に切り替えた場合、併せて書面での手続きが必要 詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１２．書面への切替え」

Ⅰ．法人ペーパーレス申込手続きの対象

手続き	帳票名	ﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽ対象	備考
告知（続き）			を参照。
	診査報状	×	―
	健康診断結果通知書・人間ドック成績表	×	―
収納	預金口座振替依頼書	△	既契約口座流用の場合のみペーパーレス手続き可。 ※法人契約かつ旧ＮＫＬの既契約口座流用希望の場合は紙の口座振替依頼書を取り付けてください。
	ＶＩＰ大型総合保障加入依頼書（全税共）	×	―
	全国医師休診共済会専用加入通知書兼預金口座振替依頼書	×	―
	全国医師休診共済会入会申込書（休診共済会）	×	―
	ＭＭＰＧ専用団体取扱確認・依頼書	×	―
	新契約団体取扱確認・依頼書	×	―
	ネットコープ専用新契約団体取扱確認・依頼書	×	―
	銀行振込扱い依頼書	×	―
報告	取扱者の報告書	○	―
	取扱者・会社記入用紙	○	―
	本人確認書 本人確認書別紙【外国ＰＥＰｓ】	△	画面・書面どちらでも手続き可。
	米国納税義務者等についての確認書	×	契約者が「米国納税義務者」の場合に必要。
	特定取引に関する届出書【新契約用】	△	画面・書面どちらでも手続き可。
	事業主契約取扱報告書	×	―
領収	振込依頼書	×	申込事前準備ブロックまで完了した場合、申込内容詳細画面「振込依頼書作成」ボタンから出力が可能。
	コンビニ払込票	×	―
その他	契約確認依頼書	×	―
	保全書類	×	―

Ⅰ．法人ペーパーレス申込手続きの対象

【凡例】　○：ペーパーレス対象
△：ペーパーレス対象だが必要に応じ紙帳票の使用可
×：ペーパーレス対象外

帳票名	ﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽ対象	備考
ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報） 契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報） ご契約のしおり・約款 特別勘定のしおり	×	・「ご契約に際しての重要事項（契約概要・ 注意喚起情報）」・「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」・「特別勘定のしおり」についてお客さまへ説明のうえ交付。 ・ＷＥＢ約款をご希望の場合は当社ホームページを案内。 ・約款冊子を希望の場合、当社から送付またはお客さまへ手交。 ※「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「特別勘定のしおり」は、変額保険の申込みの場合に必要。
個人情報の取扱いについて	○	―

３．申込手続きを開始する前の準備事項

＜１＞お客さまに事前に確認・案内しておくこと

項目	詳細
手続き者（代表者か取引担当者か）	取引担当者が手続きする場合、契約者である法人の代表者が記入・押印した「委任状（891881）」が必要です

＜２＞取扱者が事前に準備・用意するもの

項目	詳細
申込事前準備の入力 （「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅱ．基本的な操作_１．申込事前準備」を参照。）	■申込内容、お客さま情報の確認 ■法人ペーパーレス申込手続きに必要な情報の入力
手続き時に必要なもの	＜必ず用意するもの＞ ■タブレット端末またはパソコン等の端末 ■電子署名用のサインタブレット・ペンタブレット・タッチペン ■「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」（変額保険の場合）「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」・「特別勘定のしおり」 ＜必要に応じて用意するもの＞ ■通信機能が内蔵されていないモバイル端末の場合はＷｉ－Ｆｉルーター ■タッチパネル機能がないパソコンの場合はペンタブレット ■「ご契約のしおり・約款」冊子 ■「法人向け保険商品ご検討に際してご留意いただきたいこと（891386）」 ■取引担当者が手続きする場合「委任状（891881）」 ■その他ペーパーレス対象外の帳票 （「２．各種帳票の取扱い」を参照。）

※「ご契約のしおり・約款」については、オフィシャルホームページから閲覧いただける旨をご説明ください。

第４編 法人ペーパーレス申込手続き

Ⅱ．基本的な操作

１．申込事前準備

取扱者が操作

ペーパーレス申込手続きをする保険種類を特定し、お客さまとの手続きの前に、ペーパーレス申込手続きに必要な情報を確認、入力します。

＜１＞法人ペーパーレス申込手続き開始

ひまわりオンライン「トップメニュー」の【ペーパーレス申込手続き（法人）】を押します。
また、ひまわりオンラインの「申込書情報入力」画面からも手続きを開始できます。

（トップメニュー）



（申込書情報入力画面）※パソコン版のみ



！申込書情報を保存する手順は以下のとおりです。
①申込書情報入力で必要項目を入力したら、「設計画面へ戻る」を押して設計画面に戻ります。
②設計画面で「保存して閉じる」を押して設計画面を閉じます。

取扱者が操作

＜２＞ペーパーレス申込手続きする保険種類の選択

①被保険者名を入力し、〔事前準備開始待ち〕にチェックして【検索】を押します。



②申込書情報入力まで完了した設計プランの一覧から、申込手続きする保険種類を選択して、【事前準備を開始する】を押します。「申込書情報入力」画面から遷移した場合は、該当プランにチェックが入っています。



！検索方法や保険種類の選択方法の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１. ペーパーレス申込手続き一覧の操作」を参照。

！被保険者名は、漢字またはカナで検索ができます。検索条件は前方一致のため、必ず苗字から一部、または全部を入力します。

！ペーパーレス申込手続きの対象の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅰ. ペーパーレス申込手続きの対象」を参照。

！申込手続きをする保険種類は、プランをまたいで選択できます。

！最大５件までまとめて手続きできます。複数契約を同時に手続きする場合の条件・制約の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅰ. ペーパーレス申込手続きの対象」を参照。

！【確認】を押すと、申込内容詳細を確認できます（「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１. ペーパーレス申込手続き一覧の操作」を参照）。
手続きする申込みに間違いがないか確認ください。

取扱者が操作

＜3＞ガイダンス・エラーの確認①

選択した申込内容に応じた注意メッセージやエラーメッセージを確認し、【確認して次へ】を押します。



【注】エラーメッセージが表示された場合、「保険設計」画面に戻り、設計内容の見直しが必要です。
設計内容を変更し、再度法人ペーパーレス申込手続きを始めからやりします（「法人保険設計」画面に戻った場合、手続き中の申込みはキャンセルされます）。



！該当するメッセージがない場合は、「該当なし」が表示されます。

取扱者が操作

＜４＞保全同時新契約の確認

保全同時新契約の有無を選択して、【確認して次へ】を押します。



【注】保全手続き種類の選択をした場合は以下の画面をとおります。



！保全同時新契約が〔あり〕の場合、保険種類ごとに該当する手続き種類を選択します（保険種類から取扱いできない手続き種類は表示されません）。
なお、すべての保険種類の手続き種類が〔変換（解約）〕、〔変換（内容変更）〕または〔定期後加入〕の場合は「＜５＞選択区分の確認」および「健康状態に関する告知」ブロックをスキップします。

＜５＞選択区分の確認

仮査定実施の有無、選択区分を選択し、【確認して次へ】を押します。



【注】「選択区分の確認」画面以降は、申込内容や選択した内容により下表のとおり画面遷移します。

①申込手続きに犯罪収益移転防止法に基づく本人確認対象契約を含まない場合

仮査定	選択区分	画面遷移先
未実施	告知書扱、簡易定健扱	「医務査定結果表示の設定」画面
	医師扱、健康診断結果通知書扱・人間ドック扱	「取扱者の報告事項の入力」画面
実施済み	―	

②申込手続きに犯罪収益移転防止法に基づく本人確認対象契約を含む場合

仮査定	選択区分	画面遷移先
未実施	告知書扱、簡易定健扱	「医務査定結果表示の設定」画面 ↓ 「本人確認書類の確認」画面
	医師扱、健康診断結果通知書扱・人間ドック扱	「本人確認書類の確認」画面 ↓ 「取扱者の報告事項の入力」画面
実施済み	―	

取扱者が操作

！医療保険（ＭＩ－０１）※、払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険、終身がん保険（Ｃ２）（Ｃ３）、払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険のみの手続きの場合、選択区分は表示されません。告知書扱となります。
※医療用総合生活障害保障特約が付加されている場合を除く

！仮査定が〔未実施〕、かつ〔医師扱〕、〔簡易定健扱〕または〔健康診断結果通知書扱・人間ドック扱〕の場合、「受診済、提出済の医的資料流用」の〔流用する〕をチェックすることで、医的資料を流用できます。

！仮査定実施済みや医師扱（流用除く）の場合、「健康状態に関する告知」ブロックをスキップします。

！〔健康診断結果通知書扱・人間ドック扱〕を選択した場合、申込手続き完了後に、健康診断結果通知書（写）・人間ドック成績表（写）を当社送付ください。

！「医務査定結果表示の設定」画面の詳細は、「＜６＞医務査定表示の設定」を参照。

！「本人確認書類の確認」画面で本人確認で利用できる公的確認書類を確認のうえ、お客さまに案内ください。

取扱者が操作

＜６＞医務査定結果表示の設定

健康状態に関する査定結果の表示有無を選択のうえ、【確認して次へ】を押します。



！「＜５＞選択区分の確認」の画面で、仮査定〔未実施〕および選択区分〔告知書扱〕または〔簡易定健扱〕を選択した場合に表示します。

！医務査定結果を表示できない時間帯があるのでご注意下さい。
詳細については、「第１編 利用上の注意点_Ⅰ．システム利用環境と制約_2. システム稼働時間」を参照。

【注】「健康状態に関する告知」ブロックで告知データ送信後に、医務査定結果を表示します。

査定結果表示	表示内容
結果に関係なく表示する	引受可否や条件をすべて表示します。 ※本社で医務査定が必要な場合（当社歴・請求歴がある、第一分野で条件付きなど）や、反社会的勢力に該当のおそれがある場合などは、「結果は後日ご連絡します。」と表示します。
無条件のみ表示する	お引受けの条件がない場合のみ表示します。 ※健康体料率特約（ステージ）の条件変更、終身がん保険（Ｃ２）（Ｃ３）の料率変更がある場合も表示します。 ※複数契約の同時手続きの場合、すべての契約のお引受けの条件がないときのみ表示します。

取扱者が操作

＜７＞取扱者の報告事項の入力

該当する項目を入力し、【確認して次へ】を押します。



! 【変額保険用】「適合性確認シート」確認日・保管チェック欄が表示されるため、適合性確認年月日と適合性確認シートを保管した旨のチェックを入力します。

! 「（個人事業主の場合）屋号の有無」欄は、法人ペーパーレス申込手続き画面内で契約者名を正しく表示するための項目です。

! 外国籍の方がいる場合、画面に表示される確認事項を確認のうえ、〔上記事項を確認した〕をチェックします。

! 自署することができない方がいる場合、別途「申込書類代筆に関する念書」を当社へ送付ください。
（被保険者が１５歳未満で、親権者・後見人が代筆する場合は、チェック不要です。）

! 選択区分や申込内容によって、「診査（予定）日」、「コチニン検査実施（予定）日」、「健康体料率特約・健康ステージを適用する場合の特則事前承諾手続きの希望有無」の項目が表示される場合があります。健康体料率特約の付加については「第２編　ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１３. 健康体料率特約・健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な申込手続き」を参照。

! その他入力欄には、一次選択で気づいた点などを入力ください。

取扱者が操作

＜８＞代理店・募集人情報の入力

「代理店コード・募集人コード」や「形態コード」、代理店分担の有無を確認、入力のうえ、【確認して次へ】を押します。



＜９＞承諾保留の確認

お客さまから確認した承諾保留の希望有無を選択します。



！「代理店・募集人情報」画面の詳細は、「第４編 ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_２．代理店・募集人情報の詳細入力」を参照。

！「代理店コード・募集人コード」は、ログオンしたひまわりオンラインＩＤにもとづく情報を初期表示します。

！「計上用募集人コード」を使用する代理店の場合は、「代理店コード・募集人コード」を「計上用代理店コード・計上用募集人コード」に修正し、入力後に【確定】を押します。ひまわりオンラインで計上用代理店コード・募集人コードを入力済の場合は、入力情報が反映します。

！「代理店コード」にアルファベットを含む場合は、大文字で入力します。

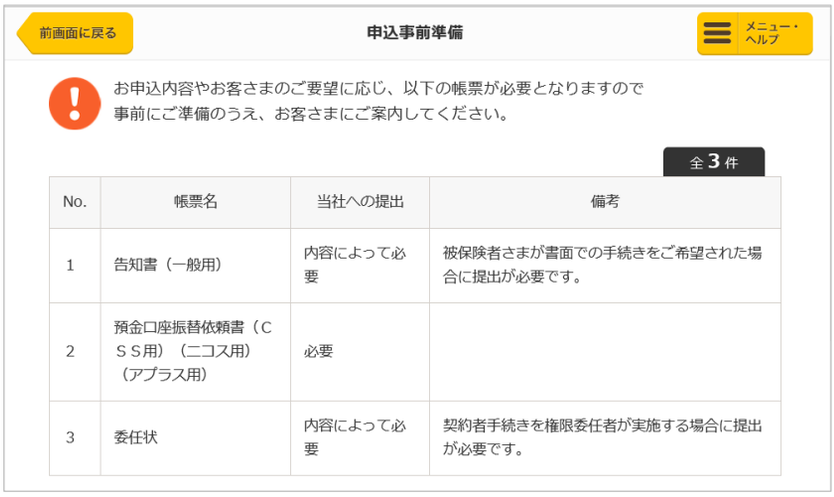
！「承諾保留希望の確認」画面は、「責任開始期に関する特約」が付加されている場合、責任開始後保険料払込方式の場合に表示されます。

！最終的な承諾保留の希望有無は、「お申込内容のご確認」ブロックでお客さまに確認いただきます。

取扱者が操作

＜１０＞ガイダンス・エラーの確認②

提出が必要な帳票や、申込みにあたっての注意メッセージやエラーメッセージを確認し、【確認して次へ】を押します。





＜１１＞申込事前準備完了

このままお客さまの申込手続きを続ける場合は、【お申込手続きに進む】を押し、中断する場合は【終了する】を押します。



！メッセージの内容を確認して、チェック欄にチェックします。

！エラーメッセージが表示された場合、設計画面に戻り、設計内容を見直す、もしくは事前準備の入力内容の修正が必要です。

２．お申込手続き開始

取扱者が操作

ここからは、原則、お客さま本人に入力・確認いただきます。
ペーパーレス申込手続きにあたり注意すべき事項を確認いただき、【上記すべてに同意のうえ申込手続きを開始します】を押していただきます。



！通信障害などによる手続きの中断および再開する場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１１．手続きの中断、再開」を参照。

３．お申込内容のご確認

取扱者が操作

このブロックでは、保険種類ごとに、申込内容に間違いがないことを確認いただきます。

＜１＞お申込手続きの流れ

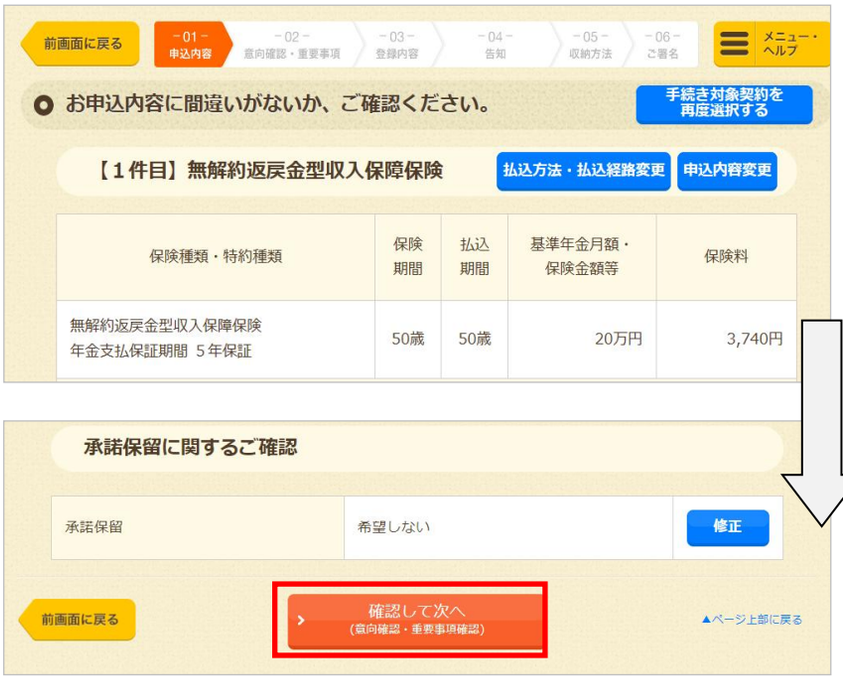
ここからは、「お申込内容のご確認」の手続きに入ります。
【確認して次へ】を押していただきます。



! 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険、払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険の場合は、【確認して次へ】を押していただくと専用の確認画面に遷移します。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１８. 限定告知医療・無選択型終身・限定告知骨折治療の申込手続き」を参照。

＜２＞申込内容の確認

申込内容をお客さまに確認いただき、内容に間違いがなければ、画面一番下の【確認して次へ】を押していただきます。



! 【手続き対象契約を再度選択する】場合や、【申込内容変更】【払込方法・払込経路変更】、【特別勘定割合変更】する場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_４. 申込内容（保障内容）の変更」を参照。

! 「承諾保留」は「事前準備」で入力した内容です。【修正】を押していただくと変更できます。

４．ご意向と重要事項のご確認

取扱者が操作

このブロックでは、提案した保険商品がお客さまのご意向と一致した内容であるか、個人情報の取扱、重要事項の説明を受けたかについて確認いただきます。また、法人契約において必要な被保険者の付保同意および税務についてご確認いただきます。

＜１＞お申込手続きの流れ

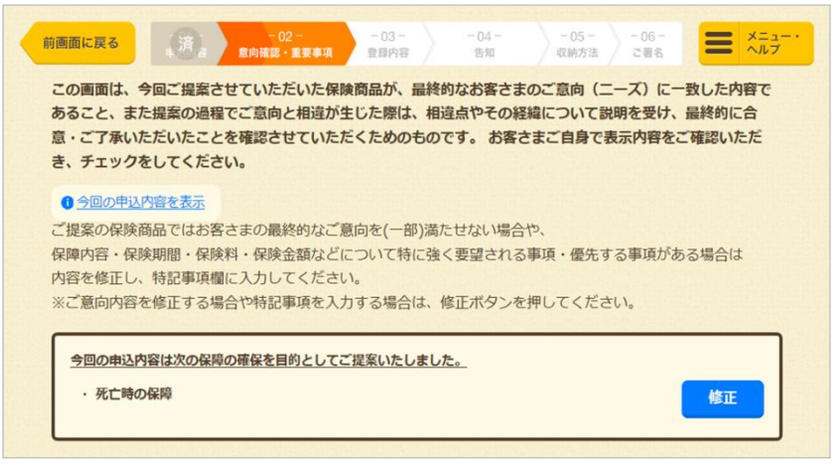
ここからは、「ご意向と重要事項のご確認」の手続きに入ります。
【確認して次へ】を押していただきます。

＜２＞ご意向の確認

①申込保険種類から意向が自動表示されるので、今回の申込内容がお客さまのご意向（保障の確保）と一致しているかを確認いただきます。



スクロール



！〔いいえ〕に１つでもチェックがある場合は、お客さまのご意向に沿わないため、申込手続きをキャンセルのうえ、再度別のプランまたは保険商品などの提案が必要です。

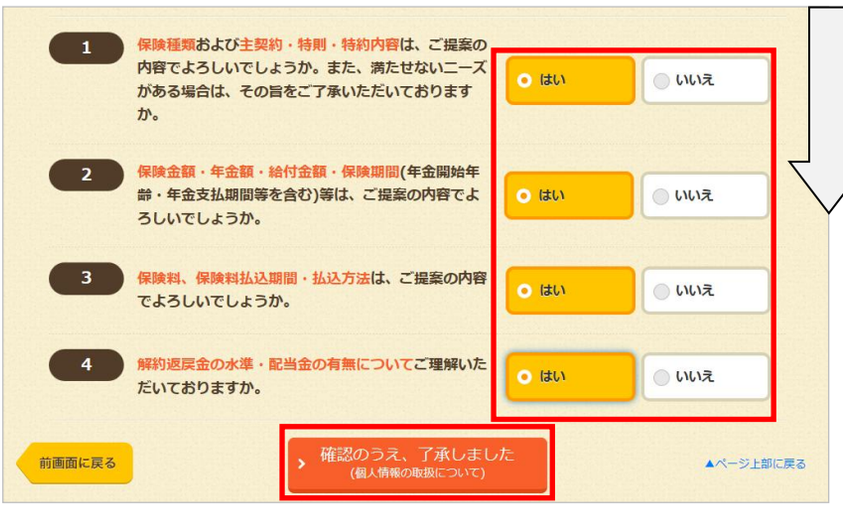
！変額保険とその他の保険種類を同時申込み手続きした場合、「ご意向の確認」画面→「ご意向の確認・適合性確認」画面の順に画面を遷移します。

！変額保険の場合、意向確認兼適合性確認の画面が表示されます。

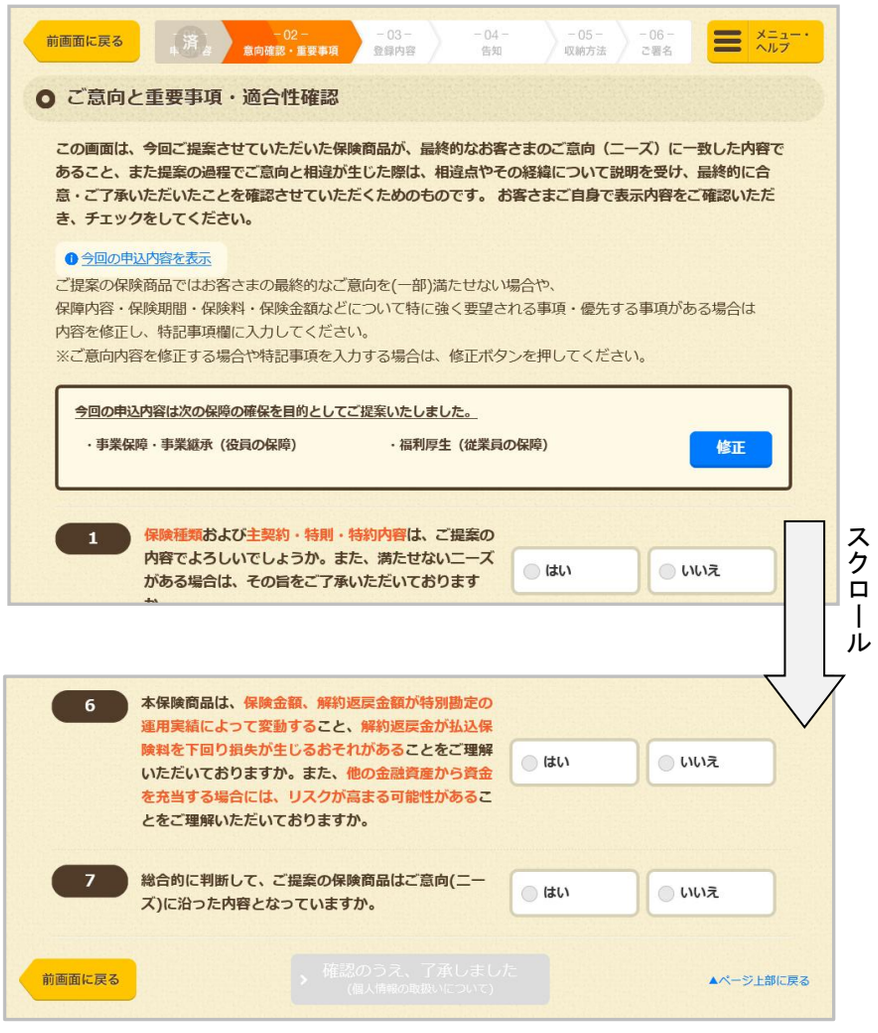
！第４，５項は金融商品の選択後【はい】【いいえ】の選択が活性化します。

取扱者が操作

②４つの質問に対し、〔はい〕または〔いいえ〕を選択のうえ、【確認のうえ、了承しました】を押していただきます。



【注】変額保険の場合、「ご意向の確認・適合性確認」画面に遷移します。



取扱者が操作

【注】ご意向内容を修正する場合や特記事項を入力する場合、【修正】を押していただきます。その後、取扱者が操作してご意向の修正や特記事項を入力します。



取扱者が操作

＜３＞個人情報取扱いの確認

「個人情報の取扱いについて」をご確認のうえ、【同意します】を押していただきます。



＜４＞重要事項確認

『ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）』を受領のうえ、取扱者から重要事項の説明を受けているか、確認いただきます。確認後、【了承しました】を押していただきます。

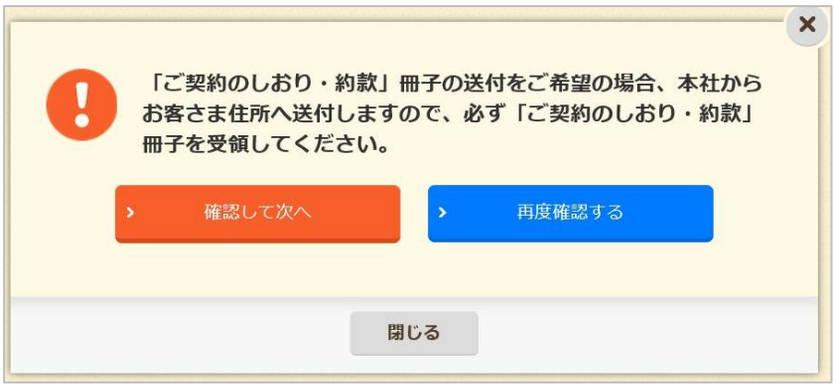


！画面上で、ご契約のしおり・約款等は確認できません。取扱者は、必ず申込手続き開始前にパンフレット、設計書およびご契約に際しての「重要事項（契約概要・注意喚起情報）」（変額保険の場合「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」・「特別勘定のしおり」）を交付のうえ、重要事項を説明ください。

！「ご契約のしおり・約款」（変額保険の場合「特別勘定のしおり」）については、オフィシャルホームページから閲覧いただける旨をご説明ください。冊子の送付を希望の場合は、チェックを入力してください。後日当社から送付いたします。

取扱者が操作

【注】『ご契約のしおり・約款』の冊子の送付を希望し、〔冊子の送付を希望します〕を選択し、【了承しました】を押していただいた場合、注意喚起メッセージが表示されます。



＜５＞保険種類別の重要事項確認

保険種類ごとの注意事項を確認いただきます。
確認後、【了承しました】を押していただきます。



！この画面では変換・定期後加入の注意事項等が表示されます。画面で確認するため、「変換等に関する確認書」などは書面での提出が不要です。ペーパーレス対象となる帳票については「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅰ．ペーパーレス申込手続きの対象_２．各種帳票の取扱い」を参照。

取扱者が操作

＜６＞法人税務に関する確認

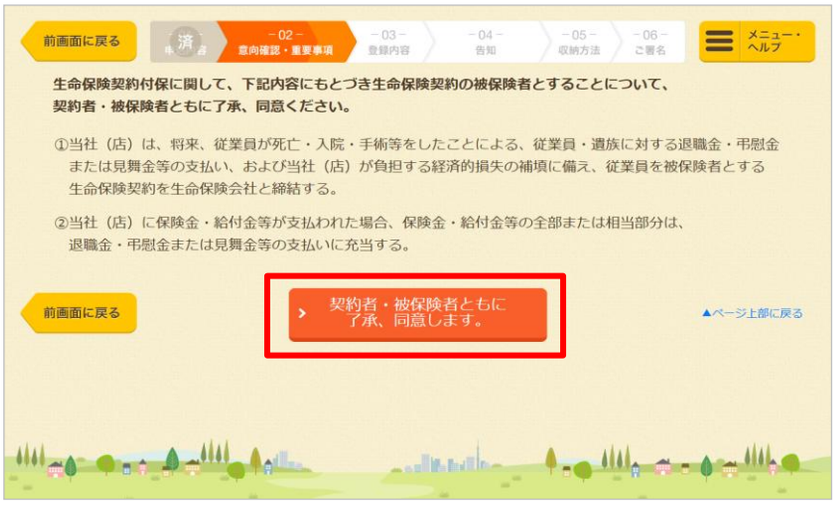
『法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと』を受領のうえ、取扱者から説明を受け、了承いただいているか、確認いただきます。
確認後、【了承しました】を押していただきます。



！契約者が個人事業主の場合はこの画面は表示されません。

＜７＞付保同意に関する確認

生命保険契約の付保に関して、契約者・被保険者ともに了承、同意いただいていることを確認いただきます。
確認後、【契約者・被保険者ともに了承、同意します。】を押していただきます。



！被保険者が代表者・役員の場合はこの画面は表示されません。

５．お名前やご連絡先のご確認・ご登録

お客さまが操作

このブロックでは、契約者、被保険者、受取人の情報を確認、入力いただきます。

＜１＞お申込手続きの流れ

ここからは、「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」の手続きに入ります。
【確認して次へ】を押していただきます。



！このブロックで修正した内容は法人顧客情報等に反映されます。
「第４編法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_３．契約者・被保険者・受取人等の修正」を参照。

！この画面の入力内容は証券に印字されるため、字体など相違がないか、十分確認いただきます。
※旧漢字などの入力できない文字がある場合、新漢字またはカナなどの代替文字で保険証券に表示する旨の了承を得たうえで代替文字を入力いただいてください。

お客さまが操作

＜２＞契約者情報の確認画面

①契約者情報（法人名・屋号・法人形態・住所・電話番号など）を確認いただき、間違いがなければ【確認して次へ】を押していただきます。



②契約者情報（続柄・米納税義務者に該当するか・事業内容など）を確認いただき、間違いがなければ【確認して次へ】を押していただきます。



！この画面での表示内容が保険証券に印字されます。内容に誤りがある場合は、【修正】を押して修正いただきます。詳細は「第４編　ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_３．契約者・被保険者・受取人等の修正」を参照。

お客さまが操作

③お手続き完了後に郵送されるお手続き控えの発送について確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます



！法人ＰＬは、控えはすべて郵送です。

＜３＞被保険者情報の確認画面

①被保険者情報（お名前・生年月日・住所・電話番号など）を確認いただき、間違いがなければ【確認して次へ】を押していただきます。



！内容に誤りがある場合は、【修正】を押して修正いただきます。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_３．契約者・被保険者・受取人等の修正」を参照。

お客さまが操作

②ご職業や解約予定のご契約の有無などを選択・入力いただき、【入力内容を確認する】を押していただきます。



③被保険者情報（ご職業・職種・勤務先名など）を確認いただき、間違いがなければ【確認して次へ】を押していただきます。



！ご職業・職種は、保険設計時点で制限職種を選択している場合、その内容を表示します。
ただし、保険設計時に〔該当なし〕を選択していた場合はあらためて【職種を選択する】ボタンから選択していただきます。

！制限職種に該当しない場合、職種欄は一律「全職種（該当しない）」の表示となります。

！勤務先名の入力は、構成員契約規制のチェックに使用するため、登記上の正式名称を入力いただきます。

！法人契約の場合、勤務先名は自動でセットされます。

！他社契約で解約予定または解約済みの契約がある場合、会社名・加入年月・保険金額などを入力いただきます。なお、会社名は必ず入力いただきます。
※当社既契約を解約予定の場合は入力不要です。

お客さまが操作

④お手続き完了後に郵送されるお手続き控えの発送について確認いただき、
【確認して次へ】を押していただきます



【注】下表の修正不可のケースは、申込手続きはキャンセルされます。
「保険設計」画面で修正のうえ、再度申込手続きを開始ください。

修正内容	契約者	被保険者
別人への変更	不可	不可
年齢が変わる生年月日の修正 ※１	修正可 ※２	不可
性別の修正	修正可 ※２	不可

※１：画面上は、計算基準日時点の年齢を表示しています。
※２：個人事業主の場合は修正可。

！法人ＰＬは、控えはすべて郵送です。

お客さまが操作

＜４＞受取人・指定代理請求人の情報入力

保険種類ごとの各種受取人、指定代理請求人情報（名前・被保険者からみた続柄など）を確認いただき、間違いがなければ、【確認して次へ】を押していただきます。



通常、契約者が法人かつ死亡保険金受取人が法人の場合（死亡保険金不担保特則付き契約等の場合は契約者が法人の場合）は「法人が高度障害保険金、ターミナルケア保険金、入院給付金等の受取人」となります。お客さまがご希望された場合、【保険金・給付金等受取人に関する確認」を押し、必要事項をご入力いただくことで被保険者を受取人にすることが可能となり、また、被保険者を受取人とする保険金・給付金に対して、指定代理請求特約の付加が可能になります。
詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_３．契約者・被保険者・受取人等の修正」を参照。

！情報を修正する場合や新規登録する場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_３．契約者・被保険者・受取人等の修正」を参照。

６．健康状態に関する告知

お客さまが操作

このブロックでは、被保険者に健康状態を告知いただきます。

＜１＞お申込手続きの流れ

ここからは、「健康状態に関する告知」の手続きに入ります。【確認して次へ】を押していただきます。



【注】傷病名や治療歴などが不明なまま入力を進めると、医務査定結果を即時に出せず追加不備となるなど後日対応いただくことになります。事前に確認いただいてから告知を開始ください。
また、「ペーパーレス申込手続き」の機能を活用して、被保険者からありのままを正確に、もれなく告知いただいてください。

困った場合	機能
傷病名や治療歴などが不明	・入力途中で中断できます。 当日中であれば、告知を継続して入力できます。 →詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１１．手続きの中断、再開」を参照。 ・告知を書面に切り替えることができます。 →詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１２．書面への切替え」を参照。
告知忘れが多い病気・事例	・告知入力画面に「告知忘れが多い病気」「告知忘れが多い事例」を表示しています。 ・告知入力画面で「入院」「手術」「７日間以上」の用語説明を確認できます。
告知誤りがある	・告知誤りによる追加告知書を提出できます。 →詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照

！以下の告知が不要な場合、このブロックはスキップし、次のブロックへ進みます。
- 仮査定実施済みの場合
- 医師扱（流用を除く）の場合
- 無選択型終身保険の場合
- 保全同時新契約が変換、定期後加入の場合

！以下の申込みの場合、手続きの詳細を確認ください。
- 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険、払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険の場合
（「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１８．限定告知医療・無選択型終身・限定告知骨折治療の申込手続き」を参照。）
- 被保険者が１５歳未満の場合（「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１６．未成年者の取扱い」を参照。）

！簡易定健扱（流用を除く）の場合、告知の前に「健診結果入力事項確認」画面に遷移します。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_６．健診結果の入力方法」を参照。

お客さまが操作

＜２＞告知事項の確認

これから告知いただく内容を確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



＜３＞告知サポート資料の確認

告知を始める前に、【確認して次へ】を押し、告知サポート資料を確認いただきます。



！画面で確認する告知項目は、「一般用」と「がん保険用」「限定告知医療用」、「限定告知骨折治療用」の４種類です。
がん保険と他の保険を同時申込みの場合は、「一般用」の告知項目を表示します。

！簡易定健扱・健康診断結果通知書・人間ドック扱から医師扱に変更する場合は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_４．申込内容（保障内容）の変更」を参照。

！第６項、第７項については、性別や計算基準日時点の年齢で告知要否を制御しています。

！第８項、第９項は、特約の有無や計算基準日時点の年齢で告知要否を制御しています。

！告知サポート資料をすでに書面で確認いただいている場合は、〔書面で確認済〕を押していただくと、確認画面はスキップします。

！告知ブロックでは画面下部に告知フリーダイヤルを表示しています。
告知に関してご不明な点がある場合は利用ください。
※操作方法については「ＳＪ－ＮＥＴユーザーデスク」宛てに連絡ください。

お客さまが操作

【注】以下の告知サポート資料の内容を確認いただきます。

	告知サポート資料
1	告知いただく際の注意事項など。
2	告知により条件がつく場合や、お引受けができない場合があること。
3	告知内容などについて、後日、確認させていただくことがあること。
4	■払込期間中無解約返戻金限定告知医療の場合 ・通常の医療保険に比べ保険料が割り増しされていること。 ・給付金の支払いには削減支払期間があること。
	■払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療の場合 ・通常の保険に比べ保険料が割り増しされていること。
	■上記以外の場合 責任開始期より前に発病していた病気や発生していた事故を原因とする場合には、告知がすべて「いいえ」でも死亡保険金以外の保険金や給付金などをお支払いできないこと。

＜４＞体格の告知入力

身長・体重を小数点第一位まで入力し、【確認して次へ】を押していただきます。



お客さまが操作

＜５＞健康状態に関する告知の入力

第１項から順番に健康状態に関する告知を入力いただきます。



スクロール



＜６＞告知内容の確認

すべての質問事項に告知いただいたら、入力内容に間違いがないかあらためて確認いただきます。間違いがなければ、【確認のうえ告知する】を押していただきます。



スクロール



！告知事項の入力の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_５．詳細告知の入力方法」を参照。

！【ここまでの内容を確認・修正】を押すと、途中まで入力した内容を一覧で確認、修正いただけます。

！告知の修正や詳細告知を追加する場合は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_５．詳細告知の入力方法」を参照。

！告知で「はい」がある場合、傷病名などのボタンが表示され、そのボタンを押していただくと告知詳細が確認できます。

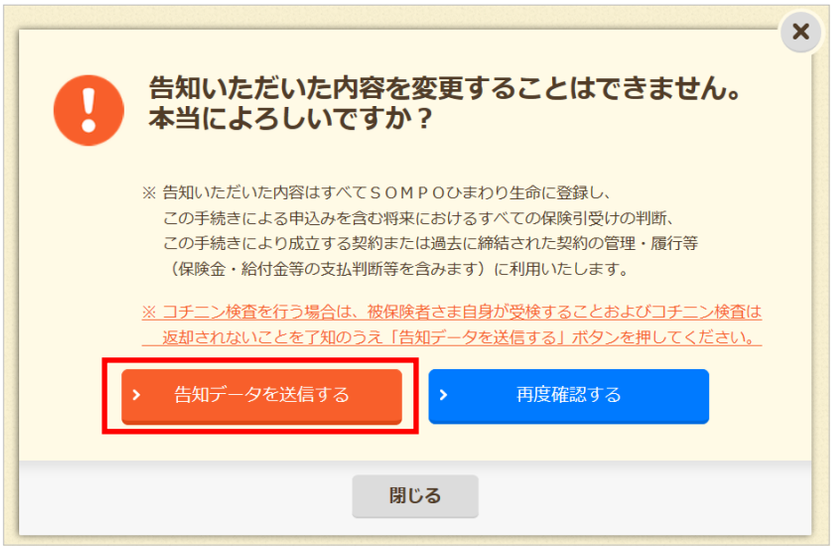
！追加医的資料がある場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

！告知に該当しない項目について告知を希望された場合の詳細は、「こんな場合・困った場合」を参照。

お客さまが操作

＜７＞告知データの送信

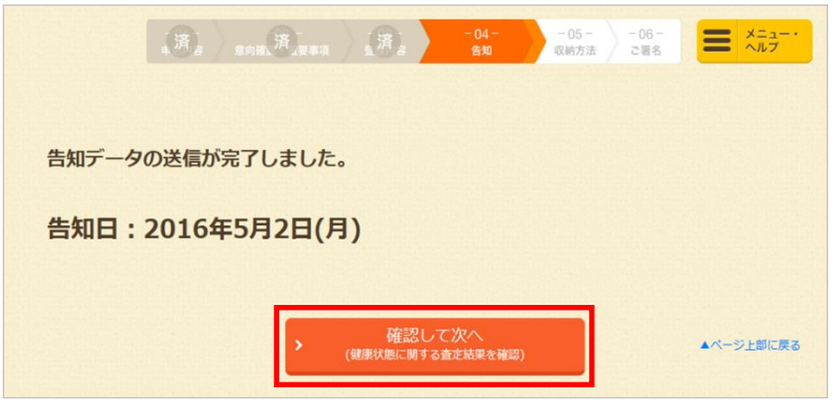
【告知データを送信する】を押して告知いただいた内容を当社へ送信します。



＜８＞告知データの送信完了の確認

告知データの送信が完了すると、告知日が表示されます。

【確認して次へ】を押していただきます。



＜９＞医務査定結果の確認

告知いただいた内容にもとづいた、医務査定結果が表示されます。内容を確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



！告知データを送信後、告知内容を修正する場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

！送信した告知内容は登録され、今後の追加申込みなどの参考とさせていただきます。

！最終的な引受けの判断は終了していないことをお客さまに説明ください。

！追加医的資料や告知誤りがあった場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

！医務査定結果の見方・操作の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_８．医務査定結果の見方と操作方法」を参照。

！医務査定結果を表示できない時間帯があるのでご注意下さい。
詳細については、「第１編 利用上の注意点_Ⅰ．システム利用環境と制約_2．システム稼働時間」を参照。

7．保険料収納方法のご登録

お客さまが操作

このブロックでは、払込経路に応じた収納方法を登録いただきます。

！払込経路が郵便振込または銀行振込の場合、このブロックをスキップします。

＜１＞お申込手続きの流れ

ここからは、「保険料収納方法のご登録」の手続きに入ります。
【確認して次へ】を押していただきます。
※＜２＞は払込経路で口座振替（既契約口座流用以外）を選択している場合を例としています。



＜２＞口座振替依頼書の提出

取扱者は、お客さまに口座振替依頼書を記入・押印いただきます。
【確認して次へ】を押していただきます。

！登録方法別、払込経路別の登録方法の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_９．払込経路別の保険料収納方法の登録」を参照。



８．お客さまのご署名、取扱者報告・署名

お客さまが操作

このブロックでは、申込内容とご意向を再度確認いただいたうえで、お客さまに署名いただきます。
最後に、取扱者が本人確認方法などを入力のうえ、署名します。

＜１＞お申込手続きの流れ

ここから、「お客さまのご署名、取扱者報告・署名」の手続きに入ります。
【確認して次へ】を押していただきます。



【注】お客さまに署名いただく順番は下表のとおりです。

署名の順番	対象者	備考
1	被保険者	―
2	被保険者の親権者･後見人	被保険者が未成年の場合
3	契約者または取引担当者※	―

※法人契約の場合、契約者にかわり取引担当者が署名いただくことも可能です。取引担当者がお手続きされる場合、取引担当者を受任者とした「委任状」が必要です。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ詳細手続き_１４．手続き者が取引担当者の取扱い」を参照

！被保険者が未成年の場合は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１６．未成年者の取扱い」を参照。

お客さまが操作

＜２＞お客さまの署名

申込内容、ご意向を最終確認のうえ、署名いただきます。画面上に署名いただく方の氏名が表示されますので、お客さま本人に署名いただいてください。

① ご署名いただく方欄の【代表者】を押していただきます。
（代表者が署名する場合）
② 署名欄の【署名する】を押していただきます。



スクロール



！「健康状態に関する告知」ブロックで、一部の保険種類が引受不可、条件不承諾によるキャンセルとなった場合、また、特則・特約の引受不可を承諾いただいた場合は、その内容が、申込内容および意向内容に反映しています。

お客さまが操作

③ 署名欄が表示されます。
タブレットの場合は画面上で、パソコンの場合はペンタブレット上で署名いただき、【ＯＫ】を押していただきます。
代表者名のみ署名いただきます。法人名は不要です。



！【クリア】を押していただくと、署名をやり直しできます。

！法人契約の場合、契約者にかわり取引担当者が署名いただくことも可能です。取引担当者がお手続きされる場合、取引担当者を受任者とした「委任状」が必要です。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ詳細手続き_１４．手続き者が取引担当者の取扱い」を参照

④ 署名欄が表示されるので、確認のうえ、【契約を申し込む】を押していただきます。



！【署名をやり直す】を押していただくと、署名をやり直しできます。

！登録済みのお名前が署名と相違している場合は、「お名前の文字を修正」を押してください（詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_．署名時に名前を修正する場合」を参照）。

お客さまが操作

（２）手続き者が取引担当者の場合

① ご署名いただく方欄の【取引担当者さま】を押していただきます。



スクロール



② お手続き者が取引担当者の場合へチェックしていただきます。

③ 署名の方法は、（１）②～④と同様です。取引担当者ご自身のお名前を署名いただきます。

！取引担当者がお手続きされる場合、取引担当者を受任者とした「委任状」が必要です。詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ詳細手続き_１４．手続き者が取引担当者の取扱い」を参照

お客さまが操作

以上で、お客さまの操作は完了です。

【注】ペンタブレットで署名いただいた際、署名が画面左寄りに表示される場合があります。申込手続き控えの各種帳票には、画面に表示された署名がそのまま印刷されますので、表示された署名に違和感がある場合は、【署名をやり直す】を押して、再度署名いただいてください。

再度署名いただくとき、以下の点に気を付けていただくことで、左寄りが解消される場合があります。
■姓と名の間隔をあけて横長に書く
■大きな字で書く

取扱者が操作

＜３＞取扱者報告

ここからは、取扱者が入力します。

法人の実在性確認・被保険者の本人確認方法を選択し、【確認して次へ】を押します。



＜４＞取扱者署名

①取扱者宣誓および意向把握の状況について内容を確認します。

問題がなければ意向把握の状況にチェックのうえ、【署名をする】を押して署名します。



！「その他入力欄」に入力がある場合、自動成立の対象外となり新契約査定が遅れます。必要情報のみ入力ください（「特になし」等の入力は不要です）。

！犯罪収益移転防止法に基づく本人確認が必要な場合は、取扱者署名の前に入力画面が表示されます。詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_２０．犯罪収益移転防止法に基づく本人確認が必要な場合」を参照。

！【署名をする】の上部には、「申込事前準備」の代理店・募集人情報画面で登録した募集人名が表示されます。

！署名の手順は、「＜２＞お客さまの署名」と同様です。

取扱者が操作

④ 署名後、確認のうえ【手続き完了して、お客さまに渡す】を押します。

以上で、取扱者の操作は完了です。
なお、【手続き完了して、お客さまに渡す】を押した時点で、当社宛てに申込データが送信されます。

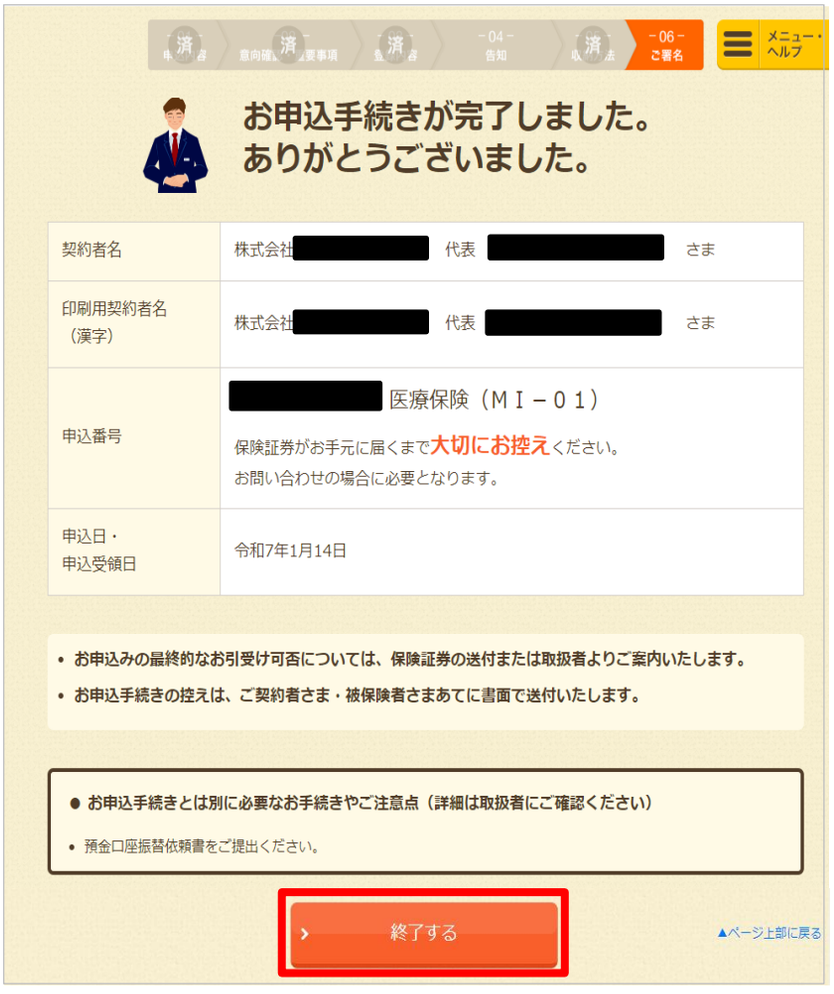


＜５＞お申込手続きの完了

すべての申込手続きが完了すると、「申込手続き完了」画面が表示されます。

ここでは、申込番号や申込日、また、書面で提出が必要な書類がある場合などの案内事項が表示されます。

お客さまに確認いただき、【終了する】を押していただきます。



以上で、お申込手続きは完了です。

！「お申込手続きの控え」については、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅵ. 申込手続き控えの確認方法・手順_２．申込手続き控えイメージ」を参照。

！申込手続完了後の注意事項がある場合に表示されます。

・手続き完了後に書類提出手続きが必要な場合
→提出書類をご案内します。

・申込日から６０日以内にご契約者の誕生日が到来する場合
→その後の手続きの状況によって、契約年齢や保険料が変更になる場合があることを案内します。

第４編 法人ペーパーレス申込手続き

Ⅲ．詳細手続き

１．ペーパーレス申込手続き一覧の操作

取扱者が操作

取扱者が、ペーパーレス申込手続きの対象となる保険種類や手続き途中の申込みを検索し、手続きを開始する画面です。

＜１＞初期画面



Ｎｏ	入力欄・ボタン	内容
1	被保険者名	漢字またはカナで名前の全部または一部を入力すると、前方一致で検索します。
2	絞込条件	絞込みする条件をチェックします。 複数の条件をチェックしても検索できます。 **絞込条件**：**内容** 事前準備中・開始待ち・再開待ち：手続きを中断し、手続き再開が可能な申込みを表示 事前準備開始待ち：ペーパーレス申込手続きが可能な設計プランを表示 完了・延期・申込取消・有効期限切れ：手続きが完了した申込みやキャンセルした申込みなどを表示
3	検索	検索を押すと、検索結果を表示します。

取扱者が操作

＜２＞検索結果表示エリア

（１）事前準備中・開始待ち・再開待ち

申込手続き中の申込みを一覧（有効期限の昇順）で表示します。

申込手続きを再開したい申込みを選択のうえ、手続きを再開します。



Ｎｏ	項目・ボタン	内容
１	手続き状況	申込みのステータスを表示します。 手続き状況：内容 事前準備中：申込事前準備の途中で中断した申込み 開始待ち：申込事前準備が完了し、お客さまによる申込手続きの開始前の申込み 再開待ち：申込手続きを途中で中断した申込み
２	契約者名／ 被保険者名	申込みの契約者名／被保険者名を漢字で表示します。
３	募集人名	「申込事前準備」の「代理店情報登録」画面で入力した募集人名を表示します。 ※「代理店情報登録」画面の登録前に中断した場合はログオンしたＩＤにもとづく募集人名を表示します。
４	有効期限	申込手続きが再開できる有効期限を表示します。 ■手続き状況が「事前準備中」の場合 被保険者の誕生日前日まで ※あらかじめ計算基準日を被保険者の誕生日後に設定し、誕生日を迎えても契約年齢が変わらない申込みは除きます。 ■手続き状況が「開始待ち」「再開待ち」の場合 最終更新日（または告知日）から６０日、または被保険者の誕生日前日のいずれか早い日まで ※計算基準日を被保険者の誕生日後に設定し、誕生日を迎えても契約年齢が変わらない申込みの場合、最終更新日（または告知日）から６０日以内です。
５	更新日時	最終更新日時表示します。

Ｎｏ	項目・ボタン	内容
６	詳細確認	〔確認〕を押すと、申込内容詳細が確認できます。申込手続きを再開する申込みに間違いがないか確認ください。 ※複数契約を同時手続きしていた場合、すべての契約の詳細が確認できます。 ※「申込内容詳細」画面の【手続きを開始する】を押すと手続きを再開できます。→「申込内容詳細」画面の詳細は、「＜３＞申込内容詳細画面」を参照。
７	手続きを開始する	申込手続きを再開したい申込みを選択のうえ、【手続きを再開する】を押すと、手続きを再開します。 →手続きの中断・再開の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１１．手続きの中断、再開」を参照。

取扱者が操作

（２）事前準備開始待ち

ペーパーレス申込手続きが可能な設計プランを一覧（設計日の降順）で表示します。
手続きを開始する保険種類を選択のうえ、手続きを開始します。



Ｎｏ	項目・ボタン	内容
1	プラン名	ひまわりオンラインの保険設計機能で登録したプラン名を表示します。
2	契約者名／ 被保険者名	設計プランの契約者名／被保険者名を漢字で表示します。
3	契約年齢	計算基準日時点の被保険者年齢を表示します。
4	保険種類	保険種類を表示します。
5	保険料	保険料を表示します。 ※設計画面で特別条件の入力をしている場合、その保険料も含んだ額が表示されます。ただし、手続き画面上では特別保険料は表示されません。
6	保険金／ 入院給付日額	主契約の保険金額／入院給付日額を表示します。
7	保険期間／ 払込期間	主契約の保険期間／払込期間を表示します。
8	計算基準日	設計プランの計算基準日を表示します。
9	詳細確認	〔確認〕を押すと、申込内容詳細が確認できます。申込手続きを開始する保険種類に間違いがないか確認ください。 ※「申込内容詳細」画面の【事前準備を開始する】を押すと手続きを開始できます。 →「申込内容詳細」画面の詳細は、「＜３＞申込内容詳細画面」を参照。
10	事前準備を 開始する	申込手続きを開始する保険種類を選択のうえ、【事前準備を開始する】を押すと、手続きを開始します。 ※最大５件までまとめて同時手続きできます。 ※契約者と被保険者の組み合わせが異なる場合、同時手続きできません。 ※申込手続きする保険種類の選択は、プランをまたがっても選択できます。 →申込手続きにおける各種制約の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅰ．ペーパーレス申込手続きの対象」を参照。

【注】ペーパーレス申込手続きを開始すると、「保険設計」画面にペーパーレス申込手続きをしている設計プラン（タブ）を自動的に作成します。
この設計プランは、手続き中に発生した申込内容（保障内容）の変更が反映しますので、変更後の設計書を印刷する場合に活用ください（申込手続き中は設計書印刷できません）。また、申込手続き中はひまわりオンラインの「顧客情報登録・編集」画面から手続当事者（契約者・被保険者・受取人等）の顧客情報を編集することができません。

■ペーパーレス申込手続き一覧



■保険設計画面



取扱者が操作

（３）完了・延期・申込取消・有効期限切れ

ペーパーレス申込手続きが完了した申込みやキャンセルとなった申込みなどを一覧（参照期限の到来順）で表示します。

なお、ここに表示された申込手続きは再開できません。



Ｎｏ	項目・ボタン	内容
1	手続き状況	申込みのステータスを表示します。 手続き状況：内容 完了：申込手続きがすべて完了している申込み 延期：医務査定結果が「引受不可」で、お客さまが承諾した申込み 申込取消：申込手続き途中で手続きをやめた（キャンセル）申込み 有効期限切れ：申込手続きを中断したまま、申込手続きを再開できる有効期限を超過した申込み
2	契約者名／ 被保険者名	申込みの契約者名／被保険者名を漢字で表示します。
3	募集人名	「申込事前準備」の「代理店情報登録」画面で入力した募集人名を表示します。 ※「代理店情報登録」画面の登録前に申込をキャンセルした場合は、ログオンしたＩＤにもとづく募集人名を表示します。
4	参照期限	申込データの参照期限および手続き控えの印刷期限を表示します。 参照期限は有効期限判定日※の３０日後までです。 ただし、手続き状況が「有効期限切れ」の場合、最終更新日時または有効期限判定日のいずれか遅い日から３０日後までです。 ※有効期限判定日とは最終更新日（告知データを送信している場合は告知日）から６０日または被保険者の誕生日前日のいずれか早い日をいいます。
5	最終更新日時	最終更新日時を表示します。
6	詳細確認	〔確認〕を押すと、完了した申込みやキャンセルとなった申込みの詳細が確認できます。 →「申込内容詳細」画面の詳細は、「＜３＞申込内容詳細画面」を参照。
7	印刷	〔印刷〕を押すと、生命保険契約申込書と意向確認書の PDF を表示します。 PDF から印刷が可能です。 ※控えのイメージは「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅳ．申込手続き控えの確認方法・手順_２．申込手続き控えイメージ」参照。

＜３＞申込内容詳細画面

詳細確認欄の〔確認〕を押すと、「申込内容詳細」を表示します。
申込内容や各ブロックの登録内容はタブで表示されており、タブを押すと詳細を参照できます。
また、「事前準備中・開始待ち・再開待ち」「事前準備開始待ち」から遷移した場合は、画面上部および下部に申込手続きを開始・再開するためのボタンが表示され、手続きを開始・再開できます。



（１）タブごとの掲載内容

Ｎｏ	タブ	主な掲載内容
１	申込内容	・保険設計機能で設計した設計内容 ・「申込内容の確認」ブロックで確認した申込内容 ・申込事前準備ブロックまで完了した場合、「振込依頼書作成」ボタンが表示されます。
２	登録内容	・保険設計機能の申込情報入力で入力した契約者・被保険者・受取人情報 ・「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックで入力・確認した契約者・被保険者・受取人情報 ※「登録内容（契約者）」と「登録内容（被保険者）」の２つのタブが表示されます。
３	意向確認内容	・「ご意向と重要事項のご確認」ブロックで確認したご意向の確認内容
４	健康状態に関する査定結果	・「告知」ブロックで入力した告知内容に基づく、健康状態に関する査定結果・追加提出資料の有無・引受の目安
５	収納方法	・「収納」ブロックで確認した収納方法
６	事前準備・取扱者報告	・事前準備で取扱者が入力した内容 ・申込手続き完了後に取扱者が入力した本人確認方法など
７	申込番号	・申込番号、申込日　など

【注】詳細確認はプランごとにします。そのため以下の場合は「申込内容詳細」画面が表示できません。
・プランをまたがって選択している場合
→プランをまたがっている選択を解除して、１プランのみ選択ください。
・１プラン内に複数保険種類が存在し、すべての保険種類を選択していない場合
→１プラン内をすべて選択するか、選択をすべて解除ください。

取扱者が操作

（２）画面イメージ

■〔申込内容〕タブ



■〔登録内容（契約者）〕タブ


申込内容詳細は以下のとおりです。
申込内容
登録内容（契約者）
登録内容（被保険者）
意向確認内容
収納方法
事前準備・取扱者報告
申込番号
登録内容（契約者）
印刷用契約者名（フリガナ）
ヒマワリシヨウジ（カ）（ダ）ヒマワリ　タロウ
印刷用契約者名（漢字）
ひまわり商事株式会社　代表取締役社長　向日葵太朗
性別
法人
住所
〒160-0023
東京都　新宿区
西新宿　6丁目
電話番号
03－1234－5678
手続き内容の控え送付方法
書面を郵送
被保険者からみた続柄
雇用主
米国納税義務者に該当
該当しない
事業内容
商品開発
受取人・指定代理請求人
受取人
指定代理請求人
逓増定期保険
死亡保険金受取人
1:　保険契約者に同じ
指定代理請求特約を付加しない
主契約・特則・特約
保険金・給付金等の種類
受取人
主契約
高度障害保険金
向日葵　太朗 さま
※お申込みのない特則・特約は除きます。

取扱者が操作

■〔登録内容（被保険者）〕タブ



■〔意向確認内容〕タブ


前画面に戻る
申込内容詳細
メニュー・ヘルプ
申込内容詳細は以下のとおりです。
申込内容
登録内容(契約者)
登録内容(被保険者)
意向確認内容
健康状態に関する査定結果
収納方法
事前準備・取扱者報告
申込番号
お客さまのご意向内容
• 事業保障・事業継承 (役員の保障)
お客さまのご確認内容
1 保険種類および主契約・特則・特約内容は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。また、満たせないニーズがある場合は、その旨をご了承いただいておりますか。 はい
2 保険金額・年金額・給付金額・保険期間(年金開始年齢・年金支払期間等を含む)等は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。 はい
3 保険料、保険料払込期間・払込方法は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。 はい
4 解約返戻金の水準・配当金の有無についてご理解いただいておりますか。 はい
法人向け保険商品のご留意事項及び税務取扱に関する確認内容
法人税務確認 了承しました

取扱者が操作

■〔健康状態に関する査定結果〕タブ



【注】〔健康状態に関する査定結果〕タブでは、告知内容にもとづく「引受の目安」を表示します。
今回申込みの保険種類によらず「引受の目安」が表示されますので、追加申込みの際の参考としてください。なお、告知内容の詳細を確認することはできません。

■〔収納方法〕タブ


前画面に戻る
申込内容詳細
メニュー・
ヘルプ
申込内容詳細は以下のとおりです。
申込内容
登録内容
(契約者)
登録内容
(被保険者)
意向確認内容
健康状態に
関する査定結果
収納方法
事前準備・
取扱者報告
申込番号
収納方法
払込経路
登録方法
口座振替
以下の方法でご登録いただきました。
「口座振替依頼書(書面)での手続きに変更」

■〔事前準備・取扱者報告〕タブ

取扱者が操作



！申込に変額保険を含む場合は「適合性確認シート」確認日欄が表示されます。

■〔事前準備・取扱者報告〕タブ（続き）



COM区分	登録どおり
形態コード	該当なし
代理店分担	なし
承諾保留希望	希望しない
その他入力欄	

ひまわり商事株式会社
代表取締役社長　向日葵　太朗 さま（ご契約者さま）の情報

法人の実在性確認方法	法人事務所で面接
被保険者が代表者以外の役員かつ被保険者の方が高額付保となる場合の理由	
意向把握の状況	お客さまの当初意向に沿った提案および当該プランとの関係性を説明し、当初意向と最終意向の比較ならびに両者が相違する場合はその相違点や相違が生じた経緯について説明しご理解いただきました。また、意向把握に係る書面等は適切に保存しました。

向日葵　太朗さま（被保険者さま）の情報

本人確認方法	被保険者勤務先で面接

■〔申込番号〕タブ



申込内容詳細は以下のとおりです。

申込内容 | 登録内容（契約者） | 登録内容（被保険者） | 意向確認内容 | 収納方法 | 事前準備・取扱者報告 | **申込番号**

申込番号

手続き状況	募集人名	保険種類	申込番号	申込日	最終更新日時
完了	山田　太郎	逓増定期保険	[redacted]	令和5年6月7日	2023.06.07 11:23

２．代理店・募集人情報の詳細入力

取扱者が操作

取扱者が、代理店・募集人情報の変更や代理店分担の入力などをする画面です。

＜１＞初期画面



Ｎｏ	入力欄・ボタン	内容
1	代理店コード／募集人コード	ログオンしたＩＤにもとづく、代理店コード・募集人コードを初期表示します。 ※代理店コード・募集人コードを初期値から修正する場合、代理店コード・募集人コードを修正のうえ、【確定】を押して修正します。また、実代理店コード・実募集人コードも同じコードに修正するか、ブランクにします。 計上用コードを使用する場合は、実代理店・実募集人コードは取扱者の代理店・募集人コードのまま修正は不要です。 ※ひまわりオンラインで計上用代理店コード・募集人コードを入力済みの場合は、入力内容が反映します。 ※「申込書情報入力」画面経由でペーパーレス申込手続きしている場合、「申込書情報入力」画面で設定した代理店コード・募集人コードを初期表示します。

Ｎｏ	入力欄・ボタン	内容
2	実代理店コード／ 実募集人コード	ログオンしたＩＤにもとづく、実代理店コード・実募集人コードを初期表示します。 ※通常は上記代理店コード・募集人コードと同一のため修正の必要はありません。
3	ＣＯＭ区分	ひまわりオンラインの「申込書情報入力」画面で設定した手数料支払タイプを初期表示します。【変更】を押すと、手数料支払タイプを変更できます。 →手数料支払タイプ変更の詳細は、「＜２＞ＣＯＭ区分の詳細入力」参照。
4	形態コード	ひまわりオンラインの「申込書情報入力」画面で設定した形態コードを初期表示します。選択していない場合は未選択です。（詳細は「＜３＞形態コードの詳細入力」参照。）
5	代理店分担	ひまわりオンラインで選択した代理店分担の有無が表示されます。 〔あり〕の場合、代理店分担の詳細入力ができます（詳細は「＜３＞代理店分担の詳細入力」参照）。
6	代理店営業所カナ・コードを入力	代理店の拠点単位に管理する場合に営業所情報を入力します。
7	代理店社員カナ・コードを入力	代理店の社員単位に管理する場合に社員情報を入力します。
8	確認して次へ	次の手続きに進みます。

＜２＞ＣＯＭ区分の詳細入力

「ＣＯＭ区分」の【変更】を押すと、手数料支払タイプを変更できます。

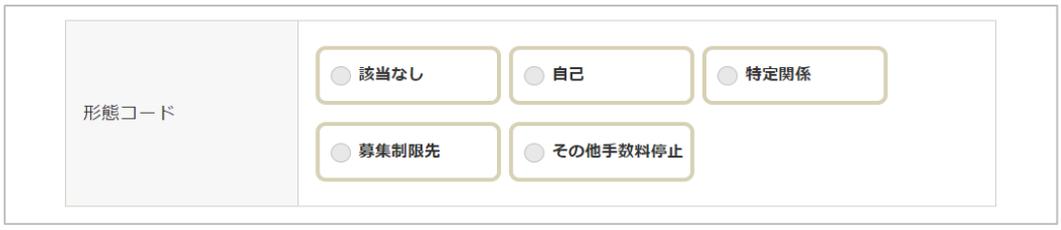


Ｎｏ	入力欄・ボタン	内容
1	ＣＯＭ区分の変更範囲	手数料支払タイプの変更範囲を選択します。
2	ＣＯＭ区分の選択	手数料支払タイプを選択します。

取扱者が操作

＜３＞形態コードの詳細入力

「形態コード」で形態コードを変更できます。



ボタン名	内容
自己契約	契約者＝法人代理店の場合
特定関係	契約者＝法人代理店の特定関係法人の場合
募集人制限先に該当するため手数料を受け取らず取扱	銀行窓口販売契約で募集制限先に該当する場合
その他手数料停止	当社から指示があった場合

【注】【自己】を選択している場合
代理店分担は選択できません。（自動的に「分担なし」となります。）



＜４＞代理店分担の詳細入力

①〔あり〕を選択し、【確認して次へ】を押します。



②分担内容を入力する保険種類を選択のうえ、【代理店分担を入力】を押します。
なお、複数の保険種類を選択して、一括して同一の分担内容を入力することもできます。



取扱者が操作

③幹事取扱者の分担割合、非幹事取扱者の情報および分担割合を入力して、【確認して登録する】を押します。

※ひまわりオンラインで分担割合等を入力済の場合は、入力内容が表示されます。入力内容が不明の場合は、未入力のまま手続きを進めてください。



Ｎｏ	入力欄・ボタン	内容
１	幹事に変更する	非幹事取扱者から幹事取扱者に変更します。
２	確定	代理店（実代理店）コード・募集人（実募集人）コードを入力し、【確定】を押すと、情報が反映されます。
３	形態コード	非幹事取扱者の形態コードを選択・入力します。
４	営業所・社員コード・ＣＯＭ区分を入力	非幹事取扱者の営業所・社員コード・ＣＯＭ区分を選択・入力します。
５	非幹事を追加する	非幹事取扱者が複数いる場合、非幹事取扱者の情報を入力します。

④入力済みの代理店分担情報の修正や他の保険種類の代理店分担を入力する場合は、保険種類を選択し、【修正】を押します。
その後の入力方法は②③と同じです。
また、【削除】を押すと、代理店分担情報を削除します。



３．契約者・被保険者・受取人等の修正

取扱者が操作

「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックで、契約者や被保険者情報の修正、受取人や指定代理請求人情報の修正・新規登録ができます。

！このブロックで修正した内容はひまわりオンラインの顧客情報に反映されます。

＜１＞契約者情報の修正

契約者のお名前やご連絡先などの確認画面で、【修正】を押していただき、修正画面を表示します。
修正画面でお名前・生年月日・住所を修正していただき、【修正のうえ、確認画面に戻る】を押していただくと、修正いただいた内容が反映されます。
なお、性別など修正できないケースがあります。この場合、手続きをキャンセルし、「保険設計」画面で修正のうえ、再度手続きを開始します。

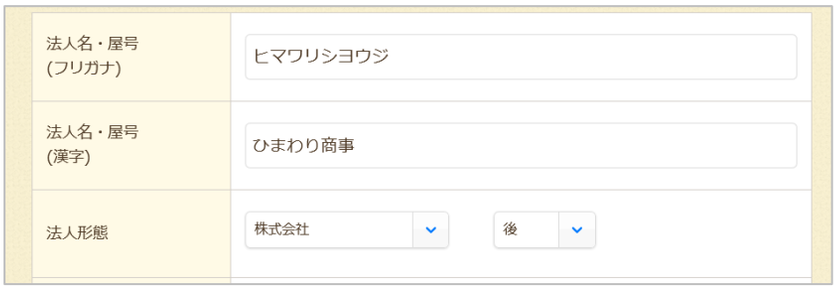


取扱者が操作

（１）法人名・屋号（法人形態）の修正

法人名・屋号の漢字・フリガナ欄に入力いただき、修正します。

法人形態プルダウンから選択いただき、修正します。また、法人形態を「前」「後」をプルダウンから選択します



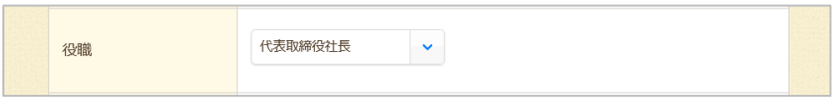
（２）（個人事業主の場合）屋号の有無の修正

屋号の有無を選択いただき修正します。



（３）役職の修正

役職をプルダウンから選択いただき、修正します。



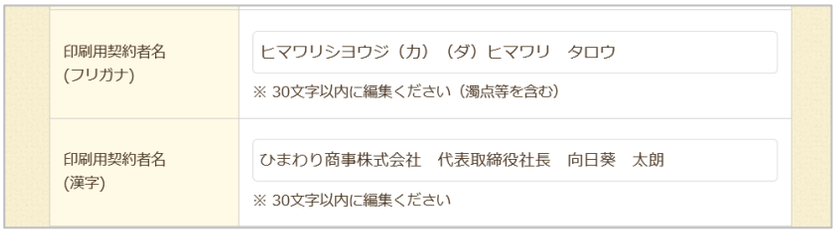
（４）代表者名の修正

代表者名の漢字・フリガナ欄に入力いただき、修正します。



（５）印刷用契約者名の修正

（１）～（４）を修正すると自動的に反映します。



（７）生年月日の修正

生年月日をプルダウンから選択いただき、修正します。



! 個人事業主契約の場合のみ表示されます。

! 屋号の有無で（１）～（４）、（６）の表示が可変します。

! 該当する役職がない場合、「その他」を選択し、フリー入力します。

! 「（６）印刷用契約者名」は証券印字等に使用するため、必ず確認してください。必要に応じて修正してください。

! ３０文字までとなるため、必要に応じて修正してください。

! 性別を修正する場合、キャンセルのうえ設計書より修正が必要です。

取扱者が操作

（８）住所・電話番号の修正

住所・電話番号欄に入力いただき、修正します。

【郵便番号・住所検索】を押すと、郵便番号や住所を検索・入力することができます。



＜２＞被保険者情報の修正

被保険者のお名前やご連絡先などの確認画面で、【修正】を押していただき、修正画面を表示します。

修正画面でお名前・生年月日・住所を修正していただき、【修正のうえ、確認画面に戻る】を押していただくと、修正いただいた内容が反映されます。

なお、性別など修正できないケースがあります。この場合、手続きをキャンセルし、「保険設計」画面で修正のうえ、再度手続きを開始します。

（１）お名前の修正

お名前の漢字・フリガナ欄に入力いただき、修正します。

まったくの別人に変更する場合、この手続きはキャンセルされます。

〔別人への変更はこちら〕を押していただくと確認画面が表示されますので、確認のうえ、キャンセルしていただきます。



（２）生年月日の修正

生年月日をプルダウンから選択いただき、修正します。

被保険者の生年月日を修正した結果、契約年齢が変わる場合、確認画面が表示されますので、確認のうえ、キャンセルしていただきます。

また、あらかじめ契約年齢が変わることが分かっている場合は、〔生年月日に誤りがあり、契約年齢が変わる場合はこちら〕を押していただき、キャンセルします。



！画面上、契約年齢は計算基準日時点の年齢を表示します。

！代表者が被保険者の場合、非活性となります。契約者情報の修正画面でご対応ください。

！被保険者情報を修正する場合、〔契約者と同じ〕を選択いただくと、契約者と同じ住所が登録されます。

取扱者が操作

（３）性別の修正

性別をラジオボタンから選択いただき、修正します。

被保険者の性別を修正した場合、確認画面が表示されますので、確認のうえ、キャンセルしていただきます。

また、あらかじめ性別が変わることが分かっている場合は、〔性別に誤りがある場合はこちら〕を押していただき、キャンセルします。



（４）住所・電話番号の修正

住所・電話番号欄に入力いただき、修正します。

【郵便番号・住所検索】を押すと、郵便番号や住所を検索・入力することができます。



！被保険者情報を修正する場合、〔契約者と同じ〕を選択いただくと、契約者と同じ住所が登録されます。

取扱者が操作

【注】【郵便番号・住所検索】で、郵便番号から住所検索した際に、その後の住所の入力もれがないようご注意ください。



＜３＞受取人・指定代理請求人の修正・新規登録

「受取人・指定代理請求人情報の確認」画面で、【修正】（新規登録の場合【未登録】）を押していただき、入力画面を表示します。

入力画面でお名前・性別・生年月日などを修正・入力いただき、【上記内容を登録する】を押していただくと、修正いただいた内容が反映されます。



取扱者が操作

（１）受取人の修正・新規登録

受取人情報の修正・新規登録、受取人の追加をすることができます。
以下は、「新規登録」「受取人の追加」「受取人情報の修正」を一連の操作として例示します。

①「受取人・指定代理請求人情報の確認」画面で、【修正】を押していただき、入力画面を表示します。
選択したい受取人の被保険者からみた続柄をプルダウンから選択いただきます。



②プルダウンから受取人を選択し、【選択する】を押していただきます



！プルダウンにはひまわりオンラインに登録済みの顧客情報を表示します。
該当のお客さまがない場合、「新規入力」を選択します。

！登録済みの顧客情報から受取人を特定できる場合は、該当のお客さまを自動的に初期表示します。

取扱者が操作

③登録済みの顧客情報から受取人のお名前・性別・生年月日を表示します。



分割割合を入力し、【受取人を追加する】を押していただきます。

④２人目の受取人の入力欄が表示されます。
①～③の手順で２人目の受取人情報を入力し、【上記内容を登録する】を押



していただきます。

! ②で「新規入力」を選択した場合、お名前・性別・生年月日も入力いただきます。

! ①で「被保険者の法定相続人」を選択した場合、分割割合のみ入力いただきます。

! 【２人目を削除】を押すと、２人目の受取人情報を削除します。

取扱者が操作

⑤受取人・指定代理請求人情報の確認画面で、【修正】を押していただきます。



取扱者が操作

⑥修正内容により、下表の操作をしたうえ、【上記内容を登録する】を押していただくと、修正が反映します。

Ｎｏ	修正内容	操作
1	別人への変更	受取人の被保険者からみた続柄を選択していただき、上記①～③の手順で登録
2	分割割合の修正	この画面で直接修正
3	お名前・性別・生年月日の修正	【修正】を押していただき、入力画面で修正
4	受取人を削除	【２人目を削除】を押していただき、当該受取人を削除
5	受取人を追加	【受取人を追加する】を押していただき、①～③の手順で登録



！分割割合の合計は１００％にします。

取扱者が操作

（２）保険金・給付金等受取人に関する確認の新規登録

死亡保険金受取人等が法人となる場合は、約款条項にもとづき原則として高度障害保険金給付金等の受取人は法人となりますが、以下の操作で被保険者を受取人に設定いただくことが可能です。

！法人契約の場合のみ表示されます。

①【保険金・給付金等受取人に関する確認】を押下し、【確認画面へ進む】を押下します。



②被保険者が受取人となる保険金・給付金等が表示され、内容に相違ないか確認します。

また、指定代理請求特約の付加可否を選択します。付加する場合、直接指定代理請求人を入力します。



取扱者が操作

③「受取人・代理人一覧」画面に表示された内容を確認します。



取扱者が操作

（３）指定代理請求人の修正・新規登録

新規登録や指定代理請求特約の付加を修正できます。

以下は、「指定代理請求人情報の修正」を一連の操作として例示します。

①「受取人・指定代理請求人情報の確認」画面で、【修正】を押していただき、入力画面を表示します。

選択したい指定代理請求人の被保険者からみた続柄をプルダウンから選択いただきます。



②プルダウンから指定代理請求人を選択し、【選択する】を押していただきます。



! 初期表示は「指定代理請求特約を付加しない」となります。

! 受取人が法人の場合【修正】は非活性となります。
（ただし、保険金・給付金等受取人に関する確認を設定している場合は選択可能です。）

取扱者が操作

③登録済みの顧客情報から指定代理請求人のお名前を表示しますので、確認のうえ、【上記内容を登録する】を押していただきます。



④受取人・指定代理請求人情報の確認画面で、【修正】を押していただきます。



！上述②で「新規入力」を選択した場合、お名前は直接入力いただきます。

取扱者が操作

⑤修正内容により、下表の操作をしたうえ、【上記内容を登録する】を押していただくと、修正が反映します。

Ｎｏ	修正内容	操作
1	指定代理請求特約の付加有無	指定代理請求特約欄を選択
2	別人への変更	指定代理請求人の被保険者からみた続柄を選択し、上記①～③の手順で登録
3	お名前の修正	【修正】を押し、入力画面で修正



４．申込内容（保障内容）の変更

取扱者が操作

ペーパーレス申込手続き開始後は、一部のケースを除き、手続き画面上で申込内容（保障内容）を変更できません。そのため、申込内容（保障内容）に間違いがないか十分に確認いただく必要があります。
申込内容（保障内容）または手続き対象契約の変更の場合は、これまでの手続きをキャンセルし、再度、申込事前準備から手続きを開始ください。

！払込方法・払込経路、選択区分の変更については、「＜３＞払込方法・払込経路の変更」「＜４＞選択区分の変更」を参照。

＜１＞申込内容（保障内容）の変更

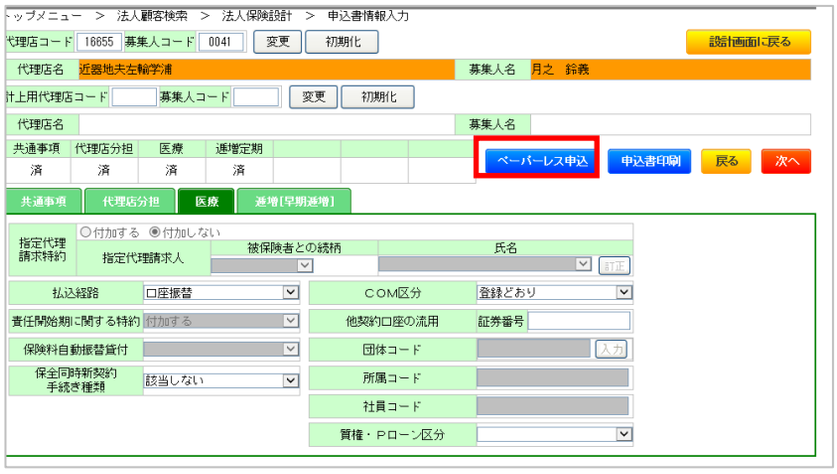
①「お申込内容のご確認」画面の【申込内容変更】を押すと、確認画面が表示されますので、【設計画面に戻る】を押します。



！手続き画面上で申込内容（保障内容）が変更できるケースについては、次ページ【注】を参照。

！【設計画面に戻る】を押すと、これまでの手続きをキャンセルします。

②「保険設計」画面が表示されますので、申込内容（保障内容）を変更します。その後、「申込書情報入力」画面の【ペーパーレス申込】を押します。



取扱者が操作

③これまでの手続きはキャンセルされ、新たなプランとして「申込事前準備」から再度手続きを開始します。



【注】ペーパーレス申込手続き画面上で、キャンセルすることなく、申込内容（保障内容）を変更できるケースは、下表のとおりです。

ブロック	ケース
お申込内容のご確認	・変額保険の場合、【特別勘定繰入割合】の修正
健康状態に関する告知	・医務査定（健康状態に関する査定結果）により、お引受けのできない一部申込みのキャンセル ・医務査定（健康状態に関する査定結果）により、お引き受けのできない特則・特約の削除 ※お客さまが承諾した場合、自動的に該当の特則・特約を削除

! 直前の入力内容が代理店分担「あり」の場合、再度手続きを開始した際の「申込事前準備」で、直前に入力した分担情報を初期表示します。
詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_２．代理店・募集人情報の詳細入力」を参照。

! 申込内容を変更したプランが選択された状態で表示されます。

取扱者が操作

＜２＞手続き対象契約の変更

①「お申込内容のご確認」画面の【手続き対象契約を再度選択する】を押すと、確認画面が表示されますので、【手続き対象契約を再度選択する】を押します。



②「ペーパーレス申込手続き一覧」画面が表示されますので、手続き対象契約を再選択し、【事前準備を開始する】を押します。



！直前の入力内容が代理店分担「あり」の場合、再度手続きを開始した際の「申込事前準備」で、直前に入力した分担情報を初期表示します。
詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_２．代理店・募集人情報の詳細入力」を参照。

お客さまが操作

＜３＞特別勘定繰入割合の変更

①「お申込内容のご確認」画面の【特別勘定割合変更】を押します。



！変額保険（就労不能・介護保障型）をお申込みの場合のみ、【特別勘定割合変更】が表示されます。

②「特別勘定繰入割合変更」画面が表示されますので、特別勘定繰入割合を変更していただき、【特別勘定繰入割合を変更する】を押します。



！特別勘定繰入割合は合計１００％になるよう入力してください。

お客さまが操作

③「お申込内容のご確認」画面で、変更後の申込内容をお客さまに確認いただきます。



取扱者が操作

＜４＞払込方法・払込経路の変更

払込方法・払込経路を変更できるケースは下表のとおりです。

ブロック	ケース
お申込内容のご確認	・払込方法を変更 ・払込経路を既契約口座流用に変更
保険料収納方法のご登録	

（１）「お申込内容のご確認」ブロックで変更する場合

①「お申込内容のご確認」画面の【払込方法・払込経路変更】を押すと、確認画面が表示されますので、【払込方法・払込経路変更】を押します。



！複数契約の同時手続きで払込経路を変更する場合は、すべての申込みの払込経路が変更となります。

！既契約が法人契約かつ旧ＮＫＬの場合は、ペーパーレスシステム上で口座流用の手続きができないため、紙の口座振替依頼書を取り付けてください。

！「団体扱（特別団体扱・集団扱を含む）からの変更」または「団体扱（特別団体扱・集団扱を含む）への変更」はできません。

！「郵便振込扱または銀行振込扱からの変更」または「郵便振込扱または銀行振込扱への変更」はできません。

取扱者が操作

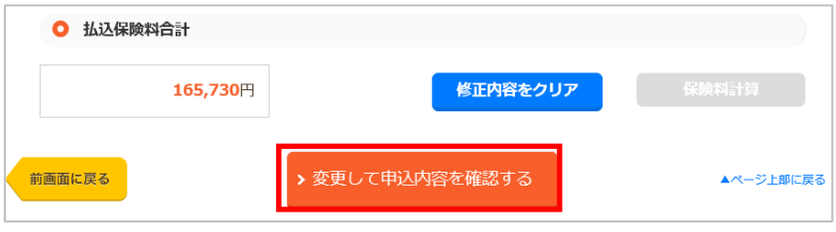
②「申込内容変更」画面が表示されますので、払込方法または払込経路を変更します。



③払込方法または払込経路の変更後、【保険料計算】を押します。



④変更後の保険料が表示されますので、確認のうえ、【変更して確認画面に戻る】を押します。



！払込経路で「既契約口座流用」を選択した場合、口座流用元の証券番号の入力が必要です。

！変更内容をクリアする場合は【修正内容をクリア】を押します。

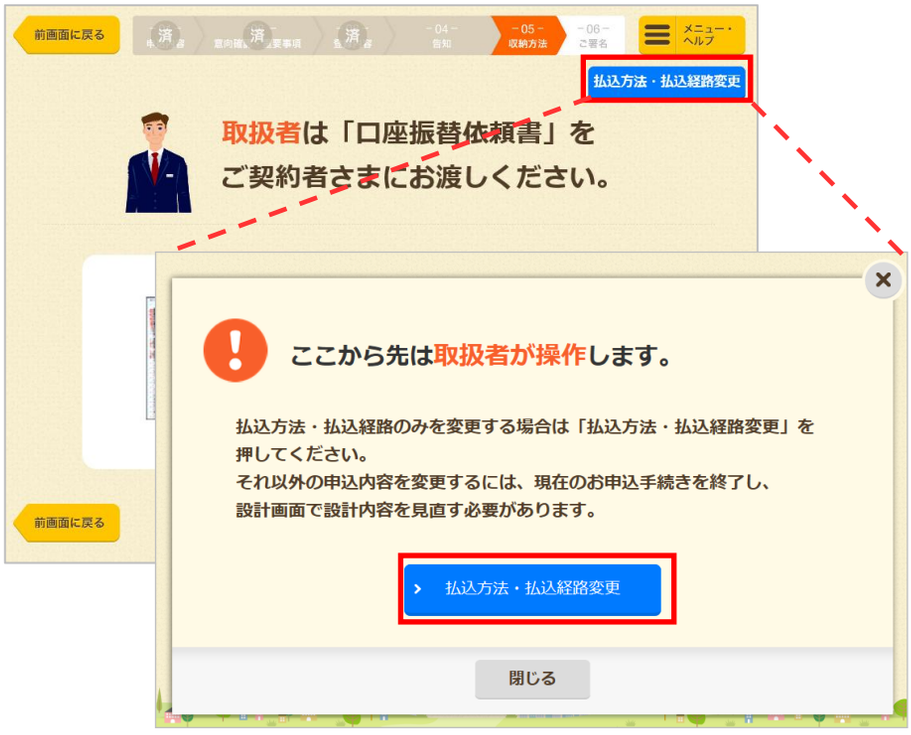
⑤「お申込内容のご確認」画面で、変更後の申込内容をお客さまに確認いただきます。



取扱者が操作

（２）「保険料収納方法のご登録」ブロックで変更する場合

①「口振依頼書手続き」画面の【払込方法・払込経路変更】を押すと、確認画面が表示されますので、【払込方法・払込経路変更】を押します。



②「申込内容変更」画面が表示されますので、払込方法または払込経路を変更します。



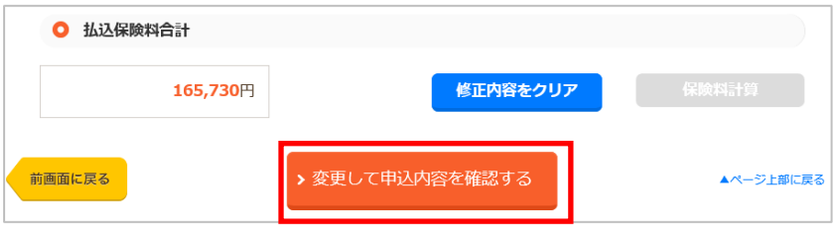
！払込経路で「既契約口座流用」を選択した場合、口座流用元の証券番号の入力が必要です。

③払込方法または払込経路の変更後、【保険料計算】を押します。



！変更内容をクリアする場合は【修正内容をクリア】を押します。

④変更後の保険料が表示されますので、確認のうえ、【変更して申込内容を確認する】を押します。



お客さまが操作

⑤「申込内容確認」画面で、変更後の申込内容をお客さまに確認いただき、【確認して次へ】を押します。



スクロール



⑥変更後払込経路の「口振依頼書手続き」画面が表示されます。



! 払込方法・払込経路変更後、「保険料収納方法のご登録」ブロックに戻った際は、【前画面に戻る】は表示されません。

! 登録方法別、払込経路別の登録方法の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_９．払込経路別の保険料収納方法の登録」を参照。

お客さまが操作

＜５＞選択区分の変更

選択区分を変更できるケースは下表のとおりです。

ブロック	ケース
健康状態に関する告知	簡易定健扱・健康診断結果通知書扱・人間ドック扱から医師扱への変更

①以下いずれかの方法で医師扱に変更することができます。

■「健康状態に関する告知」ブロックの各画面右上に表示されているメニュー・ヘルプ画面を開き、【嘱託医での受診に変更する】を押します。

■健康診断結果通知書扱・人間ドック扱の場合、「健康状態に関する告知」ブロックの「告知開始」画面の左下に表示されている【健康診断結果等の提出に代えて、嘱託医での受診に変更する場合はこちら】を押します。

■簡易定健扱の場合、「健康状態に関する告知」ブロックの健診結果記入事項確認画面の左下に表示されている【健診結果の入力に代えて、嘱託医での受診に変更する場合はこちら】を押します。



！簡易定健扱・健康診断結果通知書扱・人間ドック扱の場合のみ表示されます。

！告知データを送信する前であれば、医師扱に変更することができます。

お客さまが操作

②確認画面が表示されますので、【医師による診査に変更する】を押していただくと、「健康状態に関する告知」ブロックをスキップし、次のブロックに進みます。



！告知途中で医師扱へ変更した場合、それまで入力した「告知」の内容は消去されます。また、簡易定健扱の場合、「健診結果」の入力も消去されます。

お客さまが操作

【注】当日中に同一被保険者で告知データ送信まで完了した申込みがある場合、追加の申込手続き時に告知を流用しますが、その場合でも医師扱への変更は可能です。ただし、その場合、流用元のお申込みも含め、あらためて本社で査定のうえ、後日結果をご連絡します。
すでに医務査定結果を提示している場合や特別条件を承諾いただいている場合でも、医師による診査の結果、医務査定結果が変更になる可能性があります。
告知流用の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_７．告知の流用」を参照。



５．詳細告知の入力方法

お客さまが操作

被保険者に、第１項から第９項までの健康状態に関する告知を順番に入力いただきます。当ブロックでは、回答内容に応じて、医務査定に必要な質問事項を可変で表示（ドリルダウン）します。

＜１＞第１項から第３項の詳細告知入力

第１項から第３項の告知は、告知事項に該当する「病気・けが」を選択すると、選択した「病気・けが」に関する詳細質問が表示されますので、質問に応じて詳細告知を入力いただきます。

（１）病気・けがの選択

①告知事項に該当する場合、〔はい〕を選択いただくと、「病気・けがの検索」画面に遷移します。次の選択方法から検索できます。

選択方法	内容
病気・けがの名称から選択	傷病名のすべてまたは一部を入力して検索し、告知に該当する傷病を選択します。
よくある病気から選択	当社で告知出現が多い病気を表示していますので、告知に該当する病気を選択します。
部位・要因等から選択	部位・要因等から傷病を検索し、告知に該当する傷病を選択します。



！第６項、第７項については、性別や計算基準日時点の年齢で告知要否を制御しています。また、第６項は申込料率と喫煙告知が異なる場合、ワーニングが表示されます。

！第８項、第９項は、特約の有無や計算基準日時点の年齢で告知要否を制御しています。

！ドリルダウン告知対象外の傷病を選択した場合、定型質問（紙の告知書と同じ詳細質問）が一律表示されます。そのため、医務査定の結果はすべて後日回答になります。

！払込期間無解約返戻金限定告知医療保険、払込期間無解約返戻金限定告知骨折治療保険の場合は、「第２編 ペーパーレス申込手続き_Ⅲ.詳細手続き_１８.限定告知医療・無選択型終身・限定告知骨折治療の申込手続き」を参照。

！よくある病気は、表示されている病名を選択すると、「（２）詳細告知の入力」に遷移します。

！よくある病気は性別に応じて、部位・要因等は性別・年齢に応じて検索結果が表示されます。

！【ここまでの内容を確認・修正】を押していただくと、確認画面が表示され、告知内容を確認・修正できます。

お客さまが操作

②「部位・要因等から絞り込む」「傷病名から検索」する場合、検索結果が正式名称で表示されますので、告知に該当する傷病名を選択いただきます。
「部位・要因等から絞り込む」で該当の傷病名がない場合、「傷病名から検索」を使用します。
検索結果の中に告知に該当する傷病名が見つからない場合は、検索条件を変えたり、その他の検索機能で再検索したりして、告知に該当する傷病名を選択いただきます。



! 病気・けがの名称で検索する場合、傷病名の一部（ひらがな）からもできます。

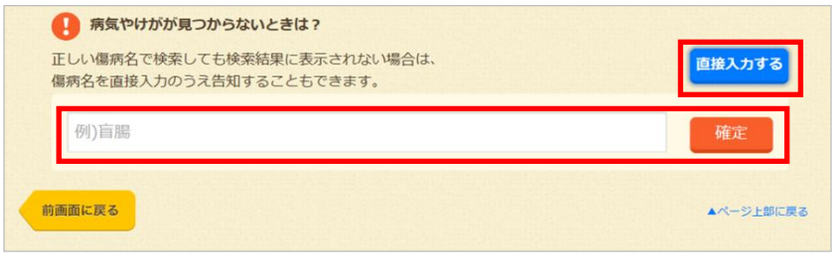
! 「傷病名から検索」から傷病を入力すると、自動査定できず査定結果が表示されないケース、後日追加で詳細をお伺いするケース等があるため、できるだけ「部位・要因等から絞り込む」から告知に該当する傷病を選択するよう案内ください。

お客さまが操作

【注】第３項は、がんに関する告知のため、「がん」の一覧から該当する「がん」を選択いただきます。



③告知に該当する傷病名が見つからない場合は、傷病名を直接入力いただきます。
検索結果画面の下部にある【直接入力する】を押すと、入力欄が表示されますので、傷病名を直接入力し、【確定】を押していただきます。



！【直接入力する】から傷病を入力すると、自動査定できず、査定結果が表示されないケース、後日追加で詳細をお伺いするケース等があるため、できるだけ検索画面から告知に該当する傷病を検索・選択するよう案内ください。

お客さまが操作

（２）詳細告知の入力

傷病を選択すると選択した傷病に関する詳細質問が表示されますので、質問に応じて詳細告知の入力いただき、【入力を完了して確認に進む】を押していただきます。



! 傷病により詳細質問がないケースもあります。

! 傷病名が誤っていた場合、【傷病名の再選択】を押すと、傷病名を再選択できます。この場合、再選択前に入力した情報は削除されます。

! 手術をした時期や全治した時期などの項目は、選択・入力が完了後、【確定】を押していただきます。

! ドリルダウンで前の質問に戻って入力内容を修正した場合、以降の質問と入力内容は一度削除されます。修正後に改めて質問が表示されますので、再度入力いただきます。

お客さまが操作

（３）詳細告知内容の確認

入力いただいた詳細告知の内容が表示されますので、誤りがないか確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



！【修正】を押していただくと、告知内容を修正できます。

（４）傷病告知の追加

詳細告知いただいた傷病以外に告知すべき傷病があるか確認いただきます。

追加で告知すべき傷病がある場合は、【ある】を押していただくと「（１）の病気・けがの検索」画面に遷移して、傷病告知の追加ができます。

追加で告知すべき傷病がない場合は、【ない】を押していただき次の告知項目に進みます。



お客さまが操作

（５）同一の詳細告知をする場合

第２項または第３項で告知事項（〔はい〕を選択）がある場合、前項（第１項および第２項）の詳細告知が、第２項または第３項にも該当するかの確認画面が表示されます。

第２項または第３項にも該当する場合は〔はい〕を選択、第２項または第３項に該当しない場合は〔いいえ〕を選択いただきます。

また、他に第２項または第３項に該当する告知事項がある場合は〔ある〕を押して、詳細告知いただきます。

他に第２項または第３項に該当する告知事項がない場合は、〔ない〕を押して、次の告知項目に進みます。

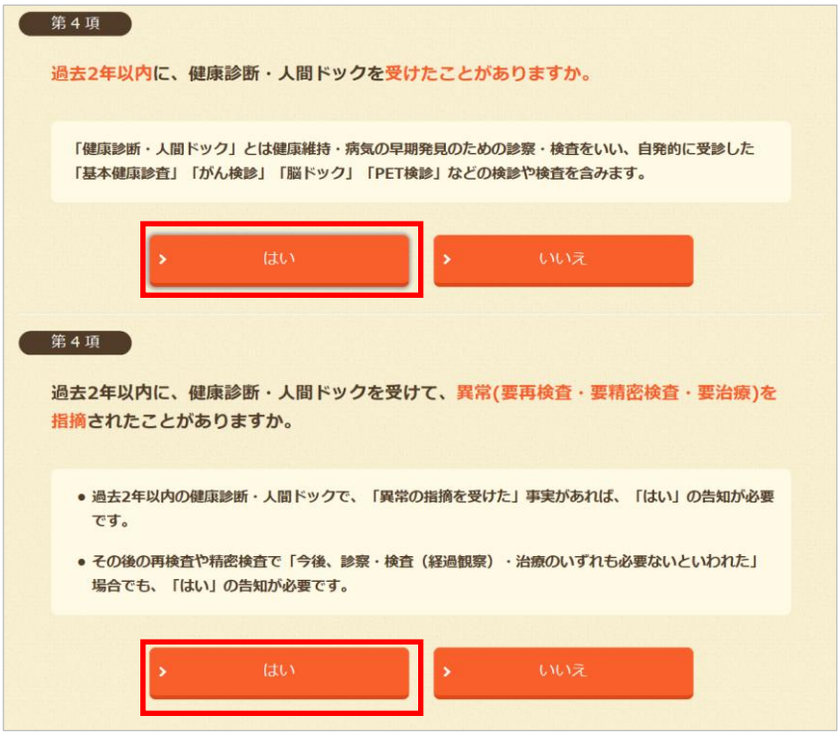


！第３項の場合、前項の詳細告知が「がん」の場合のみ確認画面が表示されます。

お客さまが操作

＜２＞第４項の詳細告知入力

①過去２年以内の健康診断・人間ドックの受診有無を選択します。
【いいえ】を押していただいた場合、次の告知項目に進みます。
【はい】を押していただいた場合、健康診断・人間ドックで異常（要再検査・要精密検査・要治療）の指摘有無の質問を表示します。
異常の指摘有無で【いいえ】を選択した場合、次の告知項目に進みます。
異常の指摘有無で【はい】を選択した場合、健康診断・人間ドックの異常指摘の詳細を告知いただきます。



②健康診断・人間ドックの項目一覧から、異常指摘された検査項目を選択いただきます。



! よくある検査は、表示されている検査項目を選択すると詳細入力画面に遷移します。

! 選択した項目により、さらに詳細な項目を選択する場合があります。

お客さまが操作

③異常指摘された検査項目の検査結果・受診時期などを告知いただきます。
なお、検査結果は異常指摘を受けた項目のみ告知いただきます（異常指摘を受けていない項目の入力は不要です）。



スクロール

！ドリルダウンで前の質問に戻って入力内容を修正した場合、以降の質問と入力内容は一度削除されます。修正後に改めて質問が表示されますので、再度入力いただきます。

！「婦人科検診（子宮・子宮頸がん（細胞診））」または「がん検診（子宮・子宮頸がん（細胞診））」を選択した場合は、あらかじめ検査結果の入力欄にチェックが入っており修正はできません。

お客さまが操作

④再検査を受けた場合は、再検査時期、再検査の診断を告知いただきます。
再検査の診断によっては再検査方法や再検査結果なども告知いただきます。
なお、再検査結果は再検査を受けた項目のみ告知していただきます。
異常指摘された検査項目の検査結果や再検査結果の入力が完了したら、【入力を完了して確認に進む】を押していただきます。



！ドリルダウンで前の質問に戻って入力内容を修正した場合、以降の質問と入力内容は一度削除されます。修正後に改めて質問が表示されますので、再度入力いただきます。

お客さまが操作

⑤入力いただいた詳細告知内容が表示されますので、誤りがないか確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



！【修正】を押すと、告知内容を修正できます。

⑥告知いただいた項目以外にも健康診断・人間ドックで異常指摘を受けている場合は、【ある】を押していただき、異常指摘された検査項目の詳細を告知いただきます。



他に異常指摘を受けていない場合は、【ない】を押していただきます。

お客さまが操作

＜３＞第５項の詳細告知入力

①身体に障害があるかを選択します。

【いいえ】を選択した場合、次の告知項目に進みます。

【はい】を選択した場合、身体の障がいの詳細を告知いただきます。



②身体の障がいの部位、障がいの程度・詳細、身体障がいの認定有無などを告知いただきます。すべての入力が完了したら、【入力を完了して確認に進む】を押していただきます。



！ドリルダウンで前の質問に戻って入力内容を修正した場合、以降の質問と入力内容は一度削除されます。修正後に改めて質問が表示されますので、再度入力いただきます。

お客さまが操作

③入力いただいた詳細告知内容が表示されますので、誤りがないか確認いただき、【確認して次へ】を押します。



！【修正】を押していただくと、告知内容を修正できます。

④告知いただいた項目以外にも身体の障がいがある場合は、【ある】を押していただき、詳細を告知いただきます。
他に身体の障がいがない場合は、【ない】を押していただきます。



お客さまが操作

＜４＞告知内容の確認

すべての質問事項に告知いただいたら、入力内容に間違いがないかあらためて確認いただきます。間違いがなければ、【確認のうえ告知する】を押していただきます。

告知内容に誤りがある場合、以下のとおり修正します。

■告知「はい」「いいえ」の修正、詳細告知の修正・削除をする場合は、【修正】を押していただきます。

■追加で告知する傷病名がある場合は、【詳細告知を追加】を押していただきます。

■詳細告知した内容を確認する場合は、傷病名が表示されているボタンを押していただきます。（例 › 大腸ポリープ ）



! 修正すると以前入力いただいた内容が消える場合があります。

! 追加医的資料がある場合の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

６．健診結果の入力方法

お客さまが操作

選択区分を「簡易定健扱」と選択した場合、健診結果の入力が必要となります。
「健康状態に関する告知」ブロックで入力画面が表示されます。

＜１＞お申込手続きの流れ

「健康状態に関する告知」の手続きに入ります。【確認して次へ】を押していただきます。



＜２＞健診結果入力事項確認

健診結果の入力にあたり注意事項、入力いただく内容を確認いただき、【確認・同意のうえ次へ】を押していただきます。



! 「健診結果」⇒「告知」の順に手続きをします。

! 申込事前準備時点で「受診済、提出済の医的資料流用」の〔流用する〕にチェックがある場合は、「健診結果」はスキップし、「告知事項確認」画面へ遷移します。

! 簡易定健扱から医師扱に変更する場合は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_４．申込内容（保障内容）の変更」を参照。

お客さまが操作

＜３＞健診結果入力

健診結果を入力いただき、【入力を完了して確認に進む】を押していただきます。



お客さまが操作

＜４＞健診結果入力確認

入力いただいた健診結果の内容が表示されますので、誤りがないか確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



！「告知事項の確認」画面に遷移します。画面の流れの詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅱ.基本的な操作_６．健康状態に関する告知」を参照。

！流用元が告知書（一般用）の場合、終身がん保険（C2）（C３）への 流用は可能です。

７．告知の流用

お客さまが操作

当日中に告知データ送信まで完了した申込みがある場合、追加の申込手続き時に告知データを流用します。
以下の場合、告知の流用ができないので注意ください。

■終身がん保険（Ｃ２）（Ｃ３）、払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険、払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険の場合
■追加の申込手続きが医師扱（流用以外）の場合
■同一法人で手続き中の申込みがあり、顧客情報を新規登録して手続き開始した場合

＜１＞告知流用時の手続き

流用可能な告知データがある場合、告知ブロックに入ると以下の「告知内容確認」画面が表示されます。送信済みの告知内容が表示されますので、確認のうえ、【確認して次へ】を押します。



＜２＞医務査定結果の確認

流用した告知内容を元に、医務査定結果を表示します。



！左記保険種類は、専用告知項目のため流用できませんが、同一保険種類の場合は、流用可能です。

！流用元が告知書（一般用）の場合、終身がん保険（C2）（Ｃ３）への 流用は可能です。

！画面で入力した場合、健診結果についても併せて流用されます。

！告知流用時は確認画面で告知内容を修正することはできません。
万が一、告知の誤りや追加で医的資料の提出が必要となった場合はすみやかに当社営業店へ連絡ください。

！追加の申込手続き時に、流用元にない項目の告知が必要な場合、追加で告知が必要な項目のみ質問が表示されます。
・流用元告知に第８項、第９項がなく、追加申込み時に第８項、第９項の告知が必要な場合
・限定告知医療で流用元告知に第４項がなく、追加申込み時に第４項の告知が必要な場合
・限定告知骨折治療で流用告知に第５項がなく、追加申込み時に第５項の告知が必要な場合

！簡易定健扱・健康診断結果通知書扱・人間ドック扱から医師扱への変更については「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_４．申込内容（保障内容）の変更」を参照。

お客さまが操作

【注】新たに追加医的資料や追加告知が提出された場合や、申込手続きの途中で選択区分を医師扱へ変更した場合、流用元のお申込みも含め、あらためて本社で査定のうえ、後日結果をご連絡します。
すでに医務査定結果を提示している場合や特別条件を承諾いただいている場合でも、医務査定結果が変更となる可能性があります。

【注】＜法人および個人ペーパーレス申込手続き間での告知流用＞
個人契約と法人契約それぞれ別に顧客情報登録をされると別人とみなされ告知流用ができません。以下の方法で顧客情報登録のうえ申込手続きをすることで流用が可能です。
①個人契約の顧客情報登録を先に実施する場合
法人「顧客情報登録・編集」画面で「個人顧客情報呼出」ボタンから個人契約で登録した顧客情報を使用した場合、告知流用されます。
②法人契約の顧客情報登録を先に実施する場合
法人「顧客情報登録・編集」画面で被保険者情報を登録した場合、自動的に個人の顧客情報に世帯主として登録されます。個人契約の申込みを設計される際に上記の顧客情報を使用した場合、告知流用されます。

８．医務査定結果の見方と操作方法

お客さまが操作

告知いただいた内容にもとづいた、医務査定結果を表示します。
ここで表示される結果は医務査定結果のみです。本社で環境査定実施後に最終的な引受可否が確定します。

＜１＞医務査定結果の確認

医務査定結果が表示される対象は下表のとおりです。

選択区分	医務査定結果	
	第一分野	第三分野
告知書扱・簡易定健扱	■無条件承諾 ■健康体料率特約、健康ステージを適用する場合の特則の料率 ■以下の特約不可 ・特定疾病診断保険料免除特約 ・無解約返戻金型メンタル疾患保障付七大疾病保障特約 ・無解約返戻金型就労不能保障特約 ・七大疾病・就労不能保険料免除特約 ・災害死亡特約	■無条件承諾 ■特定部位・指定疾病不担保法 ■特定高度障害不担保法 ■特則・特約不可 ■延期 ■終身がん保険（Ｃ２）（Ｃ３）の料率変更

※以下の場合は、医務査定結果を表示できません。本社で査定のうえ、結果は後日連絡します。
■当社歴・請求歴等がある場合
■反社会的勢力に該当するおそれがある場合
■告知内容より自動査定ができない場合

（１）条件がつかない場合
「医務査定：健康状態に関する査定結果」欄に「条件はありません。」と表示されます。お客さまに内容を確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



！「申込事前準備」で医務査定結果は「無条件のみ表示する」と選択し、無条件以外の査定結果となった場合、「医務査定結果の確認」画面は表示されません。
（「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅱ．基本的な操作_１．申込事前準備」を参照。）

！医務査定結果を表示できない時間帯があるのでご注意下さい。
詳細については、「第１編 利用上の注意点_Ⅰ．システム利用環境と制約_2．システム稼働時間」を参照。

！健康体料率特約、健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な申込みで、医務査定の結果、付加可能な保険料率・ステージがお申込みの保険料率・ステージと異なる場合については、「第４編 法人 ペーパーレス申込手続き_Ⅲ.詳細手続き_１３．健康体料率特約または健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な手続き」を参照。

お客さまが操作

（２）条件がつく場合

「医務査定：健康状態に関する査定結果」に「条件がつきます。」と表示されます。【ご確認ください】を押して、詳細を確認いただきます。



（３）引受不可の場合

「医務査定：健康状態に関する査定結果」欄に「お引き受けできません。」と表示されます。

■**複数契約の同時手**続きで、申込みの一部が引受不可の場合、【ご確認ください】を押して、詳細を確認いただきます。



！告知内容を確認したい場合は、【告知いただいた内容の確認】を押していただきます。

！追加医的資料の提出や告知誤りなどがある場合は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１９. 追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

！終身がん保険（Ｃ２）（Ｃ３）で保険料率が変更になる場合、「お申込み内容の確認が必要です。」と表示されます。【ご確認ください】を押し、次画面で料率の変更が可能です。

お客さまが操作

■単独申込みまたは複数契約の同時手続きで、申込みすべてが引受不可の場合、【申込をキャンセルする】または【すべての申込をキャンセルする】を押していただき、申込手続きをキャンセルします。



（４）後日回答の場合

「医務査定：健康状態に関する査定結果」に「結果は後日ご連絡します。」と表示されます。お客さまに内容を確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



お客さまが操作

＜２＞医務査定結果の詳細確認と承諾可否の決定

「医務査定結果の確認」画面で【ご確認ください】を押していただくと、引受条件の詳細が表示されます。内容を確認のうえ、承諾可否を決定いただきます。



！特定部位・指定疾病不担保法・特定高度障害不担保法が適用される場合は、特別条件の説明も表示されるので、あわせて確認いただきます。

お客さまが操作

（１）【承諾する】を選択した場合

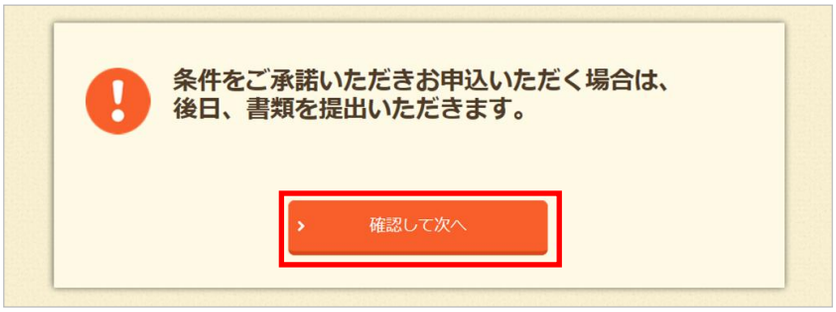
引受条件を承諾いただける場合は、【承諾する】を押していただきます。

■特定部位・指定疾病不担保法・特定高度障害不担保法適用で【承諾する】を選択した場合は、「特別条件承諾書」の提出は不要です。

■特則・特約が引受不可となり、【承諾する】を選択した場合は、申込内容から該当の特則・特約が自動で削除されます。その場合、該当の特則・特約が削除された申込みとして申込手続きを進められます。

（２）【承諾を保留する】を選択した場合

①承諾を保留した場合、確認画面の【確認して次へ】を押していただきます。後日あらためて本社より査定結果を連絡します。
その結果、お客さまに条件をご承諾いただき申込みいただく場合は、後日必要書類を当社へ提出いただきます。



②承諾状況が「保留」と表示された「医務査定結果」画面が表示されます。
ここで、【確認・修正】を押して、医務査定結果の詳細を再度確認のうえ、承諾内容を修正いただくこともできます。
承諾内容に誤りがないことを確認いただき、【確認して次へ】を押し、次のブロックへ進みます。



お客さまが操作

（３）【キャンセルする】を選択した場合

引受条件を承諾いただけない場合は、【キャンセルする】を押していただきます。

この場合、キャンセルボタンに表示されている保険種類のみキャンセル



なお、複数契約の同時手続きで一部申込みが引受不可の場合、該当申込みの【ご確認ください】を押して、「医務査定結果の詳細」画面で【キャンセルする】を押していただきます。



お客さまが操作

【注】条件がつく場合、引受不可の場合ともに、表示された査定結果を承諾いただけず、再査定を希望する場合は、「医務査定結果の確認」画面から【告知内容の確認】を押し、「追加医的資料提出有無」または「告知誤りによる追加告知提出有無」を「あり」にして、申込手続きを進めてください。
査定結果は「結果は後日連絡します」に変更され、追加で提出される書類を含めて本社で再査定します。

なお、【キャンセルする】を押してしまうと、当社に申込手続きデータが送信されず、再査定を受け付けることができなくなるため、注意してください。

! 追加医的資料の提出や告知誤りなどがある場合は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１９. 追加医的資料や告知誤りなどがあった場合」を参照。

９．払込経路別の保険料収納方法の登録

お客さまが操作

払込経路によって「保険料収納方法の登録」が必要になります。登録が不要な場合は､「保険料収納方法のご登録」のブロックがスキップされます。

払込経路	収納方法の登録	備考
口座振替扱（書面）	必要	口座振替依頼書が必要
口座振替扱（他契約口座の流用）		流用元契約の確認が必要
団体扱・特別団体扱・集団扱		別途帳票が必要な場合あり
銀行振込扱	不要	
郵便振込	不要	

＜１＞口座振替依頼書の提出

取扱者は、お客さまに口座振替依頼書を記入・押印いただいたうえで、当社へ送付します。



お客さまが操作

＜２＞団体情報の確認・登録

団体扱・特別団体扱・集団扱の場合は、申込書情報入力画面で入力した団体コードと、それに紐づく団体名称が自動反映します。
団体コードから、「所属コード」「社員コード」の入力が必要な場合は入力項目が表示されますが、不明の場合は未入力のまま進むこともできます。



＜３＞他契約口座の流用の確認

「申込書情報入力」の際に「他契約口座の流用」に該当の証券番号を入力している場合、「保険料収納方法のご登録」ブロックで流用情報を確認します。
流用する他契約口座に間違いなければ【確認して次へ】を押していただきます。
別の口座へ変更する（他契約口座の流用しない）場合は、【別の口座を指定する】を押し、口座振替依頼書（書面）を提出していただきます。



! 申込書情報入力の際に所属コード、社員コードを入力している場合は本画面で初期表示されます。

! この画面で団体コードの修正はできません。団体コードに誤りがある場合は、キャンセルのうえ再度お申込み手続きを行ってください。

１０．署名時に名前を修正する場合

お客さまが操作

「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックで、お客さまに契約者名および被保険者名を確認いただきますが、万が一、署名の段階で名前の誤りに気づかれた場合、登録の名前を修正することができます。
ただし、名前を修正することにより、追加のお手続き等が発生する場合もありますので、お客さまには次の点を必ずご説明ください。

お客さまの名前を修正した場合、申込手続き完了後、本社にて各種チェックをします。
修正後の名前で新たな不備が発生した場合や当社歴・請求歴等に該当した場合は、追加で書類を提出いただいたり、提示済みの査定結果が変更になったりする可能性があります。

！名前の修正ができるのは、契約者名・被保険者名のみです。取扱者名の修正はできません。

＜１＞お名前の修正

お客さまの署名欄の右上の【お名前の文字を修正】を押していただきます。
修正画面が表示されますので、フリガナ、漢字を正しい名前に修正していただきます。

！フリガナ、漢字のいずれか一方の修正もできます。



！「印刷用契約者名」も修正されていることをご確認ください。

＜２＞お客さまのご署名

名前を修正すると、署名欄に修正後の名前が表示されます。
誤りがないことを確認いただいたうえで、署名いただきます。

１１．手続きの中断、再開

取扱者が操作

ペーパーレス申込手続きでは、申込手続きを途中で中断して保存することができ、有効期限内に再開できます。

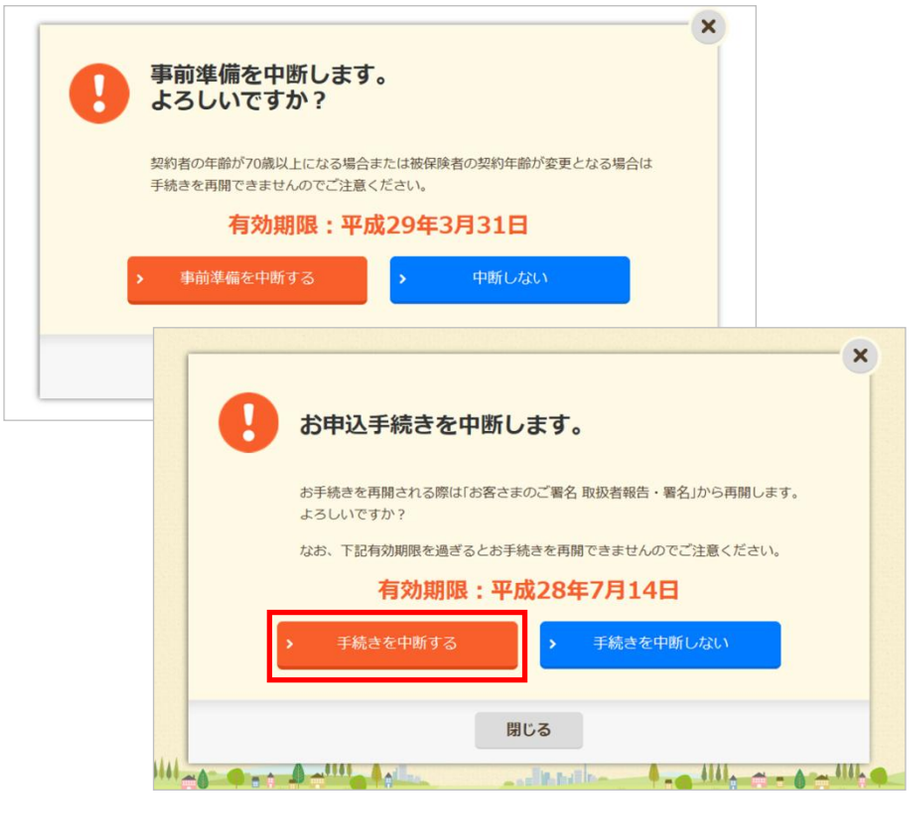
＜１＞中断の操作

①申込手続きの途中で、手続き内容を保存して終了する場合は、各画面右上に表示されているメニュー・ヘルプ画面を開き、【中断する（保存して終了）】を押します。



②確認画面が表示されます。

「申込事前準備」で中断する場合は、【事前準備を中断する】を、申込手続き中に中断する場合は、【手続きを中断する】を押します。



！電波状況が悪い等の理由で【中断する（保存して終了）】を押さずに強制終了等してしまった場合でも、申込手続きが完了しているブロックまでは、入力した内容が保存されます。
なお、当日中に再開した場合、中断した申込手続き中のブロックのはじめからです。

！中断できない画面の場合、【中断する（保存して終了）】のボタンはグレーで表示され、押すことはできません。

取扱者が操作

＜２＞中断時の留意点

（１）中断できない画面

基本的にいずれの画面でも中断可能ですが、下記の画面では中断できません。中断できる画面へ【前画面へ戻る】を押して画面を戻る、または先の画面へ進みます。

・「プラン検索」画面
・「申込内容詳細」画面
・「申込内容変更」画面
・「医務査定結果確認」画面
・「不担保説明・意思決定」画面
・「特則・特約削除後の申込内容確認」画面
・「告知内容一覧①」画面（医務査定結果から遷移した場合のみ）
・「申込内容確認」画面
（保険料収納方法のご登録ブロックから払込方法または払込経路を変更後、確認する場合のみ）
・「承諾保留、健康体料率特約に関する確認」画面
（保険料収納方法のご登録ブロックから払込方法または払込経路を変更後、確認する場合のみ）
・各署名画面
・「本人確認」画面
・「書面への切り替え完了」画面

！有効期限は中断時の画面に表示されます。

（２）手続き再開の期限

以下のとおり手続きを再開できる期限があるため注意ください。

■「申込事前準備」での中断

被保険者の誕生日前日まで

※あらかじめ計算基準日を誕生日後に設定し、誕生日を迎えても契約年齢が変わらない申込みは除きます。

■申込手続き開始後の中断

中断日から６０日または被保険者の誕生日の前日のいずれか早い日まで

※「健康状態に関する告知」ブロック完了後の中断の場合、告知日から６０日と読み替えます。

※あらかじめ計算基準日を誕生日後に設定し、誕生日を迎えても契約年齢が変わらない申込みの場合、またはお客さま署名まで完了している場合、中断日から６０日以内です。

取扱者が操作

（３）その他

・手続き当日が被保険者の誕生日前日の場合、翌日以降は再開できないため、当日中に手続きを完了させてください。
ただし、あらかじめ計算基準日を誕生日後に設定し、誕生日を迎えても契約年齢が変わらない申込み、またはお客さま署名まで完了している申込みは除きます。

・「健康状態に関する告知」ブロックを中断する場合、翌日以降に再開すると、中断前に入力した告知データは削除され、再度、最初から告知の入力が必要です。

・中断中は、ひまわりオンライン「顧客情報登録・編集」画面において手続当事者（契約者・被保険者・受取人等）情報の排他制御が行われます。
そのため、中断した申込手続きで顧客情報を変更していた場合、当該手続当事者情報を利用した別プランの作成や新たなペーパーレス申込手続きを開始できないことがあります。
中断中の申込手続きを再開して手続きを完了させるか、キャンセルをすると別プランの作成や新たなペーパーレス申込手続きが開始できます。

取扱者が操作

＜３＞再開の操作

（１）中断したプランの選択

申込手続きを再開する場合は、「ペーパーレス申込手続き一覧」画面で被保険者名を入力し、〔事前準備中・開始待ち・再開待ち〕にチェックのうえ、【検索】を押します。検索結果の一覧より、該当の申込手続きを選択のうえ、【手続きを開始する】を押します。

該当の申込手続きの詳細確認欄にある【確認】を押し、「申込内容詳細」画面から【手続きを再開する】を押しても、再開できます。



! 有効期限切れの場合、再開することはできませんが、〔完了・延期・申込取消・有効期限切れ〕にチェックのうえ、検索を押すと該当するプランの申込内容を参照することができます。

! 「申込内容詳細」画面の詳細は、「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１. ペーパーレス申込手続き一覧の操作」を参照。

取扱者が操作

（２）再開画面の表示

当日中に再開した場合と翌日以降に再開した場合で、再開時に表示する画面や保存状態が異なります。

■当日中に再開した場合

中断したブロック	再開するブロック	保存状態
問わず	中断したブロック	中断時のまま

■翌日以降に再開した場合

中断したブロック	再開するブロック	保存状態
「健康状態に関する告知」ブロック	中断したブロック ただし、再開前に「ペーパーレス申込手続きにあたりご注意いただきたい事項」と中断する前に入力を完了したブロックの再確認画面を表示します。この画面では、内容を変更することはできません。	「健康状態に関する告知」ブロックの入力内容はすべてクリア
上記以外のブロック		中断時のまま

【注】「健康状態に関する告知」ブロックの入力完了後に中断した場合、「医務査定結果の確認」画面での確認結果により以下の注意が必要です。

・特則・特約がお引き受けできない旨の表示があり、お客さまがその内容を承諾した場合、再開時に表示する申込内容は当該特則、特約を除いて表示します。
・複数契約の同時手続きで一部申込みのみお引き受けできない旨の表示があり、お客さまがその内容を承諾した場合、再開時に表示する申込内容は延期となった申込みも含んで表示します。
延期となった申込みにはキャンセルした旨を表示します。
なお、受取人一覧には延期となった申込分も表示されますが、申込手続きはキャンセルされているため注意ください。
・複数契約の同時手続きで一部申込みのみ条件がつく旨の表示があり、お客さまに承諾いただけず一部申込みをキャンセルした場合、再開時に表示する申込内容はキャンセルした申込みを除いて表示します。
なお、「健康状態に関する告知」ブロックでキャンセルした契約の条件等を確認することができます。

１２．書面への切替え

お客さまが操作

「特定取引に関する確認」「健診結果」「告知」「犯罪収益移転防止法に基づく本人確認」については、ペーパーレス申込手続きを中断・キャンセルすることなく、書面に切り替えることができます。
書面に切り替えた場合は、すみやかに書面を取り付け、または作成のうえ、当社へ送付ください。
なお、画面上で手続きすることで、記入もれなどの不備を防止できますので、可能な限り画面上で手続きください。

！書面に切り替えた場合、手続き完了画面に提出が必要な書類が表示されます。

＜１＞「特定取引に関する確認」を書面に切り替える場合

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」第 10 条の５の規定に基づき届出対象者から居住地国等の届出が必要なお申込みの場合、「特定取引に関する確認」が必要になります。その場でわからない場合など、書面に切り替えます。

（１）書面への切替え方法

「特定取引に関する確認入力」画面または「特定取引に関する確認」画面の右上に表示されているメニュー・ヘルプ画面を開き、【書面での手続きに変更】を押します。



取扱者が操作

（２）「特定取引に関する届出書」の取付け

確認画面が表示されますので、【次の手続きに進む】を押していただくと、「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックをスキップし、次のブロックに進みます。

取扱者は契約者に「特定取引に関する届出書」を渡し、必要事項をご記入、署名いただいたうえで、当社に「特定取引に関する届出書」を送付します。



取扱者が操作

＜２＞「健診結果」を書面に切り替える場合

被保険者がプライバシーの観点から入力した健診結果内容が取扱者の目に触れることを懸念される場合や、健康診断結果通知書または人間ドック成績表がお手元にない場合などは、「健診結果」を書面に切り替えます。

（１）書面への切替え方法

以下いずれかの方法で書面に切り替えることができます。

■「健康状態に関する告知」ブロックの各画面右上に表示されている
　メニュー・ヘルプ画面を開き【書面での手続きに変更】を押します。

■「健康状態に関する告知」ブロックの「健診結果入力事項確認」画面の左下
　に表示されている【書面で手続きする場合はこちら】を押します。



取扱者が操作

（２）「健診結果記入用紙」の取付け

確認画面が表示されますので、【次の手続きへ進む】を押していただくと、「告知事項の確認」画面に遷移します。告知の手続きを進めてください。

取扱者は被保険者に「健診結果記入用紙」を渡し、健診結果、署名を頂いたうえで、当社に「健診結果記入用紙」を送付します。



！書面に切り替えた場合、それまで入力した「健診結果」の内容は消去されます。

取扱者が操作

＜３＞「告知」を書面に切り替える場合

被保険者がプライバシーの観点から入力した告知内容が取扱者の目に触れることを懸念される場合や、傷病名を調べてから告知したい場合などは、告知を書面に切り替えます。

（１）書面への切替え方法

以下いずれかの方法で書面に切り替えることができます。

■「健康状態に関する告知」ブロックの各画面右上に表示されている
メニュー・ヘルプ画面を開き、【書面での手続きに変更】を押します。

■「健康状態に関する告知」ブロックの「告知開始」画面の左下に表示されている【書面で手続きする場合はこちら】を押します。



！告知データを送信する前であれば、書面に切り替えることができます。

取扱者が操作

（２）「告知書」の取付け

確認画面が表示されますので、【次の手続きへ進む】を押していただくと、「健康状態に関する告知」ブロックをスキップし、次のブロックに進みます。

取扱者は被保険者に「告知書」を渡し、告知、署名いただいたうえで、当社に「告知書」を送付します。



！書面に切り替えた場合、それまで入力した「告知」の内容は消去されます。また、簡易定健扱の場合、「健診結果」の内容も消去されますので、書面を併せて取り付けてください。

取扱者が操作

＜４＞「犯罪収益移転防止法に基づく本人確認」を書面に切り替える場合

契約者の本人確認書類が手元にないなど、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認の入力が進められない場合、本人確認を書面に切り替えます。

（１）書面への切替え方法

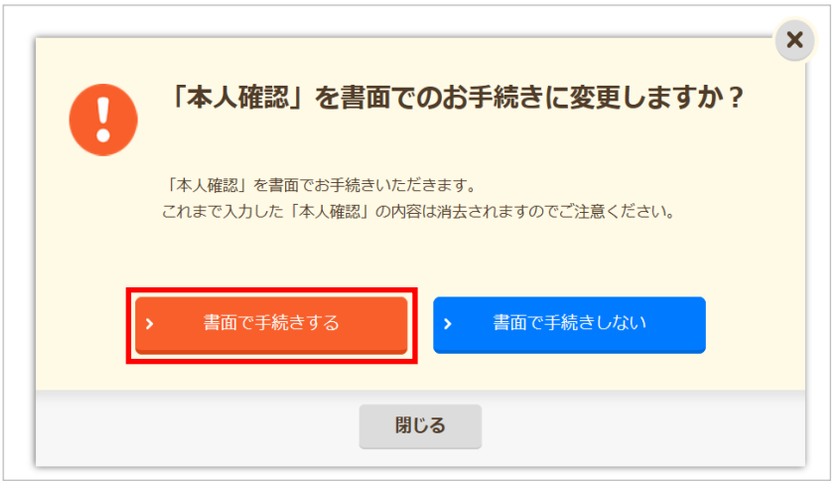
「本人確認」画面の右上に表示されているメニュー・ヘルプ画面を開き、【書面での手続きに変更】を押します。



（２）「本人確認書」の作成

確認画面が表示されますので、【書面で手続きする】を押すと、次の手続き画面に進みます。

取扱者は、契約者の本人確認を行い、「本人確認書」に必要事項を記入、署名のうえ、当社に「本人確認書」を送付します。



お客さまが操作

１３．健康体料率特約または健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な申込手続き

健康体料率特約または健康ステージを適用する場合の特則が付加可能な申込手続きで、かつ仮査定を未実施の場合、お客さまに健康体料率特約に関する確認をしていただきます。

申込内容	確認内容
健康体料率特約を付加する	喫煙状況および健康状態により、申込みの保険料率が適用できないときに、当社で決定した保険料率で契約を成立させることを事前承諾いただきます。
健康ステージを適用する場合の特則を付加する	

＜１＞健康体料率特約を付加する場合

①取扱者は、「申込事前準備」の「取扱者の報告」画面で、「健康体料率特約事前承諾手続きの希望有無」を確認します。
お客さまが事前承諾手続きを希望している場合は〔希望する〕をチェックし、希望しない場合はチェックをせず【確認して次へ】を押します。



！「希望する」を選択した場合、以下のいずれかをお客さま手続き画面で「承諾する」ことができます。
・健康体料率特約に関する申込み料率の事前承諾手続き
・健康ステージを適用する場合の特則の事前承諾手続き

取扱者が操作

②お客さまは、「お申込内容のご確認」ブロックの「申込内容確認」画面で、「承諾保留・健康体料率特約に関するご確認」の【確認する】を押していただきます。



③「健康体料率特約に関する申込料率の事前承諾」の内容を確認のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



！「申込事前準備」の「取扱者報告」画面で〔希望する〕をチェックしなかった場合、この項目は表示されません。

お客さまが操作

④「１．健康体料率特約に関する申込み料率の事前承諾手続き」を確認いただき、それぞれ「事前承諾する」または「事前承諾しない」を選択のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



⑤「承諾保留・健康体料率特約に関するご確認」に表示された確認結果を確認のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



！【申込内容変更】を押すと、「保険設計」画面に戻り、申込内容を修正できます。
この場合、ペーパーレス申込手続きはキャンセルされます。

！規定上取扱いができない場合は、「＊＊＊」(アスタリスク)で表示されます。

！「保険料収納方法のご登録」ブロックで払込方法の変更を行ない、健康体料率特約に関する確認に進んだ場合は、【申込内容変更】は表示されません。

！【修正】を押すと、確認結果を修正いただけます。

取扱者が操作

＜２＞健康ステージを適用する場合の特則を付加する場合

①取扱者は、「申込事前準備」の「取扱者の報告」画面で、「健康ステージ事前承諾手続きの希望有無」を確認します。
お客さまが事前承諾手続きを希望している場合は〔希望する〕をチェックし、希望しない場合はチェックをせず【確認して次へ】を押します。



お客さまが操作

②お客さまは、「お申込内容のご確認」ブロックの「申込内容確認」画面で、「承諾保留・健康ステージを適用する場合の特則に関するご確認」の【確認する】を押していただきます。



③「健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾」の内容を確認のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



！「申込事前準備」の「取扱者報告」画面で〔希望する〕をチェックしなかった場合、この項目は表示されません。

お客さまが操作

④「健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾」を確認いただき、それぞれ「事前承諾する」または「事前承諾しない」を選択のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



！【申込内容変更】を押すと、「保険設計」画面に戻り、申込内容を修正できます。
この場合、ペーパーレス申込手続きはキャンセルされます。

！「保険料収納方法のご登録」ブロックで払込方法の変更を行ない、健康体料率特約に関する確認に進んだ場合は、【申込内容変更】は表示されません。

⑤「承諾保留・健康ステージを適用する場合の特則に関するご確認」に表示された確認結果を確認のうえ、【確認して次へ】を押していただきます。



！【修正】を押すと、確認結果を修正いただけます。

お客さまが操作

【注】医務査定の結果、付加可能な保険料率・ステージがお申込みの保険料率・ステージと異なる場合は、「医務査定結果」画面で決定後の保険料率・ステージへ変更することが可能です。
●料率・ステージが好転する場合
変更後の料率・ステージか当初お申込料率・ステージのままかを選択することが可能です。
●料率・ステージが悪化する場合
【保険料率・ステージは変更せず承諾する】ボタンは非活性となります。



※料率・ステージが好転する場合でも「お客さま手続き画面」にて、いずれかのお手続きを事前承諾している場合は一部ボタンが非活性となります。

・「健康体料率特約に関する申込み料率の事前承諾手続き」を承諾した場合
→【保険料率は変更せず承諾する】は非活性となります。
・「健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾」を承諾した場合
→【健康ステージは変更せず承諾する】は非活性となります。

１４．手続き者が取引担当者の取扱い

お客さまが操作

法人契約で代表者に代わり、権限委任を受けた取引担当者が手続きをすることが可能です。取扱者は契約者に「委任状」を渡し必要事項をご記入、署名いただきます。
手続き者が取引担当者の取扱いの場合、他の申込み手続きと異なる確認や操作は下表のとおりです。

！法人契約のみ選択が可能です。

ブロック	取引担当者固有
（申込事前準備）	―
お申込内容のご確認	―
ご意向と重要事項のご確認	―
お名前やご連絡先のご確認・ご登録	―
健康状態に関する告知	―
保険料収納方法のご登録	―
お客さまのご署名 取扱者報告・署名	○

■「お客さまのご署名　取扱者報告・署名」ブロック

（１）「ご契約者の署名」画面で「ご署名いただく方」で〔取引担当者〕を選択します。



お客さまが操作

（２）「当法人の代表者または当法人から権限委任を受けた者として、この保険 契約を申込みます。」にチェックをし、【署名をする】を押下のうえ取引担当者に署名をいただきます。



！署名は取引担当者のフルネームを記名ください。

（３）取引担当者の記名後、【契約を申し込む】を押していただきます。



（４）取扱者は契約者より必要事項をご記入・署名いただいた「委任状」を受領し、当社に「委任状」を送付します。

１５．従業員（被保険者）の取扱い

お客さまが操作

被保険者が従業員の場合、以下の手続きを実施します。

＜１＞申込事前準備

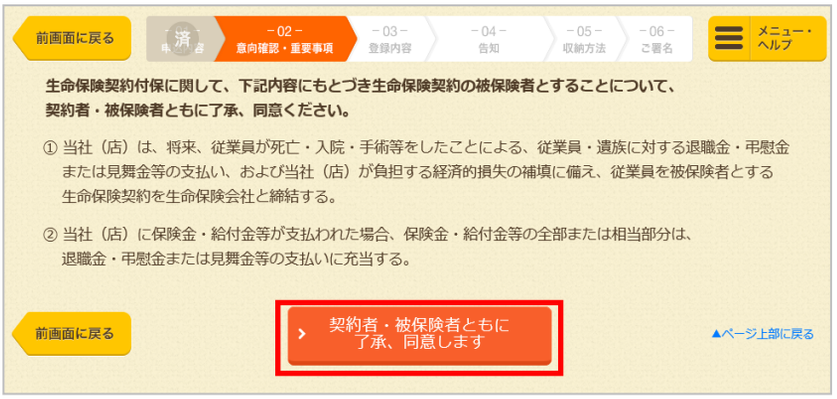
被保険者が従業員の場合、「取扱者報告」画面の〔被保険者の役職の選択〕で〔従業員〕を選択します。



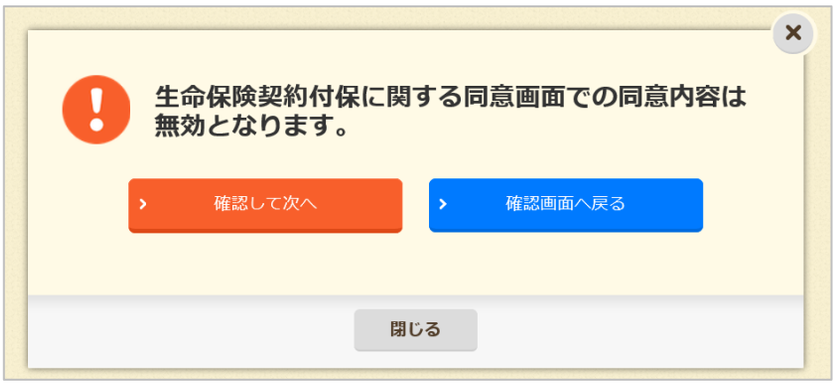
＜２＞「ご意向と重要事項のご確認」ブロック

被保険者が従業員の場合、「付保同意確認」画面が表示されます。

内容に同意のうえ、【契約者・被保険者ともに了承、同意します。】を押していただきます。



【注】法人契約の場合、受取人は契約者として一律設定されています。
「受取人・指定代理一覧」画面で個人に変更した場合、「付保同意確認」画面で確認した内容は無効となるワーニングメッセージを表示します。



１６．未成年者の取扱い

取扱者が操作

被保険者が未成年の場合、親権者または後見人の同席および加入同意の署名が必要です。
ただし以下被保険者が親権者、後見人の場合は、同席および加入同意の署名を省略できます。
被保険者が未成年の場合、他の申込手続きと異なる確認や操作は下表のとおりです。

ブロック	未成年者固有
（申込事前準備）	○
お申込内容のご確認	○
ご意向と重要事項のご確認	―
お名前やご連絡先のご確認・ご登録	―
健康状態に関する告知	○
保険料収納方法のご登録	―
お客さまのご署名 取扱者報告・署名	○

なお、メッセージの表示や署名の要否などの判定に使われる年齢の基準日は各ブロックで異なります。

ブロック	判定基準日	備考
（はじめに）	手続き時	注意メッセージ
健康状態に関する告知	計算基準日	喫煙・妊娠に関する告知
お客さまのご署名	手続き時	親権者・後見人の署名

＜１＞申込事前準備

被保険者が１５歳未満の場合、「ガイダンス・エラーの確認」画面に当社および他社加入状況の注意メッセージを表示します。
該当があれば、「取扱者の報告事項」画面のその他入力欄に入力します。



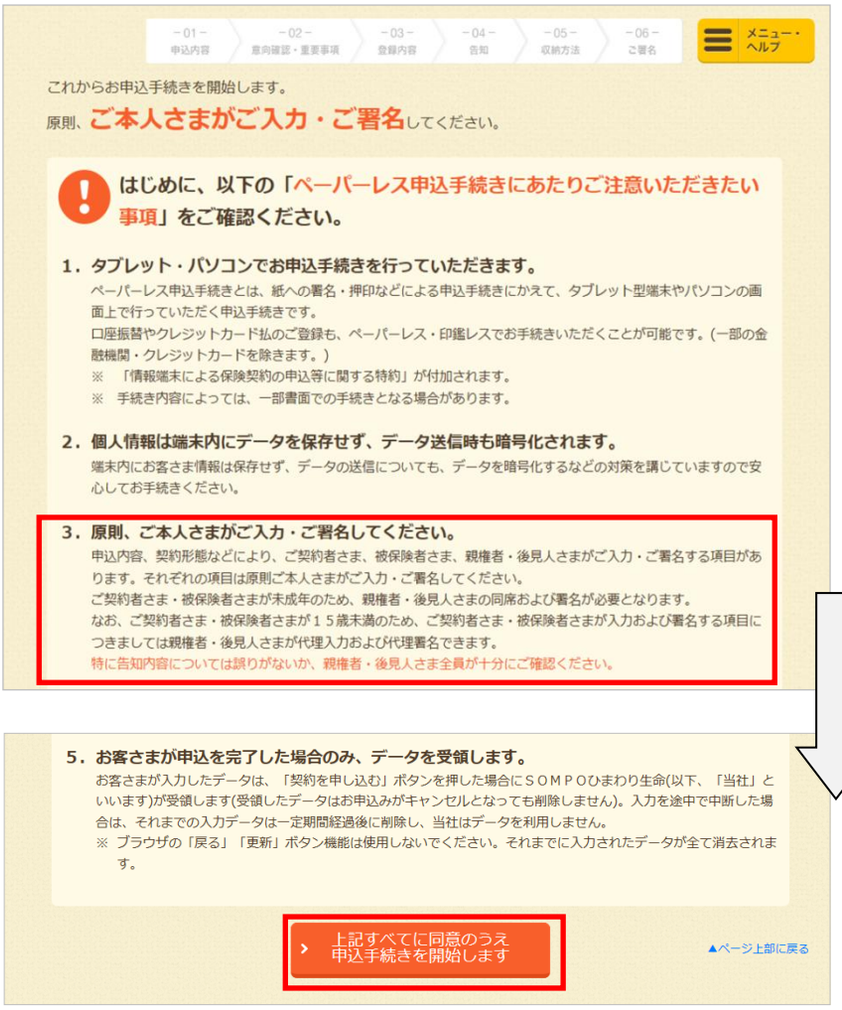
！加入中の傷害保険等の損害保険契約がある場合のみ入力してください。生命保険契約は入力不要です。

お客さまが操作

＜２＞「お申込内容のご確認」ブロック

ペーパーレス申込手続きにあたり注意いただきたい事項「３．」の表示が申込内容によって変わります。

お客さまに確認いただき、申込手続きを開始します。



スクロール

！親権者または後見人に同席いただき、申込手続きを進めます。

【注】被保険者が１５歳未満の場合、以下の点を確認ください。

代理署名	被保険者が１５歳未満の場合は、親権者・後見人が代理入力および代理署名ができます。
告知についての合意	被保険者が１５歳未満の場合、告知について親権者・後見人全員の合意が必要なことを手続き開始時、告知開始時、告知データ送信時の画面に表示されます。

取扱者が操作

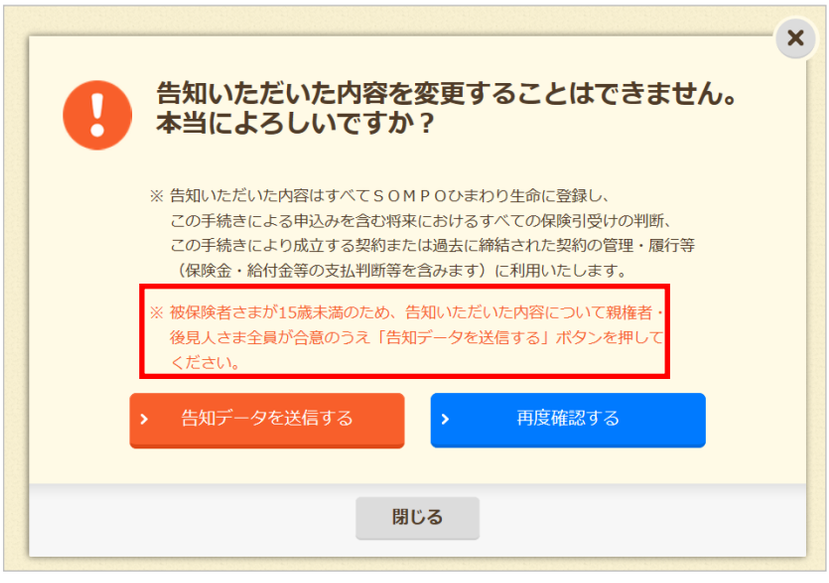
＜３＞「健康状態に関する告知」ブロック

被保険者が１５歳未満の場合、「告知事項の確認」画面、「告知データ送信」画面に注意メッセージが表示されます。

親権者・後見人全員に確認いただき、告知入力のうえ、告知データ送信をしていただきます。

なお告知の入力については、親権者または後見人の代理入力ができます。





取扱者が操作

＜４＞「お客さまのご署名　取扱者報告・署名」ブロック

（１）被保険者に署名いただいたあと、親権者・後見人の署名画面に進みます。
〔親権者〕または〔後見人〕のいずれかを選択し、親権者・後見人に署名いただいたうえ、【申込みに同意する】を押していただきます。



なお、被保険者が親権者、後見人の場合など、省略基準を満たしている場合は〔署名を省略する〕にチェックのうえ、【署名を省略して次へ 】を押します。



！被保険者が１５歳未満の場合、親権者・後見人による代理署名ができます。

１７．特定取引に関する確認が必要な場合

取扱者が操作

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」第 10 条の５の規定に基づき（以下「CRS」）届出対象者から居住地国等の届出が必要な場合、「特定取引に関する届出書」の内容を「意向確認と重要事項」ブロックで確認のうえ、入力します。

「特定取引に関する確認」での確認

お客さま本人が「税法上の居住地国」 等の必要事項を入力します。

＜１＞初期画面



！特定取引に関する確認の入力を進められない場合、書面に切り替えます。
詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１２．書面への切替え」を参照。

取扱者が操作

①「税法上の居住地国」を選択します。

ア．〔日本国〕を選択している場合



イ．【日本国以外】を選択した場合

「居住地国」等必要事項を入力します。



No	項目名	内容
1	税法上の居住地国	〔日本国〕または〔日本国以外〕を選択 〔日本国以外〕を選択した場合、税法上の居住地国を入力
2	外国納税者番号	No1 で〔日本国以外〕を選択した場合、表示
3	住所・所在地と居住地国が異なる理由	

! 法令により納税者番号の提供が禁止されている場合、「法令により提供禁止」とご入力ください。

取扱者が操作

②「Ａ～Ｅの法人該当」を選択します。

ア．〔該当する〕を選択している場合

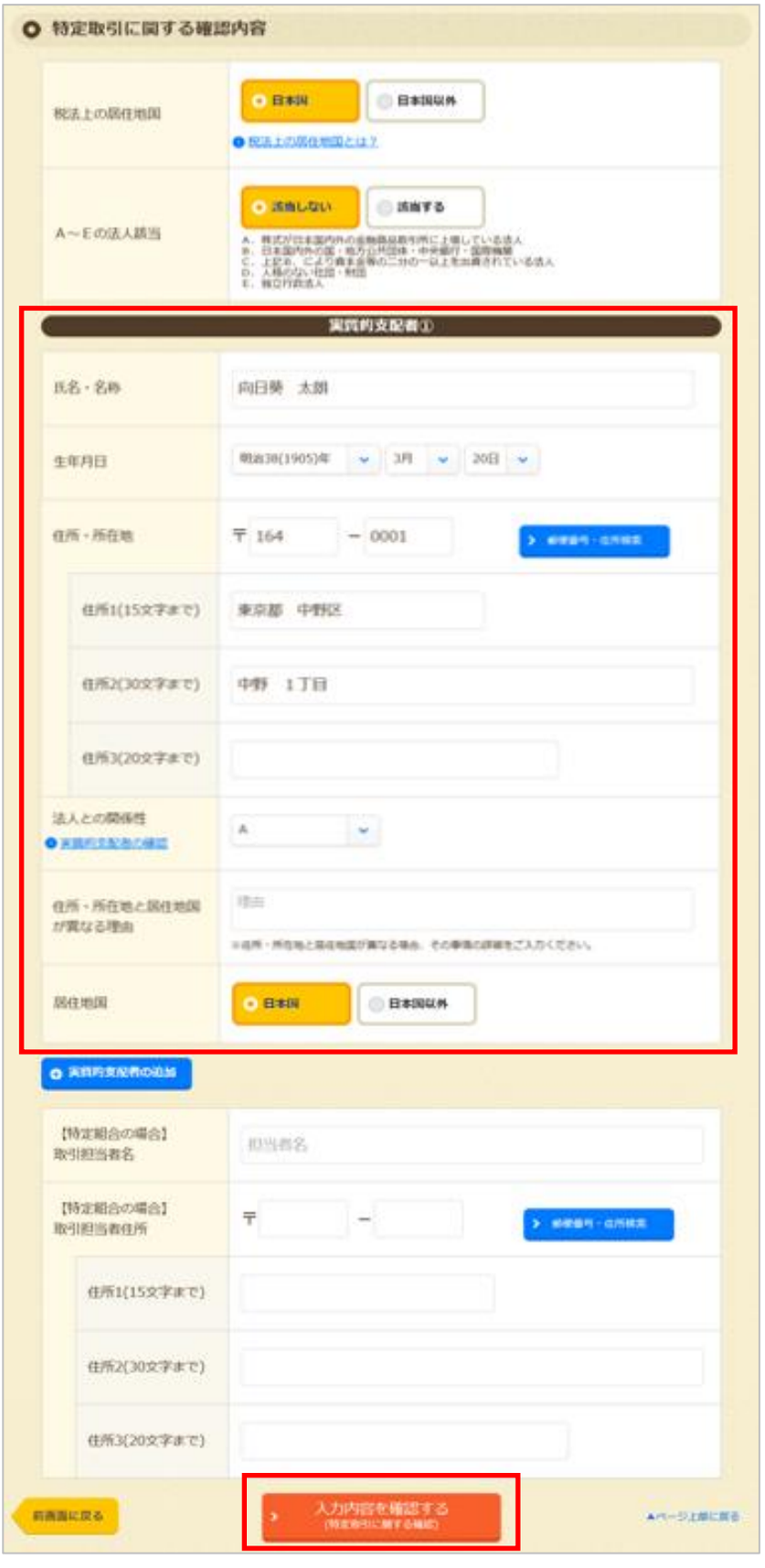
特定組合の場合、「取引担当者名」・「取引担当者住所」を入力し、【入力内容を確認する】を押していただきます。



取扱者が操作

イ. 〔該当しない〕を選択している場合

「実質的支配者①」が表示されますので「氏名・名称」等必要事項を入力します。特定組合の場合、「取引担当者名」・「取引担当者住所」を入力し、【入力内容を確認する】を押していただきます。



！実質的支配者と法人との関係性パターンは〔実質的支配者の確認〕で確認ができます。

！実質的支配者の追加の場合は【実質的支配者の追加】を押していただくことで入力欄が表示されます。

取扱者が操作

③「特定取引に関する確認入力」画面で入力した内容を確認いただき、【確認して次へ】を押していただきます。



! 【修正】を押すと入力画面に戻ります。

１８．限定告知医療・無選択型終身・限定告知骨折治療の申込手続き

取扱者が操作

払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険（以下「限定告知医療」）・無選択型終身保険（以下「無選択型終身」）・払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険（以下「限定告知骨折治療」）の申込手続きでは、選択区分や告知に関する部分で他の保険種類と異なります。
他の保険種類と異なる確認や操作は下記のとおりです。

・法人契約の場合

ブロック	内容		
	限定告知医療	限定告知骨折治療	無選択型終身
（申込事前準備）	―		
お申込内容のご確認	注意文言		―
ご意向と重要事項のご確認	―		
お名前やご連絡先のご確認・ご登録	―		
健康状態に関する告知	事前確認		スキップ
保険料収納方法のご登録	―		
お客さまのご署名 取扱者報告・署名			

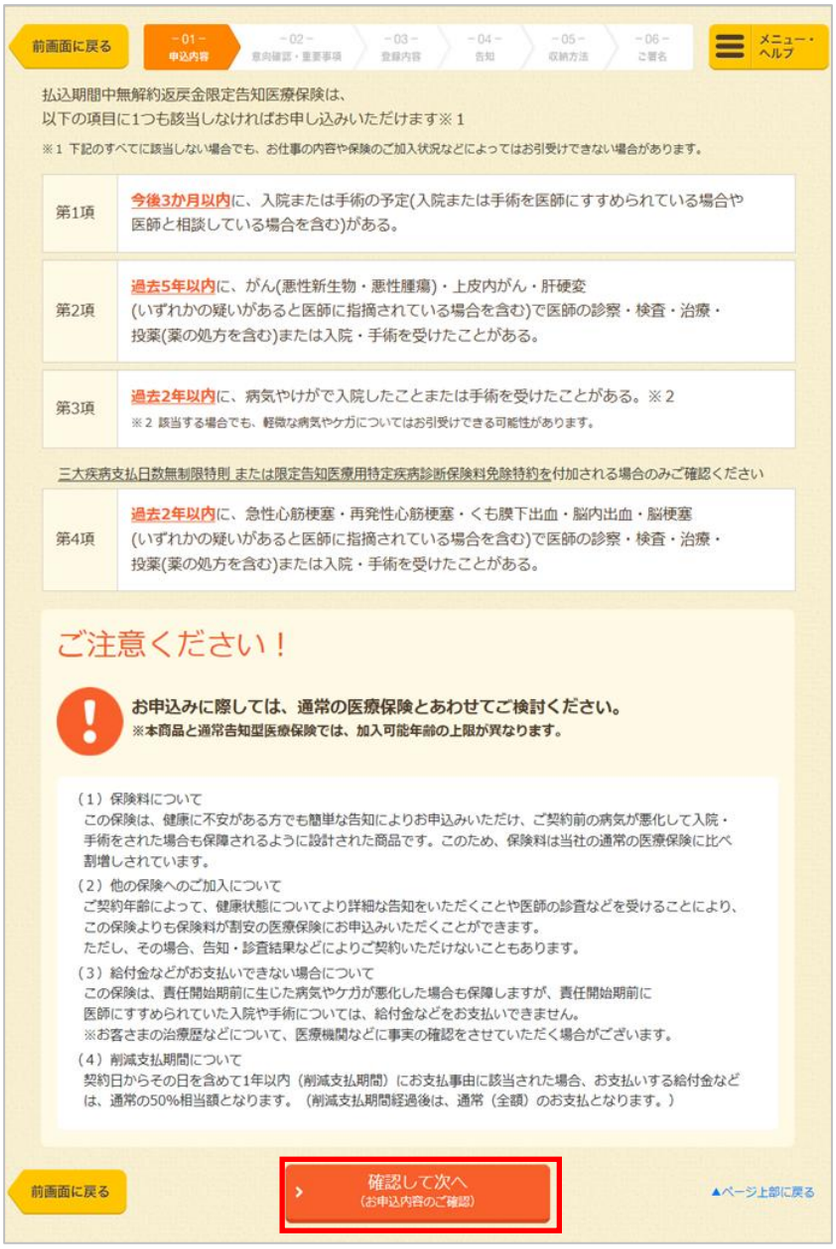
「―」：他の保険種類と同じ

！　法人・個人事業主契約の場合、家族連絡先登録はできません。

お客さまが操作

＜１＞「お申込内容のご確認」（限定告知医療・限定告知骨折治療）

限定告知医療・限定告知骨折治療の場合、申込内容を確認いただく前に、告知事項に該当がないことの確認、また通常の保険とあわせて検討したことを確認いただきます。



！告知事項に該当がある場合、申込手続きをキャンセルします。

！申込事前準備「選択区分の確認」画面で仮査定[実施済み]を選択した場合、左記の「限定告知医療・限定告知骨折治療の注意事項」画面はスキップします。

お客さまが操作

＜２＞「健康状態に関する告知」（限定告知医療・限定告知骨折治療）

限定告知医療・限定告知骨折治療の場合、告知いただく前に、傷病名などの事前確認を依頼する画面が表示されます。
お客さまに傷病名などの事前確認を案内ください。



! 無選択型終身の場合、「健康状態に関する告知」ブロックはスキップします。

１９．追加医的資料や告知誤りなどがあった場合

お客さまが操作

お客さまから、告知いただいた内容に関する診断書や検査結果などの医的資料提出の要望がある場合や、告知誤りによる追加告知が必要な場合などは、追加で医的資料または告知書を提出いただきます。
その場合、追加医的資料や追加告知も含めてあらためて本社で査定をします。
そのため、すでに医務査定結果が表示されている場合や特別条件を承諾いただいている場合でも、それらの内容はすべて無効となります。

＜１＞追加で医的資料を提出する場合

①「告知内容の確認」画面で追加医的資料の提出有無欄の【修正】を押していただくと、確認画面が表示されますので、【追加で医的資料を提出する】を押していただきます。



②「告知内容の確認」画面に戻り、追加医的資料提出有無欄が「あり」と表示されます。
取扱者は被保険者から原本確認いただいた追加医的資料の写しを受領し、当社に送付します。



！告知を流用したケースで、流用先の「告知内容の確認」画面で告知誤りや追加医的資料があることに気づいた場合はすみやかに当社営業店まで連絡ください。

！「申込手続き完了」画面に提出が必要な書類が表示されます。

！医務査定結果確認後は、「医務査定結果」画面の【告知いただいた内容の確認】を押し、「告知内容の確認」画面を表示します。

！選択区分を「健康診断結果通知書扱」「人間ドック扱」で該当書類を提出予定の場合は、「追加医的書類なし」のままで修正は不要です。

！告知データ送信前に【追加で医的資料を提出する】を押した場合、「医務査定結果確認」画面は一律「お引き受けの可否・条件を提示することができません。」と表示されます。

お客さまが操作

＜２＞告知誤りなどがある場合

①「医務査定結果」画面でお客さまが告知の誤りに気づいた場合、左下の【告知いただいた内容の確認】を押していただきます。



②「告知内容の確認」画面が表示されます。
告知誤りによる追加告知提出有無欄の【修正】を押していただくと、確認画面が表示されますので、【追加告知を提出する】を押していただきます。



③「告知内容の確認」画面に戻り、告知誤りによる「追加告知提出有無」が「あり」と表示されます。
取扱者は被保険者から告知書を受領し、当社に送付します。

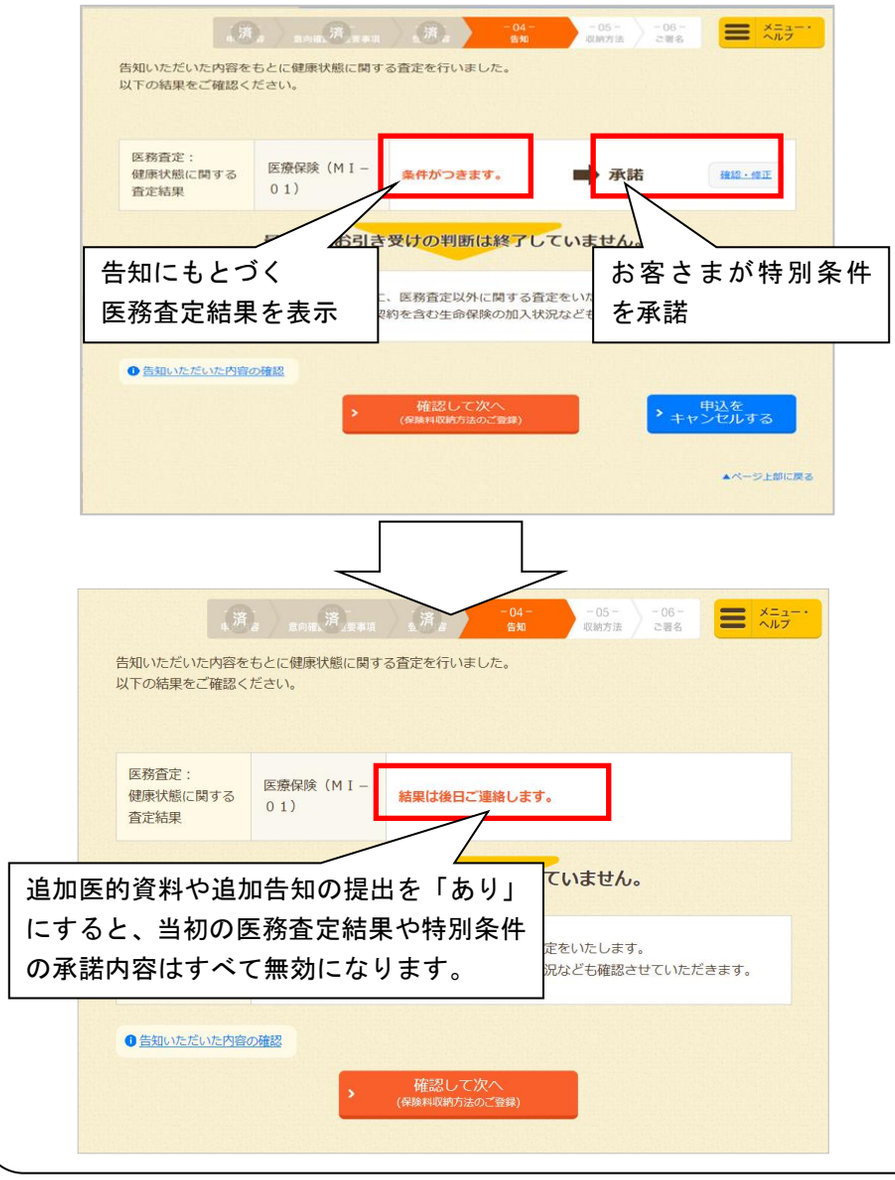


！告知データ送信前に告知内容の修正する場合は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_５. 詳細告知の入力方法」を参照。

！告知には該当しないが詳細告知をしたいという被保険者さまのご要望がある場合、「こんな場合・困った場合」を参照。

お客さまが操作

【注】医務査定結果確認後に追加医的資料や追加告知の提出を「あり」にすると、表示されている医務査定結果や特別条件の承諾内容はすべて無効となります。
提出いただいた追加医的資料や追加告知も含めてあらためて本社で査定のうえ、後日結果をご連絡します。
すでに医務査定結果を提示している場合や特別条件を承諾いただいている場合でも、医務査定結果が変更となる可能性があります。
（例）医務査定結果で特別条件付きとなった場合



２０．犯罪収益移転防止法に基づく本人確認が必要な場合

取扱者が操作

「犯罪収益移転防止法」(以下「犯収法」)に基づく本人確認が必要な場合、「本人確認書」の内容を「お客さまのご署名、取扱者の報告・署名」ブロックで確認のうえ、入力します。

＜１＞「申込事前準備」での確認

犯収法に基づく本人確認が必要な場合、「申込事前準備」で注意メッセージおよび確認画面を表示しますので、申込手続きを開始する前に、お客さまに必要な公的確認書類を案内ください。

- 本人確認書類の確認画面

  【本人確認に利用できる公的確認書類】を押し、お客さまに案内する本人確認書類を確認し、【確認して次へ】を押します。



！「本人確認に利用できる公的確認書類」は、メニュー・ヘルプの用語説明からも確認できます。

（２）ガイダンス・エラー一覧での注意メッセージ

本人確認対象契約であることを確認し、チェック欄にチェックのうえ、【確認して次へ】を押します。



取扱者が操作

＜２＞契約者の本人確認の入力

「お客さまのご署名、取扱者報告・署名」ブロックで、お客さまの署名完了後、「取扱者報告」画面上で、契約者および取引担当者の本人確認の内容を入力します。
必要事項を入力のうえ、【入力内容を確定する】を押すと、「取扱者の署名」画面が表示されます。

（１）本人確認済みの当社既契約がある場合

本人確認済みの当社既契約欄で〔あり〕を選択し、既契約証券番号欄に本人確認済みの当社証券番号を入力のうえ、【入力内容を確定する】を押します。



! 契約者の本人確認書類が手元にないなど、犯収法に基づく本人確認の入力を進められない場合、本人確認を書面に切り替えます。
契約者の本人確認を書面に切り替えることができます。
詳細は「第４編 法人ペーパーレス申込手続き_Ⅲ．詳細手続き_１２．書面への切替え」を参照。

! 「本人確認済みの当社既契約」は、平成２８年１０月１日以降に本人確認した当社既契約に限ります。

! 既契約証券番号はハイフンを除く８桁で入力します。
なお、既契約が旧日本興亜生命契約の場合、１１桁で入力します（自動更新された旧日本興亜生命契約の場合は枝番が付与された１２桁）。

取扱者が操作

（２）本人確認済みの当社既契約がない場合

本人確認済みの当社既契約欄で〔なし〕を選択した場合、法人等および団体保険の本人特定事項欄を表示します。

以下①～⑥および（３）をもれなく入力、確認のうえ、【入力内容を確定する】を押します。

①法人等および団体保険の本人特定事項の確認

法人区分を選択してください。〔上記以外〕を選択した場合本人確認書類の名称・本人確認書類の所在地欄に、「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックで契約者に確認いただいた内容を初期表示します。

取扱者は、契約者から本人確認書類の原本の提示を受け、本人確認書類の内容と画面に表示されている内容がそれぞれ同じであるか確認します。

相違がなければ、「名称」「所在地」について、それぞれ〔同じである〕を選択します。



！「お名前やご連絡先のご確認・ご登録」ブロックで登録した内容に誤りがあることが判明した場合、画面上は〔同じである〕を選択して、手続き進めてください。

手続き完了後、当社営業店に正しい内容を連絡ください。

取扱者が操作

ア．本人確認書類の名称と申込みの名称が異なる場合

本人確認書類の名称と申込みの名称が異なる場合は、〔異なる〕を選択し、本人確認書類に記載されている名称が異なる理由を入力します。



！〔異なる〕を選択すると、本人確認書類の名称欄が入力欄に切り替わり、また画面下部に名称が異なる理由欄を表示します。

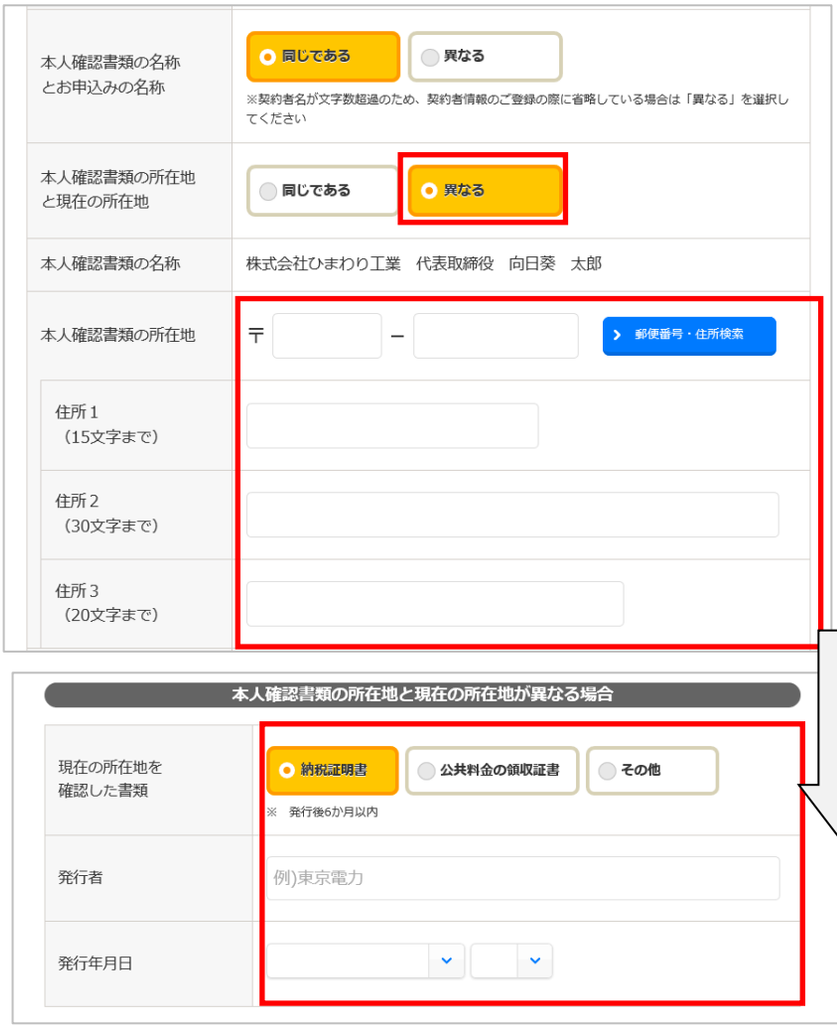
！入力文字数の制限により名称が異なる場合、〔文字数超過のため省略したもの〕を選択してください。

！〔その他〕を選択すると、ふい一入力欄を表示します。

取扱者が操作

イ．本人確認書類の所在地と申込みの所在地が異なる場合

本人確認書類の所在地と申込みの所在地が異なる場合は、〔異なる〕を選択し、本人確認書類に記載されている所在地と現在の所在地を確認した書類の情報（書類名・発行者・発行年月日）を選択、入力します。



！選択した「現在の所在地を確認した書類」により表示する内容が異なります。

②本人確認書類の入力

プルダウンより、契約者に提示いただいた本人確認書類を選択し、発行者・、記号・番号・発行（交付）年月日など、本人確認書類に応じた必要項目を入力します。

２点で本人確認が可能な本人確認書類を選択した場合は、２点目の本人確認書類入力欄が追加表示されますので、もれなく入力します。



！本人確認書類ごとの必要入力項目は〔利用できる公的確認書類〕から確認できます。

取扱者が操作

③事業内容の入力

プルダウンより事業内容を選択し、事業内容を確認した資料の発行者・発行（交付）年月日など必要に応じた必要項目を入力します。



④実質的支配者の確認

実質的支配者について必要事項を入力します。

なお、「特定取引に関する確認」画面で実質的支配者について入力している場合、入力した内容が表示されます。



！「特定取引に関する確認」画面で入力した内容に誤りがある場合、書面に切り替えてください。

取扱者が操作

⑤取引担当者の本人特定事項の入力

取扱者は、取引担当者から本人確認書類の原本の提示を受け、必要事項を入力してください。



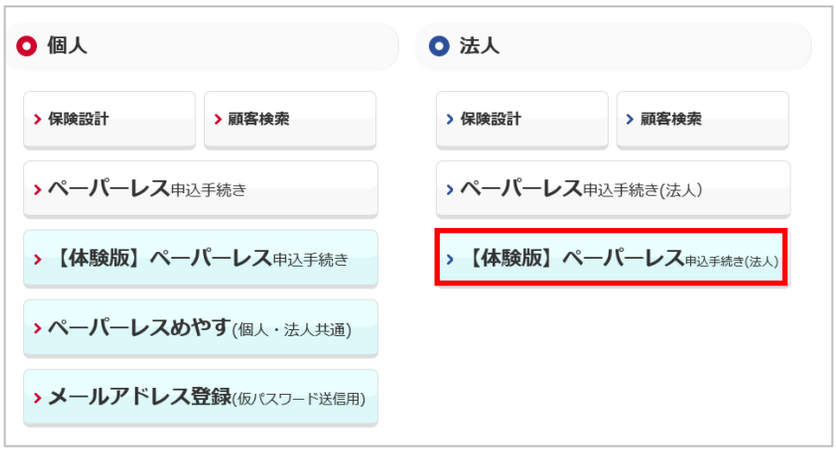
２１．ペーパーレス申込手続き体験版

ペーパーレス申込手続き体験版では、ひまわりオンラインで登録した設計データを利用して、実際の申込手続きと同様の操作を体験できます。

＜１＞ペーパーレス申込手続き体験版開始

ひまわりオンライントップページから【ペーパーレス申込手続き体験版】を押します。

＜タブレット版＞



＜ＰＣ版＞



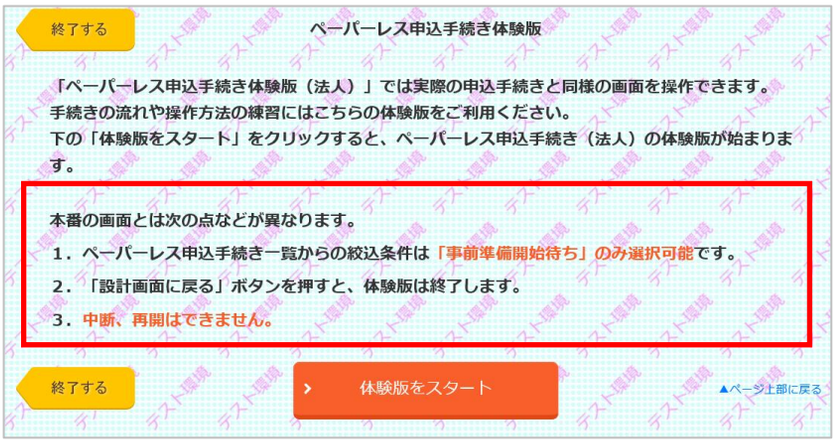
！体験版には制約事項があります。「＜２＞ペーパーレス申込手続き体験版の制約事項」を参照。

！申込書情報入力から体験版へは遷移しません。必ずトップメニューから体験版に進んでください。

！ＰＣ版はペンタブレットなどの電子署名ツールがなくても利用できます。

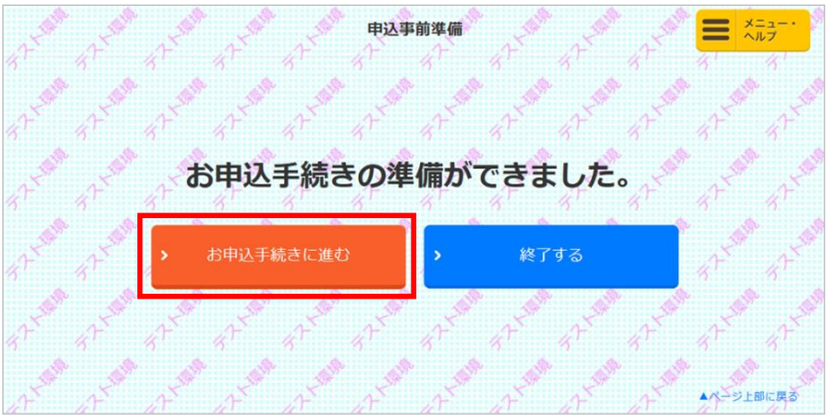
＜２＞ペーパーレス申込手続き体験版の制約事項

体験版の制約事項は下表のとおりです。体験版の最初の画面でも一部の制約事項が記載されています。



No	項目	体験版の制約事項
1	プラン検索	絞込条件は「事前準備開始待ち」のみ選択可。
2	「設計画面に戻る」ボタンの挙動	「設計画面に戻る」ボタンを押すと、体験版が終了する。
3	中断、再開	中断、再開できない。

【注】体験版は中断、再開ができないため、「申込事前準備完了画面」で【終了する】を押すと体験版が終了します。【お申込手続きに進む】を押してください。



！体験版は画面の背景色が本番（本申込み）と異なります。

第４編 法人ペーパーレス申込手続き

Ⅳ. 申込手続き控えの確認

１．申込手続き控え

申込手続き完了後、契約者・被保険者それぞれの登録住所に「申込手続き控え」の書面を郵送します。送付される書面は以下のとおりです。

送付先	送付書面
契約者	・申込書 ・意向確認書 ・法人向け保険商品のご留意事項及び税務取扱に関する確認書 ・生命保険契約の付保に関する同意書 ・保険金・給付金等受取人に関する確認書 ・特別条件承諾書 ・特定取引に関する届出書 ・特定取引に関する届出書（別紙）　等
被保険者	・申込書 ・告知書 ・保険金・給付金等受取人に関する確認書 ・特別条件承諾書　等

・告知書類（「はい」の回答がある場合）または特別条件承諾書を含む場合は、特定記録郵便で送付します。それ以外の場合は、普通郵便となります。

！代理店用の手続き控えについては「第４編 ペーパーレス申込手続き_Ⅲ. 詳細手続き_１. ペーパーレス申込手続き一覧の操作」を参照。

２．申込手続き控えイメージ

■生命保険契約申込書①

申込日・申込受領日	令和　５年　５月１６日	申込番号	[redacted]

保険契約者

（カナ）ヒマワリショウジ（カ）　（ダ）ヒマワリ　タロウ
（氏名）ひまわり商事株式会社　代表取締役社長　向日葵 太郎 様
（性別）法人

（被保険者からみた続柄）雇用主
（電話番号）０３－１２１２－１２１３
（住所）〒１６０－０００１
東京都　新宿区　片町１－１２

（事業内容）商品開発・製造
（米国納税義務者）該当しない

保険契約者自署

ひまわり商事株式会社
代表取締役社長

向日葵 太郎　様

被保険者

（カナ）ヒマワリ　タロウ
（氏名）向日葵　太郎 様
（性別）男性
（生年月日）昭和３７年　８月　１日
（契約年齢）６０歳
（住所）〒１４０－０００１
東京都　品川区　北品川　１丁目１２－３

（職業）会社員・団体職員
（職種）金物編（該当しない）
（勤務先名）ひまわり商事株式会社
（年収）１，０００万円

被保険者自署

向日葵 太郎　様

親権者・後見人自署

＊＊＊＊＊

保険金受取人等

	受取人氏名	性別	生年月日	人数	続柄	分割割合
指定代理請求人						

主契約・特則・特約

保険種類・特約種類	保険期間	払込期間	入院給付金日額等	保険料
医療保険（Ｍ１－０１）	終身	10年	10,000円	293,130円
Ｂ型・６０日型・死亡０倍				
医療用健康回復支援給付特約	終身	10年	50,000円	9,455円
（特定疾患治療給付型）				
医療用新先進医療特約	終身	10年	受療した先進医療の技術料相当額	2,517円
七大生活習慣病追加給付特則	終身	10年	10,000円	30,970円
新三大疾病支払日数無制限特則	終身	10年	10,000円	26,450円

責任開始期に関する特約
情報端末による保険契約の申込等に関する特約 － 付加する
死亡保険金不担保特則 － 付加する
手術給付金不担保特則 － 付加しない
医療用特定疾病診断保険料免除特約 － 付加しない
医療用保険料免除特約 － 付加する
指定代理請求特約 － 付加しない

合計保険料	362,522円
払込保険料	362,522円

その他

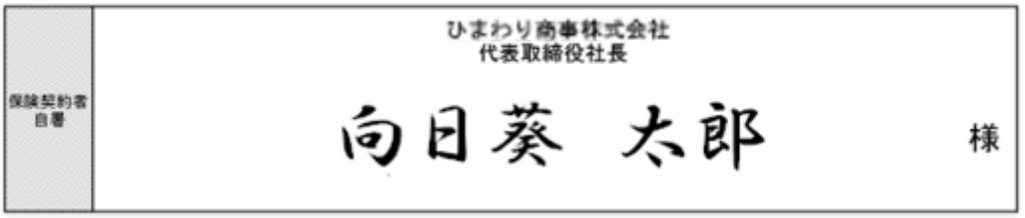
（配当区分）無配当
（払込方法）年払
（払込経路）口座振替
（保険料自動振替貸付）＊＊＊＊

計算基準日	令和　５年　６月　１日

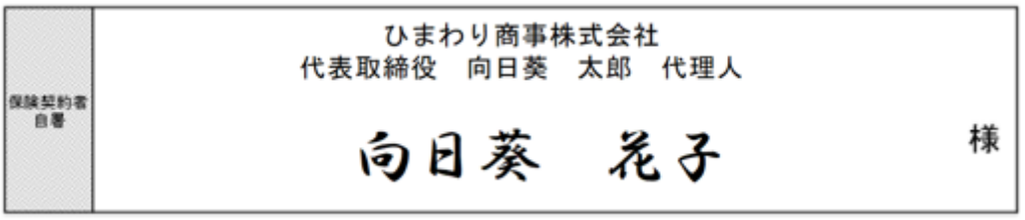
※　タブレット型端末やパソコンの画面上で申込手続きを行っていただいた場合、「情報端末による保険契約の申込等に関する特約」が付加されます。

＜補足＞保険契約者自署欄イメージ

・法人契約（代表者が手続き・署名された場合）



・法人契約（取引担当者が手続き・署名された場合）



・個人事業主契約（屋号ありの場合）



・個人事業主契約（屋号なしの場合）



■生命保険契約申込書②

1186000

SOMPOひまわり生命

生命保険契約申込書

申込番号	９４８－Ｓ３８９３１２０

ご家族の皆さまにも保険契約の加入について、ご説明をお願いします。

お手続き時にご確認いただいた主な事項は以下のとおりです。

重要事項説明		
1	個人情報の取扱いについて	同意しました
2	「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」について受領のうえ、 記載の重要事項について説明を受け、了承しましたか？	了承しました
3	「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」（※）は当社ホームページ上の「Ｗｅｂ約款」をご確認ください。 冊子をご希望の場合、「冊子の送付を希望します」を選択してください。本社よりお客さま住所へ送付いたします。 取扱者から冊子の手渡しをご希望の場合は、取扱者にお伝えいただき冊子を受領してください。 （※）「特別勘定のしおり」は、変額保険の場合のみ	了承しました
4	①「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」を必ずお読みください。 ②注意喚起情報には、お客さまに不利益となるつぎの情報も記載されていますので、よくご確認ください。 ◆保険金・年金・給付金などをお支払いできない場合 ◆現在のご契約の解約などを前提とするお申込みについて ③支払事由・制限事項の詳細などご契約の内容に関する事項や主な保険用語のご説明については「ご契約のしおり・約款」に記載していますのでご確認ください。	確認しました
5	下記の事項に了承し、生命保険契約を申し込みます。 ・普通保険約款および特約付の場合には各特約条項が契約内容となること ・本保険契約は、貴社が承諾の通知を発した時に成立すること ・本申込後に申込者が死亡し、意思能力を有しない常況にある者となり、または行為能力の制限を受けた場合においても申込は有効であること	了承・同意しました

■生命保険契約申込書②（被保険者用）

1186000

SOMPOひまわり生命

生命保険契約申込書

申込番号	９４８－Ｓ３８９３１２０

ご家族の皆さまにも保険契約の加入について、ご説明をお願いします。

お手続き時にご確認いただいた主な事項は以下のとおりです。

重要事項説明		
1	個人情報の取扱いについて	同意しました
2	「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」について受領のうえ、 記載の重要事項について説明を受け、了承しましたか？	了承しました
3	「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」（※）は当社ホームページ上の「Ｗｅｂ約款」をご確認ください。 冊子をご希望の場合、「冊子の送付を希望します」を選択してください。本社よりお客さま住所へ送付いたします。 取扱者から冊子の手渡しをご希望の場合は、取扱者にお伝えいただき冊子を受領してください。 （※）「特別勘定のしおり」は、変額保険の場合のみ	了承しました
4	①「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」を必ずお読みください。 ②注意喚起情報には、お客さまに不利益となるつぎの情報も記載されていますので、よくご確認ください。 ◆保険金・年金・給付金などをお支払いできない場合 ◆現在のご契約の解約などを前提とするお申込みについて ③支払事由・制限事項の詳細などご契約の内容に関する事項や主な保険用語のご説明については「ご契約のしおり・約款」に記載していますのでご確認ください。	確認しました
5	下記の事項に了承し、生命保険契約を申し込みます。 ・普通保険約款および特約付の場合には各特約条項が契約内容となること ・本保険契約は、貴社が承諾の通知を発した時に成立すること ・本申込後に申込者が死亡し、意思能力を有しない常況にある者となり、または行為能力の制限を受けた場合においても申込は有効であること	了承・同意しました

■意向確認書

1626803

SOMPOひまわり生命

意向確認書

今回ご提案させていただいた保険商品が、最終的なお客さまのご意向（ニーズ）に一致した内容であること、また提案の過程でご意向と相違が生じた際は、相違点やその経緯について説明を受け、最終的に合意・ご了承いただいたことを確認させていただきました。

申込番号	[redacted]

ご確認日時	令和　5年　5月17日　午後　2時53分

お客さまのご意向
・福利厚生（従業員の保障）

特記事項

お客さまの確認・チェック			
	質問1	保険種類および主契約・特則・特約内容は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。 また、満たせないニーズがある場合は、その旨をご了承いただいておりますか。	はい
	質問2	保険金額・年金額・給付金額・保険期間（年金開始年齢・年金支払期間等を含む）等は、 ご提案の内容でよろしいでしょうか。	はい
	質問3	保険料、保険料払込期間・払込方法は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。	はい
	質問4	解約返戻金の水準・配当金の有無についてご理解いただいておりますか。	はい

保険契約者自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様

取扱者自署	生命　花子

■意向確認書（兼適合性確認書）

1643602

SOMPOひまわり生命

意向確認書（兼適合性確認書）

今回ご提案させていただいた保険商品が、最終的なお客さまのご意向（ニーズ）に一致した内容であること、また提案の過程でご意向と相違が生じた際は、相違点やその経緯について説明を受け、最終的に合意・ご了承いただいたことを確認させていただきました。

申込番号	[redacted]

ご確認日時	令和　５年　５月１７日　午後　２時５３分

お客さまのご意向	・福利厚生（従業員の保障）

特記事項	

お客さまの確認・チェック			
	1	保険種類および主契約・特則・特約内容は、ご提案の内容でよろしいでしょうか。 また、満たせないニーズがある場合は、その旨をご了承いただいておりますか。	はい
	2	保険金額・年金額・給付金額・保険期間（年金開始年齢・年金支払期間等を含む）等は、 ご提案の内容でよろしいでしょうか。	はい
	3	保険料、保険料払込期間・払込方法について、ご提案の内容でよろしいでしょうか。 また、解約返戻金の水準・配当金の有無についてご理解いただいておりますか。	はい
	4	これまでにご購入されたことのある金融商品を選択ください。また、下記内容をご確認ください。 ・公社債・特定保険契約（変額保険・外貨建保険等） 本保険商品の仕組み、特徴、投資リスク、お客さまにご負担いただく諸費用、解約控除等については、 「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等により、取扱者から投資経験をふまえた 十分な説明を受け、内容をご理解いただいておりますか。	はい
	5	保険料原資を選択ください。また、下記①②をすべて満たしていますか。 ・預貯金・給与・投資信託 ①現在並びに将来の金融資産、収入等の財産の状況をふまえて、無理のない金額となっていること。また、元本割れがある場合でも許容できる余裕資金を原資としていること。②充当される資金が借入金を前提としていないこと。※借入金を前提としている場合、お申し込みいただけません。	はい
	6	本保険商品は、保険金額、解約返戻金額が特別勘定の運用実績によって変動すること、解約返戻金が払込保険料を下回り損失が生じるおそれがあることをご理解いただいておりますか。また、他の金融資産から資金を充当する場合には、リスクが高まる可能性があることをご理解いただいておりますか。	はい
	7	総合的に判断して、ご提案の保険商品はご意向（ニーズ）に沿った内容となっていますか。	はい

保険契約者自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様
取扱者自署	生命　花子

■預金口座振替依頼書（既契約流用）

3114407

SOMPOひまわり生命

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

申込日時	令和　5年　5月16日　午後　2時11分	収納企業名	株式会社シーエスエス(CSS)
申込番号	[redacted]	振替日	すでにご利用の保険料口座振替日になります。
保険契約者 自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様		

既にご登録いただいている以下の既契約のご指定口座をお手続き時に選択いただきました。

既契約 証券番号	[redacted]					
口座名義人	[redacted] 様					
ご指定口座	ゆうちょ以外	金融機関名	[redacted]		[redacted]信用金庫	
		支店名	[redacted]		[redacted]支店	
		預金種目	普通（総合）			
		口座番号※	[redacted]＊＊＊			
ご指定口座	ゆうちょ銀行	種目コード		記号		番号※
		払込先口座番号				
		払込先加入者名				

※個人情報保護の観点より口座番号の末尾は「＊」で表記しています。

ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社との約定

保険契約者である私は、生命保険料を口座振替によって支払う場合の取扱について以下の条項を了承します。

1. 私が支払うべき保険料は、ＳＯＭＰＯひまわり生命またはＳＯＭＰＯひまわり生命が口座振替事務を委託している会社所定の振替日に、指定の預金口座から支払います。支払うべき保険料の金額は、振替日の前日までに、指定の預金口座に入金します。将来、ＳＯＭＰＯひまわり生命の都合により振替日を変更する場合は、私に通知してください。
2. この取扱により支払った保険料について、ＳＯＭＰＯひまわり生命発行の領収証は必要ありません。
3. 同一預金口座から２件以上の契約の保険料を振り替える場合は、合算して振り替えても差しつかえありません。
4. 同一預金口座から２件以上の契約の保険料を振り替える場合は、振替の順序を指定できないことを了承します。
5. 振替日において、指定の預金口座の残高が振り替えるべき保険料の金額に満たないとき、または指定の預金口座が不明のときなどの理由で振替ができなかった場合は、私に通知することなく保険料の支払いがなかったものとして処理されても差しつかえありません。
6. 払込期月の振替日において、振替ができなかった保険料は、その翌月の振替日に指定の預金口座から支払います。ただし、月払契約については翌月分の保険料とあわせて２か月分を振り替えられても差しつかえありません。
7. 払込期月の翌月の振替日において、支払うべき保険料の振替ができなかった場合は、口座振替の取扱を停止されても差しつかえありません。
8. 私の都合により口座振替の取扱を停止する場合は、ＳＯＭＰＯひまわり生命に通知のうえ、以後の保険料の支払方法を変更する手続をとります。
9. 私と指定の預金口座の名義人が別人であっても、保険契約上の責任は保険契約者である私が負います。
10. 私が取扱金融機関・指定の預金口座などを変更する場合には、あらかじめＳＯＭＰＯひまわり生命に通知のうえ、必要な手続をとります。
11. この約定に定められていない事項については預金口座振替特約の規定が適用されることを了承します。
12. 口座振替のために必要な「口座名義人」「指定口座」等の情報が取扱金融機関に提供されることに同意します。

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）

私はＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社の生命保険料を次により口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

1. 貴金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。また、預金の引落しにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等、相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、貴金融機関に迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
なお、ゆうちょ銀行の規定につきましては、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

■変換等に関する確認書

1466904

SOMPOひまわり生命

変換等に関する確認書

普通保険約款または特約条項にもとづき、被保険者選択を受けることなく貴社の他の個人保険契約へ変換または加入※ するにあたって、以下の事項の説明を受け、その内容を確認のうえ了承しました。

すべてのお客さまにご確認いただいた事項

＜１＞保険期間・払込期間・保険料等を含む保障内容は、変換後契約または後契約の生命保険契約申込書記載の内容となること。
＜２＞変換後契約または後契約の責任開始日以降に生じる保険金・給付金等の支払事由は、変換後契約または後契約の約款の定めによること。
（例） ①2007年4月2日契約日以降、死亡保険金の免責事由が『責任開始期の属する日から起算して３年以内の自殺』へ変更されていること。
②公的医療保険制度によって保険給付の対象とならない手術（視力矯正手術など）や抜歯手術などが支払対象から除かれること。
＜３＞変換等により既契約の解約・減額をともなう場合、下記の不利益事項が生じる可能性があること。
①解約・減額によりお払戻しできる金額は、多くの場合、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となるか、まったくないまたはごくわずかな場合もあること。
②一定期間の契約継続を条件に発生する配当の請求権等を失うこととなる場合があること。
③変換後契約または後契約の保険料は現在の被保険者の年齢により計算されること。
④変換後契約または後契約の保険料計算の基礎となる予定利率が引き下げられることによって主契約等の保険料が引き上げられる場合があること。

新たに医療保険にご加入いただく方にあわせてご確認いただいた事項

＜１＞１回の入院についての支払限度および通算支払限度は、変換前契約と変換後契約で入院日数を通算して計算すること。
＜２＞手術の倍率は、変換後契約の約款に記載された倍率になること。
＜３＞変換前契約に無事故割引特約、新無事故割引特約、医療（０８）用無事故割引特約、無事故割引特則が付加されていた場合、変換後契約には無事故割引特則が付加できないため、変換後契約では保険料の割引は適用できないこと。
＜４＞変換前契約に医療（０８）用先進医療特約、医療用新先進医療特約が付加されていて、変換後契約に医療用新先進医療特約を付加する場合、通算支払限度は変換前契約と変換後契約で、給付金支払額を通算して計算すること。
＜５＞変換前契約に医療（０８）用先進医療特約が付加されていて、変換後契約に医療用新先進医療特約を付加する場合、特約加入日（変換後契約の第一回保険料充当金領収日）より前に医師の診察を受けていた疾病または傷害を直接の原因として、特約加入日からその日を含めて１年以内にこの特約の支払事由に該当する先進医療を受けた場合、当該先進医療の給付金の支払は1,000万円限度となること。
＜６＞変換前契約に通院特約、医療（０１）用通院特約、新終身医療（０１）用通院特約が付加されていて、変換後契約に医療用通院特約を付加する場合、「変換等に関する確認書 別紙」の記載内容となること。

※ 被保険者選択を受けることなく他の個人保険契約へ変換または加入とは、普通保険約款または特約条項に定める「変換」、「他の同種類の保険からの加入に関する特則」、「他の個人保険への加入」、「他の保険種類への加入」等を指します。

確認日時	令和　５年　５月１６日　午後　１時４７分	申込番号	[redacted]
自署	保険契約者	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様	
	被保険者	山田　一郎　様	
	被保険者の 親権者または後見人	＊＊＊＊＊	

■受取人明細書

SOMPOひまわり生命

1707007

受取人明細書

私（保険契約者）は、本契約において下記の受取人を指定します。

申込日時	令和　5年　5月16日　午後　2時11分	申込番号	[redacted]
自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 保険契約者　向日葵　太郎　様		
	被保険者　山田　一郎　様		
	被保険者の親権者または後見人　＊＊＊＊＊		

保険金受取人等※1		受取人氏名	性別	生年月日	受取人人数	被保険者から見た続柄	分割割合
死亡保険金	1	ヤマダ　ジロウ 山田　二郎　様	男性	昭和55年　6月17日	2人	子（第2子）	50%
	2	ヤマダ　サブロウ 山田　三郎　様	男性	昭和53年　6月17日		子（第1子）	50%
	3						
	4						
満期保険金	1	保険契約者に同じ					
	2						

※1 保険金受取人等の種類は、契約申込書に記載のとおりです。

■法人向け保険商品のご留意事項及び税務取扱に関する確認書

法人向け保険商品のご留意事項及び税務取扱に関する確認書

申込番号	[redacted]

今回のお申込みに際し、以下の事項について説明を受け、内容について確認・了承しました。
また、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を受領し、取扱者から説明を受け、内容について確認・了承しました。

ご確認日時	令和　5年　5月16日　午後　3時58分

お手続き時に確認いただいた事項

1．法人のお客様にお支払いいただく保険料に関する税務上のお取扱いにつきましては次の例のように記載しております。

> お客様向け募集資料（パンフレット・企画書・保険設計書等）では、例えば、「令和＊＊年＊＊月現在の税制です。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。保険料の税務上のお取扱いの詳細につきましては、顧問税理士や所轄の税務署等にご確認ください。」や「令和＊＊年＊＊月現在の税制によりますので、今後の税制改正によって変更となる場合があります。」等の記載をしております。

（注）実際の募集資料では、令和＊＊年＊＊月に具体的な年月を記載させていただいております。

2．今後税制が変更され、保険期間中に保険料の税制上のお取扱いが変更される可能性もございます。

3．「所得税基本通達36-37」（以下、「通達」という）の改正により、2019年７月８日以後に締結した契約は、契約者変更時点における解約返戻金の額が資産計上額の70%未満の場合、資産計上額により権利の評価が行われます。
2019年７月７日以前に締結した契約は、原則として改正前の通達が適用されるものの、低解約返戻金期間中に保険契約者を変更し、低解約返戻金期間満了後に解約した場合は、税務署等から租税回避行為と認識される可能性があります。

4．当社は、法令に基づく税務署等からの照会に対して、保険契約に関する情報を提供します。

5．個々の契約に関する具体的な税務上のお取扱いに関しましては、顧問税理士や所轄の税務署等にご相談いただきますようお願い申し上げます。

保険契約者自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様

■生命保険契約付保に関する同意書

1503401

SOMPOひまわり生命

生命保険契約付保に関する同意書

申込番号	[redacted]－[redacted]

ご確認日時	令和　5年　5月16日　午後　3時58分

お手続き時に確認いただいた事項
1．当社（店）は、将来、従業員が死亡・入院・手術等をしたことによる、従業員・遺族に対する退職金・弔慰金または見舞金等の支払い、および当社（店）が負担する経済的損失の補填に備え、従業員を被保険者とする生命保険契約を生命保険会社と締結する。 2．当社（店）に保険金・給付金等が支払われた場合、保険金・給付金等の全部または相当部分は、退職金・弔慰金または見舞金等の支払いに充当する。

上記内容により、生命保険契約の被保険者となることに同意します。

被保険者自署	山田　一郎　様
親権者・後見人自署	＊＊＊＊＊

上記内容にもとづき生命保険契約の被保険者とすることについて、被保険者となる従業員の同意を得ています。

保険契約者自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様

■保険金・給付金等受取人に関する確認書

1483505

SOMPOひまわり生命

保険金・給付金等受取人に関する確認書

ご確認日時	令和　5年　5月16日　午後　6時　0分	申込番号	[redacted]

今回のお申込みに際し、以下の各種保険金・給付金等の受取人として当該保険契約の被保険者を指定いただきました。

保険種類	特定疾病保障終身保険

主契約・特則・特約	保険金・給付金等の種類	受取人
主契約	高度障害保険金	当該保険契約の被保険者
	特定疾病保険金	

※お申込みのない特則・特約は除きます。

保険契約者 自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様		
被保険者 自署	山田　一郎　様	親権者 後見人 自署	＊＊＊＊＊

■特定取引に関する届出書（新契約用）

1426601

SOMPOひまわり生命

特定取引に関する届出書（新契約用）

申込番号	[redacted]

届出日	令和　5年　5月16日　午後　2時29分

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」第10条の５の規定に基づき、以下のとおり届出します。

１．税法上の居住地国等

居住地国名	[redacted]	外国納税者番号	[redacted]
住所・所在地と居住地国が異なる理由	[redacted]		

２．法人のお客さまの場合

□　右記Ａ～Ｅの法人に該当	Ａ．株式が日本国内外の金融商品取引所に上場している法人 Ｂ．日本国内外の国・地方公共団体・中央銀行、国際機関 Ｃ．上記Ｂ．により資本金等の二分の一以上を出資されている法人 Ｄ．人格のない社団・財団 Ｅ．独立行政法人

【上記Ａ～Ｅの法人に該当しない場合】

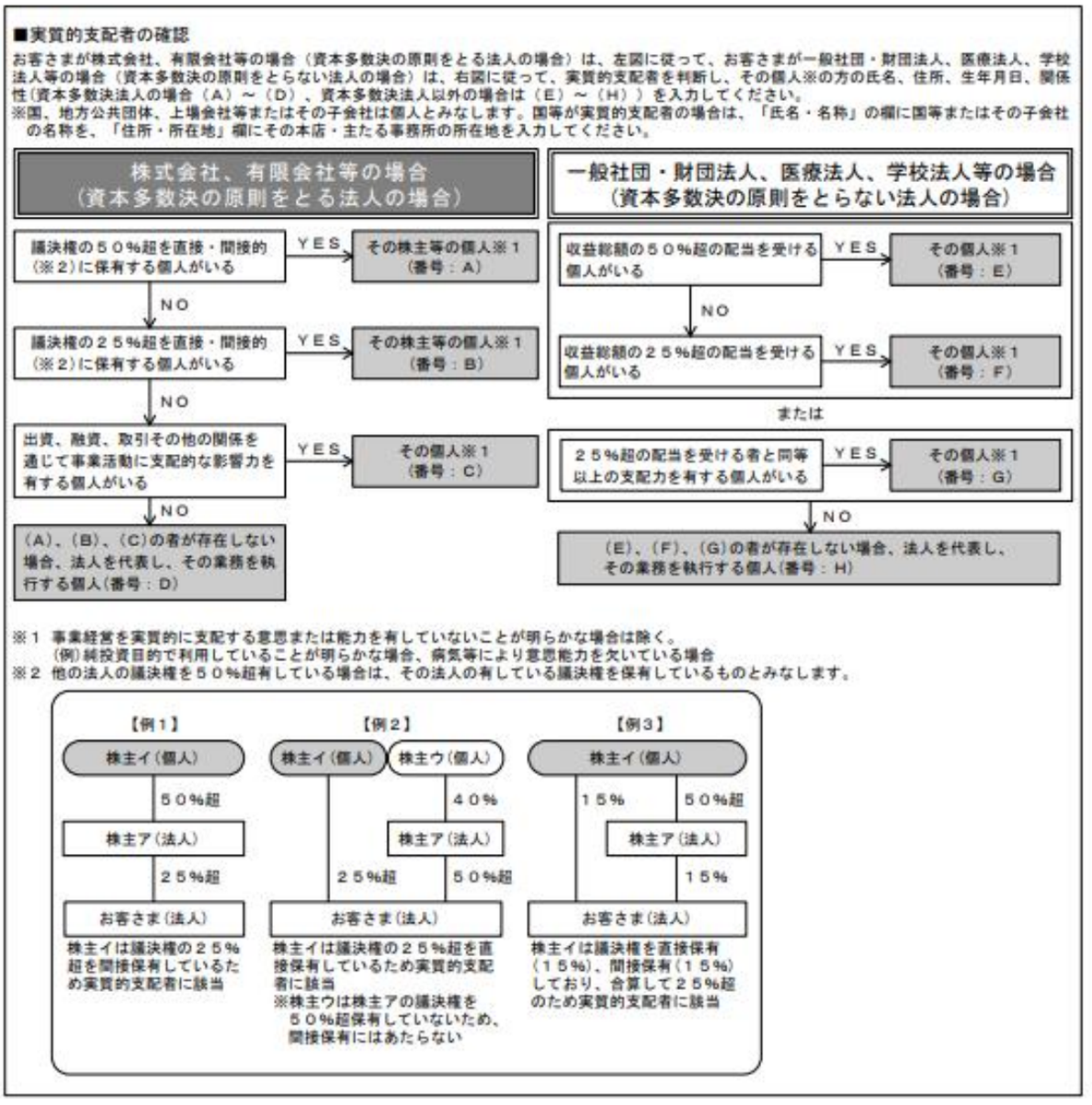
実質的支配者１		実質的支配者２	
氏名・名称	[redacted]	氏名・名称	[redacted]
生年月日	平成[redacted]年[redacted]月[redacted]日	生年月日	平成[redacted]年[redacted]月[redacted]日
住所・所在地	〒[redacted]	住所・所在地	〒[redacted]
法人との関係性	F	法人との関係性	G
居住地国	日本国以外	居住地国	日本国
住所・所在地と居住地国が異なる理由	[redacted]	住所・所在地と居住地国が異なる理由	[redacted]
上記居住地国が「日本国以外」の場合、以下ご記入ください。		上記居住地国が「日本国以外」の場合、以下ご記入ください。	
居住地国名	[redacted]	居住地国名	＊＊＊＊＊
外国納税者番号	１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０	外国納税者番号	＊＊＊＊＊
契約者の法人番号	０９８７６５４３２１０９８７６５４３２１	契約者の法人番号	＊＊＊＊＊

３．特定組合に該当する場合

取引担当者	[redacted]	取引担当者住所	〒[redacted]

届出者	住所・所在地	〒[redacted]
	氏名・法人名	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様

■特定取引に関する届出書（新契約用）別紙



■【事前】申込料率変更承諾書（健康体料率特約用）

1575200

SOMPOひまわり生命

【事前】申込料率変更承諾書（健康体料率特約用）

貴社で決定した保険料率が、以下の保険料率のうちいずれの場合でも契約を成立させることを承諾します。
（注）健康状態等の総合的判断により本契約自体をお引受けできない場合を除きます。

適用の可能性がある保険料率
非喫煙者健康体保険料率
非喫煙者標準体保険料率
喫煙者健康体保険料率
標準体保険料率 （健康体料率特約を付加しない料率となります。）

承諾日時	令和　5年　5月16日　午後　1時36分	申込番号	[redacted]
自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 保険契約者　向日葵　太郎　様		
	被保険者　山田　一郎　様		

お手続き時にご確認いただいた事項は以下のとおりです。

ご注意
■保険料率ごとの保険料を十分にご確認ください。 ■事前承諾いただいた場合、当社の決定した保険料率で契約は成立します。 ただし、以下の場合は別途、所定の用紙に自署をいただきます。 ・被保険者さまの健康状態等により特別条件付保険特約条項を適用する場合 ・当社規定により、保険金額等のお申込内容をご変更いただく場合 ■事前に第１回保険料充当金をお払込みいただいている場合は、お引受内容を確定後、過不足金の調整をさせていただきます。 ※責任開始期に関する特約が付加されている場合は、成立後に確定後の保険料で引き落としをさせていただく事があります。

■【事前】健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾書

1585100

SOMPOひまわり生命

【事前】健康ステージを適用する場合の特則に関する事前承諾書

貴社で決定した健康ステージが、以下のいずれの場合でも契約を成立させることを承諾します。
（注）健康状態等の総合的判断により、本契約自体をお引受できない場合を除きます。

適用の可能性がある健康ステージ
非喫煙者健康体ステージで付加する
非喫煙者標準体ステージで付加する
喫煙者健康体ステージで付加する
付加しない（健康ステージの適用なし）

承諾日時	令和　5年　6月　9日　午後　1時41分	申込番号	[redacted]
自署	保険契約者	株式会社ひまわり商事 代表取締役社長 向日葵　太郎　様	
	被保険者	山田　一郎　様	

お手続き時にご確認いただいた事項は以下のとおりです。

ご注意
■健康ステージによって、保険料のうち特別勘定で運用される金額が変わります（保険料は同一です）。 ■事前承諾いただいた場合、当社の決定した健康ステージで契約は成立します。 ただし、以下の場合は別途、所定の用紙に自署をいただきます。 ・当社規定により、保険金額等のお申込内容をご変更いただく場合 ・被保険者さまの健康状態等により特別条件付保険特約条項を適用する場合

■特別条件承諾書

1574708

SOMPOひまわり生命

特別条件承諾書

保険約款記載の特定部位・指定疾病不担保法、特定高度障害不担保法※の取扱を承知のうえ、下記条件の付加を承諾しました。

承諾日時	令和　5年　5月17日　午後　4時16分	申込番号	[redacted]－[redacted]
保険契約者 自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様		
被保険者 自署	山田　一郎　様	親権者 後見人 自署	＊＊＊＊＊

※ 特定部位・指定疾病不担保法、特定高度障害不担保法の詳細は契約者にお渡ししている「ご契約のしおり・約款」の「特別条件をつける場合の特則」をご確認ください。

1．特定部位・指定疾病不担保法

対象となる主契約・特則・特約	分類番号	給付金などをお支払いできない特定部位および指定疾病	契約日からの不担保期間
医療保険（ＭＩ－０１）	38	異常妊娠、異常分娩（帝王切開を含みます。）	1年間

2．特定高度障害不担保法

対象となる主契約・特約	特定高度障害不担保法

■特別条件のご説明

1574708

SOMPOひまわり生命

特別条件のご説明

お手続き時にご確認いただいた事項は以下のとおりです。

特別条件のご説明

1．特別条件とは

生命保険では、ご加入者の年齢、性別のほか、ご加入者間の公平性を保つために「保険事故の発生率」（以下「発生率」といいます。）に応じて保険料率を設定しております。

発生率に影響を与える様々な要素をご加入者お一人お一人について確認させていただき、その内容に応じて特別条件を付加させていただいたり、残念ながらお引受けをお断りさせていただいたりすることでご加入者間の公平を保っております。

発生率に影響を与える要素の主なものとしては、被保険者の健康状態がありますが、この場合の健康状態とはご加入者と同様の健康状態にある方を集団とした場合の発生率を根拠としています。

そのため、一般的な臨床医学における「健康」「不健康」という健康状態とは意味合いが異なることから、結果として当社のお引受条件が一般的な「健康」の基準とは必ずしも一致しない場合があることをご了承賜りますようお願い申し上げます。

2．特別条件の具体的内容について

特別条件には次の種類がありそれぞれ単独、あるいは二つを同時に適用させていただくことがあります。

＜１＞特定部位・指定疾病不担保法とは

普通保険約款に定める特定部位または指定疾病のうち、当社が指定した特定部位に生じた疾病（不慮の事故または所定の感染症を直接の原因とするときを除きます。）または指定疾病を直接の原因として、当社の指定する不担保期間中に給付金などの支払事由に該当したときでも、疾病入院給付金・手術給付金などをお支払いしない方法です。

医療用特定疾病診断保険料免除特約が付加されている場合、不担保期間中に診断確定された特定部位に生じた悪性新生物を直接の原因として、保険料の払込の免除事由に該当したときでも、保険料の払込を免除しません。

また、医療用保険料免除特約が付加されている場合、不担保期間中に特定部位に生じた疾病または特定疾病を直接の原因として、保険料の払込の免除事由に該当したときでも、保険料の払込を免除しません。

特定部位・指定疾病不担保法を適用させていただく特定部位および指定疾病は「特別条件承諾書」に記載しております。

（注）「肩関節」、「股関節」、「上肢」、「下肢」に適用となる場合、部位分類が「左」、「右」、「両側」の３種類ありますのでご注意ください。

＜２＞特定高度障害不担保法とは

眼球および眼球付属器（眼瞼、結膜、涙器、眼筋および眼窩内組織を含みます。）に生じた疾病（ただし、感染症を除きます。）を原因として、普通保険約款に定める高度障害状態のうち「両眼の視力を全く永久に失ったとき」に該当する場合には、保険料の払込を免除せず、また、高度障害保険金（高度障害状態に該当したことにより支払われる保険金、年金または給付金など）をお支払いしない方法です。

また、医療用保険料免除特約を付加した場合、以下に該当するときには、保険料のお払込みを免除しません。

・特約に定める就労不能状態のうち「両眼の視力または視野に著しい障害を残す状態」に該当するとき

・特約に定める障害等級１級または２級の第１号の状態に該当していると認定され、その認定された障害基礎年金の受給権が生じたとき

3．契約内容変更等の制限について

特別条件が適用されている場合、変換・契約内容変更等の取扱いに制限がございます。また、制限を受ける内容はご契約内容によって異なりますのであらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

4．現在のご契約の解約等を前提としたお申込みの場合の注意点

このたびのお申込みに特別条件が適用されることにより、現在のご契約ではお支払いの対象となっている保険金・給付金などをお支払いできない場合があります。

（注）特に妊娠中のお申込みの場合はご注意ください。

■承諾保留依頼書

1577105

SOMPOひまわり生命

承諾保留依頼書

今般申込みをする生命保険契約について、以下の確認事項を了承のうえ、貴社の承諾を保留いただくことを依頼します。

確認事項
①契約の引受条件の連絡を受けた後、申込みの有効期限（申込日から保険契約の成立まで６０日間）までに引受条件の承諾もしくは申込みの取消の意思を取扱者に連絡すること。 ②期限までに連絡をしない場合は申込みが無効となること。

確認日時	令和　５年　６月　５日　午前　９時３２分	申込番号	[redacted]
保険契約者 自署	ひまわり商事株式会社 代表取締役社長 向日葵　太郎　様		
被保険者 自署	山田　一郎　様	親権者 後見人 自署	＊＊＊＊＊

■健診結果記入用紙

2303109

SOMPOひまわり生命

健診結果記入用紙

下記の内容を確認し、同意のうえ手続きをしました。

■ 本項目には、自らが受診した最新の健康診断結果通知書・人間ドック成績表の特定項目を入力すること。
■ ＳＯＭＰＯひまわり生命から求めがあった場合には遅滞なく健康診断結果通知書・人間ドック成績表を提出すること。
■ 本項目による取扱は、健康診断結果通知書・人間ドック成績表の提出と以下の相違点があること。
①健康診断結果通知書・人間ドック成績表の提出の場合、特定項目以外の項目も含めてご契約の引受可否を判定する。
②本項目による取扱の場合、入力した特定項目に基づきご契約の引受可否を判定する。入力した内容が事実と異なる場合には、詐欺による取消しなどを理由として保険金・給付金などが支払われないことがある。

入力日時	令和　１年１０月　１日　午後　６時２４分
被保険者	向日葵　太郎 様

入力内容

1	実施年月日	令和１（２０１９）年６月１日
2	実施医療機関名 （実施医療機関名の記載がない場合は診断医師名）	ひまわり医院

項目			検査結果	
3	体格	身長	１８０．５	ｃｍ
		体重	７０．５	ｋｇ
4	血圧	最大（収縮期）血圧	１２０	ｍｍＨｇ
		最小（拡張期）血圧	７０	ｍｍＨｇ
5	尿検査	尿蛋白	－	
		尿糖	－	

■告知書①

2297002

SOMPOひまわり生命

告知書

告知日時	令和　２年　６月　２日　午後　１時４３分
被保険者	向日葵　太郎 様

	質問事項	被保険者の告知
体格	身長・体重を告知してください。	１７５．０ｃｍ ７５．０ｋｇ
第１項	最近３か月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）を受けたことがありますか。 ※「健康診断・人間ドック（再検査・精密検査も含む）」「異常指摘を受けなかった コンタクトレンズ処方時の検診・乳幼児健診・妊婦健診（正常妊娠）」は除きます。	いいえ
第２項	過去５年以内の病気やけがについておうかがいします。 ①入院したこと、または手術を受けたことがありますか。 ※「入院」には人間ドックを受診するための入院を除きます。 「手術」にはレーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含みます。 ②７日間以上にわたる医師による診察・検査・治療、あるいは７日分以上の投薬（薬の処方を含む）を受けたことがありますか。 ※「７日間以上」とは、初診から最後に診察を受けた日が７日間以上である場合を指します。 再検査・精密検査・定期的な検査・診察を受けている場合も告知が必要です。	はい
第３項	今までに、がん（悪性新生物・悪性腫瘍）または上皮内がんにかかったことがありますか。 ※「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。	いいえ
第４項	過去２年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、異常（要再検査・要精密検査・要治療）を指摘されたことがありますか。 ※「健康診断・人間ドック」とは健康維持・病気の早期発見のための診察・検査をいい、自発的に受診した「基本健康診査」「がん検診」「脳ドック」「PET検診」などの検診や検査を含みます。	受けて いない
第５項	身体の障がいについておうかがいします。 ①視力・聴力・言語・そしゃく機能に障がいがありますか。 ②手・足・指について欠損または機能に障がいがありますか。 ③背骨（脊柱）に変形や障がいがありますか。 ※「手」とは肩関節から手指までの上肢、また「足」とは股関節から足指までの下肢をいいます。	いいえ
第６項	過去１年以内に、喫煙したことがありますか。	いいえ
第７項	現在、妊娠していますか。	告知不要の項目のため、告知いただいておりません。
第８項	現在、以下①～⑤の日常生活の動作のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としますか。 ①歩行　②衣服の着替え　③入浴　④食事　⑤排せつ	告知不要の項目のため、告知いただいておりません。
第９項	今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか。 または、現在、認定申請を行っていますか。	告知不要の項目のため、告知いただいておりません。

告知内容の詳細については２枚目を参照してください。

■告知書②

2298009

SOMPOひまわり生命

告知書

告知日時	令和　2年　6月　2日　午後　1時43分

告知内容の詳細は以下のとおりです。

	質問事項	被保険者の告知
第2項の詳細告知	＜大腸ポリープ＞	
	手術をしましたか？	手術あり
	手術をした時期はいつですか？	令和1（2019）年7月
	現在どんな状況ですか？	全治
	全治した時期はいつですか？	令和1（2019）年7月
	手術はどんな内容ですか？	内視鏡的切除術
	＜緑内障＞	
	視力障害はありますか？	視力障害なし
	現在どんな状況ですか？	治療中

以上

■告知書③

2299006

SOMPOひまわり生命

告知書

告知サポート資料

告知は生命保険の公平な引受判断のための重要な項目です。
お申込みにあたって、以下の項目についてご確認いただきました。

告知にあたっての注意事項

必ず被保険者ご本人が、**ありのままを正確に、もれなく**ご入力ください。
当社の募集人や募集代理店に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。

ありのままを告知していただけない場合、
・ご契約が解除となり、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。
・ご契約が解除となった場合、お払い込みいただいた保険料はお返しできません。
（解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。）

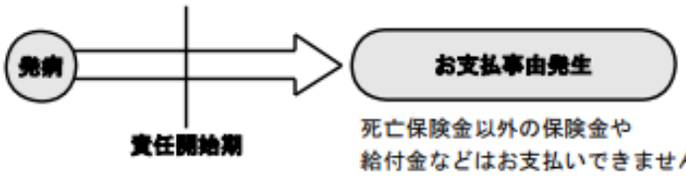
※現在のご契約の解約・減額を前提とした新たな保険契約へ切り替える場合も、あらためて、ありのままを正確に、もれなく告知していただく必要があります。
新たなご契約は現在のご契約の告知を引き継ぐものではありません。
ありのままを告知していただけない場合、ご契約が解除となり、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。

ご契約のお引き受けは、告知などの内容により、**特別な条件がつく場合や、お引き受けできない場合**もあります。
あらかじめご了承ください。

・入院中の場合、ご契約をお引き受けできません。退院後にお申込みください。
※出産時の母子の入院も含む。
・告知がすべて「いいえ」でも、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・当社では保険加入者間の公平性を確保するため、お客さまのお仕事内容や他社契約を含む生命保険などのご加入状況により、ご契約をお引き受けできない場合や、保障内容を制限させていただくことがあります。
・また、体格、当社における保険金・給付金などのご請求歴や過去のお申し込み歴・告知書以外にご提出いただいた書類の情報などにより、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・告知いただいた内容以外でも、当社が知り得た情報は引受判断に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。
・お申し込み内容により、告知書と一緒に健康診断・人間ドックの結果などのご提出をお願いすることがあります。
また、告知していただいた内容などにより、後日、ご提出をお願いすることもあります。

告知内容などについて、後日、**確認させていただく**ことがあります。
・ご契約のお申し込み後や保険金・給付金などのご請求時に、電話または当社の委託した会社の担当者が訪問する場合がございます。

責任開始期より前に発病していた病気や発生していた事故を原因とする場合には、告知がすべて「いいえ」でも、
死亡保険金以外の保険金や給付金などはお支払いできません。



死亡保険金以外の保険金や
給付金などはお支払いできません。

ただし、あらかじめ告知していただいた病気や事故による場合などはお支払いできることがあります。
詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

告知に関して取扱者の説明にご不明な点があった場合は下記にご連絡ください。

お客さま専用
告知お問い合わせ窓口
フリーダイヤル

0120-526-805

受付時間：9：00～18：00
土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く

※告知していただいた内容に訂正や入力忘れがある場合は、募集人や募集代理店までご連絡ください。

■告知書（がん専用）①

2306001

SOMPOひまわり生命

告知書（がん専用）

告知日時	令和　３年１０月　２日　午前１０時１８分
被保険者	向日葵　太郎 様

	質問事項	被保険者の告知
体格	身長・体重を告知してください。	１７５．０ｃｍ ７５．０ｋｇ
第１項	今までに、がん（悪性新生物・悪性腫瘍）または上皮内がんにかかったことがありますか。 ※「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。	いいえ
第２項	最近３か月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）を受けたことがありますか。 ※「健康診断・人間ドック（再検査・精密検査も含む）」「異常指摘を受けなかった コンタクトレンズ処方時の検診・乳幼児健診・妊婦健診（正常妊娠）」は除きます。	いいえ
第３項	過去５年以内の別表１に掲げる病気についておうかがいします。 ①入院したこと、または手術を受けたことがありますか。 ※「入院」には人間ドックのための入院は除きます。 「手術」とはレーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含みます。 ②７日間以上にわたる医師による診察・検査・治療、あるいは７日分以上の投薬（薬の処方を含む）を受けたことがありますか。 ※「７日間以上」とは、初診から最後に診察を受けた日が７日間以上である場合を指します。 再検査・精密検査・定期的な検査・診察を受けている場合も告知が必要です。 別表１ ポリープ、ポリポーシス異型上皮、異形成、カルチノイド、腫瘍（しゅよう）、 腫瘤（しゅりゅう）、リンパ腫、腺腫、結節、のう胞、胃かいよう、十二指腸かいよう、 食道静脈瘤、狭窄、腸炎、大腸炎、腸閉塞、クローン病、肝炎、肝線維症、肝硬変、 肝機能障害、多発性のう胞腎、尿毒症、慢性気管支炎、肺気腫、間質性肺炎、気管支拡張症、 肺線維症、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、じん肺、珪肺、石綿肺、ベリリウム肺、子宮筋腫、 びらん、乳腺症、胞状奇胎、前立腺肥大症、停留精巣、膵炎、膠原病、白板症、黄疸、 鉄欠乏性貧血を除く貧血、血便、血尿、不正出血、吐血、喀血、下血	はい
第４項	過去２年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、別表２の検査・検査項目について異常（要再検査・要精密検査・要治療）を指摘されたことがありますか。 ※「健康診断・人間ドック」とは健康維持・病気の早期発見のための診察・検査をいい、自発的に受診した「基本健康診査」「がん検診」「脳ドック」「PET検診」などの検診や検査を含みます。 別表２ がん検診、乳房視触診、マンモグラフィー検査、組織診、細胞診、病理検査、 Ｘ線（レントゲン）検査、MRI検査、CT検査、超音波検査、内視鏡検査、PET検査、腫瘍マーカー、 肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査・HCV抗体検査）、尿潜血検査、尿沈渣検査、便潜血検査	いいえ
第５項	過去１年以内に、喫煙またはタバコ商品を使用したことがありますか。	はい

告知内容の詳細については２枚目を参照してください。

■告知書（がん専用）②

2298306

SOMPOひまわり生命

告知書（がん専用）

告知日時	令和　３年１０月　２日　午前１０時１８分

告知内容の詳細は以下のとおりです。

	質問事項	被保険者の告知
第３項の詳細告知	＜大腸ポリープ＞	
	手術をしましたか？	手術あり
	手術をした時期はいつですか？	令和２（２０２０）年１０月
	現在どんな状況ですか？	全治
	全治した時期はいつですか？	令和２（２０２０）年１２月

以上

■告知書（がん専用）③

2299303

SOMPOひまわり生命

告知書（がん専用）

告知サポート資料

告知は生命保険の公平な引受判断のための重要な項目です。
お申込みにあたって、以下の項目についてご確認いただきました。

告知にあたっての注意事項

必ず被保険者ご本人が、ありのままを正確に、もれなくご入力ください。
当社の募集人や募集代理店に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。

ありのままを告知していただけない場合、
・ご契約が解除となり、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。
・ご契約が解除となった場合、お払い込みいただいた保険料はお返しできません。
（解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。）

※現在のご契約の解約・減額を前提とした新たな保険契約へ切り替える場合も、あらためて、ありのままを正確に、もれなく告知していただく必要があります。
新たなご契約は現在のご契約の告知を引き継ぐものではありません。
ありのままを告知していただけない場合、ご契約が解除となり、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。

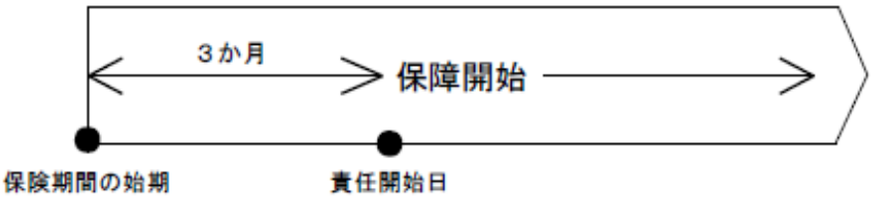
ご契約のお引き受けは、告知などの内容により、お引き受けできない場合もあります。
あらかじめご了承ください。

・今までにがん（悪性新生物・悪性腫瘍）または上皮内がんにかかったことのある方は、ご契約をお引き受けできません。
・告知がすべて「いいえ」でも、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・当社では保険加入者間の公平性を確保するため、お客さまのお仕事内容や他社契約を含む生命保険などのご加入状況により、ご契約をお引き受けできない場合や、保障内容を制限させていただくことがあります。
・また、体格、当社における保険金・給付金などのご請求歴や過去のお申し込み歴・告知書以外にご提出いただいた書類の情報などにより、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・告知いただいた内容以外でも、当社が知り得た情報は引受判断に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。
・お申し込み内容により、告知書と一緒に健康診断・人間ドックの結果などのご提出をお願いすることがあります。
また、告知していただいた内容などにより、後日、ご提出をお願いすることもあります。

告知内容などについて、後日、確認させていただくことがあります。

・ご契約のお申し込み後や保険金・給付金などのご請求時に、電話または当社の委託した会社の担当者が訪問する場合がございます。

現在のご契約の解約・減額を前提とした新たながん保険へのお申し込みの場合も、新たながん保険では保険期間の始期からその日を含めて３か月間は、がんに関する保障はございませんのでご注意ください。



●責任開始日の前日までにがんと診断確定された場合は保険契約は無効となります。

告知に関して取扱者の説明にご不明な点があった場合は下記にご連絡ください。

お客さま専用
告知お問い合わせ窓口
フリーダイヤル

0120-526-805

受付時間：9：00～18：00
土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く

※告知していただいた内容に訂正や入力忘れがある場合は、募集人や募集代理店までご連絡ください。

■告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）専用）①

2309002

SOMPOひまわり生命

告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）（入院治療給付型）専用）

告知日時	令和　６年１０月　２日　午後　２時１７分
被保険者	向日葵　太郎 様

	質問事項	被保険者の告知
第１項	最近３か月以内に、医師から入院・手術・放射線治療（電磁波温熱療法およびアイソトープ治療を含む）・先進医療・検査のいずれかをすすめられたことがありますか。 ※「検査をすすめられた」とは、健康診断・人間ドック・がん検診または医療機関を受診した結果、診断確定のための検査や精密検査をすすめられたことをいいます。 ただし、検査・精密検査の結果、今後、診察・検査・治療のいずれも必要ない、または経過観察と医師からいわれた場合は「いいえ」となります。	いいえ
第２項	過去１年以内に、病気やけがで、入院したことまたは手術・放射線治療（電磁波温熱療法およびアイソトープ治療を含む）・先進医療のいずれかを受けたことがありますか。 ただし、【別表１】の病気やけがに該当する場合、または【別表２】の病気やけがが全治している場合は「いいえ」となります。 【別表１】以下に該当する場合は「いいえ」となります。 ものもらい（めばちこ）、急性中耳炎、ドライアイ、花粉症、抜歯、食中毒、うおのめ、たこ、切創 【別表２】以下に該当し、かつ全治している場合は「いいえ」となります。 副鼻腔炎、歯根嚢胞、咽頭炎、喉頭炎、急性胃腸炎、痔、そけいヘルニア、いぼ、粉瘤、かぜ、インフルエンザ、COVID-19（新型コロナウイルス）、四肢の骨折（金属・プレート等の抜釘予定がないもの） ※「入院」には人間ドックのための「入院」は除きます。「手術」とはレーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含みます。	いいえ
第３項	過去５年以内に、がん・上皮内がん・肝硬変・統合失調症・認知症（軽度認知障害を含む）・アルコール依存症（いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）・入院したことまたは手術を受けたことがありますか。 ただし、診察・検査の結果、上記の病気ではないと診断された場合は「いいえ」となります。 ※「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。「上皮内がん」には、子宮頸部高度異形成または病理組織診断CIN3を含みます。	いいえ
A	過去１年以内に健康診断・人間ドックを受けていますか。 ※特定の疾患を検査するための「がん検診」「脳ドック」「PET検診」などの検診や検査は含みません。	受けていない
B	過去１年以内に、喫煙またはタバコ商品を使用したことがありますか。 ※喫煙・タバコ商品は紙巻タバコ、葉巻、パイプ、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、ニコチンガム、ニコチンパッチ、電子タバコ、加熱式タバコ等を含みます。	いいえ

※質問事項A・Bが表示されている場合、ご回答は参考事項とさせていただきます。

■告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）専用）②

2298405

SOMPOひまわり生命

告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）（入院治療給付型）専用）

告知日時	令和　６年１０月　２日　午後　２時１７分

告知内容の詳細は以下のとおりです。

	質問事項	被保険者の告知
第４項	過去２年以内に不妊治療（不妊や妊娠希望のための診察・検査を含む）を受けたことがありますか。 ※男性・女性ともに告知が必要です。	いいえ
第５項	過去２年以内に、【別表３】の病気（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で、医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）・入院したことまたは手術を受けたことがありますか。 ただし、診察・検査の結果、【別表３】の病気ではないと診断された場合は「いいえ」となります。 【別表３】 虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞・急性冠症候群）、心筋症、心不全、不整脈（心房細動・発作性頻拍のほかペースメーカーや体内除細動器の装置がある場合を含む）、 心臓弁膜症（僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄・閉鎖不全を含む）、先天性心臓病、川崎病、 肺塞栓症、脳卒中（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）、一過性脳虚血発作（TIA）、 もやもや病、脳動脈硬化症、脳動静脈奇形、脳動静脈ろう、脳動脈瘤、頸動脈閉塞	いいえ
第６項	過去２年以内に、医師による診察または検査を受けて、【別表４①】についての異常の指摘（追加の検査や治療の指摘）や【別表４②】の疑いの指摘をされたことがありますか。 ただし、指摘後に、次のいずれかに該当した場合は「いいえ」となります。 （１）がん、上皮内がんおよび異形成（子宮頸部以外を含む）ではないと医師により診断された場合。 （２）今後、診察・検査・経過観察・治療のいずれも必要ないと医師からいわれた場合。 ※「指摘」には「健康診断」「人間ドック」「がん検診」などの検診や検査を受けての要再検査・要精密検査・要治療の指摘や細胞診･組織診・腫瘍（しゅよう）マーカーの異常を含みます。 【別表４】 ①ポリープ、腫瘍（しゅよう）、腫瘤（しゅりゅう）、胸のしこり ②がん、上皮内がん、子宮頸部異形成（軽度異形成（CIN１）、中等度異形成（CIN２）） ※「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。「上皮内がん」には、子宮頸部高度異形成または病理組織診断CIN3を含みます。	いいえ

■告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）専用）③

2298504

SOMPOひまわり生命

告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）（入院治療給付型）専用）

告知日時	令和　６年１０月　２日　午後　２時１７分

告知内容の詳細は以下のとおりです。

	質問事項	被保険者の告知
第７項	次のいずれかに該当していますか。 （１）現在、以下①～⑤の日常生活の動作のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としますか。 ①歩行　②衣服の着替え　③入浴　④食事　⑤排せつ （２）40歳以上の方におうかがいします。今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか。または、現在、認定申請を行っていますか。	いいえ
第８項	過去２年以内に、病気やけがで、入院したことまたは手術を受けたことがありますか。 ただし、【別表１】の病気やけがに該当する場合、または【別表２】の病気やけがが全治している場合は「いいえ」となります。 【別表１】以下に該当する場合は「いいえ」となります。 ものもらい（めばちこ）、急性中耳炎、ドライアイ、花粉症、抜歯、食中毒、うおのめ、たこ、切創 【別表２】以下に該当し、かつ全治している場合は「いいえ」となります。 副鼻腔炎、歯根嚢胞、咽頭炎、喉頭炎、急性胃腸炎、痔、そけいヘルニア、いぼ、粉瘤、かぜ、インフルエンザ、COVID-19（新型コロナウイルス）、四肢の骨折（金属・プレート等の抜釘予定がないもの）	いいえ
第９項	過去２年以内に、【別表５】の病気（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）を受けたことがありますか。 ただし、診察・検査の結果、【別表５】の病気ではないと診断された場合は「いいえ」となります。 【別表５】 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、パーキンソン病、うつ病、双極性障害、心因反応、心身症、神経症、パニック障害、骨粗しょう症、狭心症、心房細動、弁膜症	いいえ

■告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）専用）④

2299402

SOMPOひまわり生命

告知書（限定告知型医療保険（Ｍ２）（入院治療給付型）専用）

告知サポート資料

告知は生命保険の公平な引受判断のための重要な項目です。
お申込みにあたって、以下の項目についてご確認いただきました。

告知にあたっての注意事項

必ず被保険者ご本人が、ありのままを正確に、もれなくご入力ください。
当社の募集人や募集代理店に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。

ありのままを告知していただけない場合、
・ご契約が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。
・ご契約が解除となった場合、お払い込みいただいた保険料はお返しできません。
（解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。）

※現在のご契約の解約・減額を前提とした新たな保険契約へ切り替える場合も、あらためて、ありのままを正確に、もれなく告知していただく必要があります。
新たなご契約は現在のご契約の告知を引き継ぐものではありません。
ありのままを告知していただけない場合、ご契約が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。

ご契約のお引き受けは、告知などの内容により、お引き受けできない 場合もあります。
あらかじめご了承ください。

・告知がすべて「いいえ」でも、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・当社では保険加入者間の公平性を確保するため、お客さまのお仕事内容や他社契約を含む生命保険などのご加入状況により、
ご契約をお引き受けできない場合や、保障内容を制限させていただくことがあります。
・また、当社における保険金・給付金などのご請求歴や過去のお申込み歴、告知書以外にご提出いただいた書類の情報などにより、
ご契約をお引き受けできないことがあります。
・告知いただいた内容以外でも、当社が知り得た情報は引受判断に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

告知内容などについて 確認させていただくことがあります。

・ご契約のお申込み後や給付金などのご請求時に、電話または当社の委託した会社の担当者が訪問する場合がございます。

通常の医療保険に比べ 保険料が割増しされています。

・限定告知型医療保険（Ｍ２）（入院治療給付型） は、告知項目を限定し、健康に不安がある方でもご加入しやすく設計された
医療保険です。
・また、責任開始期より前に発生した病気やけがも、責任開始期以降に症状が悪化して入院したり、または手術を受けた場合など
一定の条件でお支払いの対象としているため、通常の医療保険に比べ保険料が割増しされています。

告知に関して取扱者の説明にご不明な点があった場合は下記にご連絡ください。

お客さま専用
告知お問い合わせ窓口
フリーダイヤル

0120-526-805

受付時間：9：00～18：00
土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く

※告知していただいた内容に訂正や入力忘れがある場合は、募集人や募集代理店までご連絡ください。

■告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）①

2302003

SOMPOひまわり生命

告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）

告知日時	令和　1年10月　1日　午後　5時59分
被保険者	向日葵　太郎 様

	質問事項	被保険者の告知
第１項	今までに、認知症（軽度認知障害を含む）と医師から診断を受けたことがありますか。 または、認知症の疑いがあると医師から指摘をされたことがありますか。 ※疑いがあると指摘され、診察・検査の結果、認知症（軽度認知障害を含む）では ないと診断されている場合は「いいえ」の告知となります。	いいえ
第２項	下記のいずれかに該当していますか。 （１）現在、以下①～⑤の日常生活の動作のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としますか。 ①歩行　②衣服の着替え　③入浴　④食事　⑤排せつ （２）40歳以上の方におうかがいします。今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか。または、現在、認定申請を行っていますか。	いいえ
第３項	過去２年以内に、別表１の病気（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で 医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）または入院・手術を受けたことがありますか。 別表１ 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、パーキンソン病、うつ病、 双極性障害、心因反応、心身症、神経症、統合失調症、パニック障害、骨粗しょう症、 狭心症、心房細動、弁膜症 ※疑いがあると医師に指摘され、診察・検査の結果、別表１の病気ではないと診断されている場合は「いいえ」の告知となります。	いいえ
第４項	過去2年以内に、病気やけがで、入院したことまたは手術を受けたことはありますか（第３項の病気は除きます。） ※「入院」には人間ドックを受診するための入院を除きます。「手術」にはレーザー・内視鏡・ カテーテルによるものを含みます。	はい
第５項	過去5年以内に、別表２の病気（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で 医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）または入院・手術を受けたことがありますか。 別表２ がん（悪性新生物・悪性腫瘍）、上皮内がん、肝硬変 ※「がん」には白血病、骨髄腫、悪性リンパ腫、肉腫を含みます。 ※疑いがあると医師に指摘され、診察・検査の結果、別表２の病気ではないと診断されている場合は「いいえ」の告知となります。 ※慢性の肝臓の病気（C型肝炎など）から、過去５年以内に肝硬変へ移行していると医師 に診断（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）されている場合は告知が必要です。	いいえ

告知内容の詳細については２枚目を参照してください。

[redacted]

■告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）②

2298207

SOMPOひまわり生命

告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）

告知日時	令和　１年１０月　１日　午後　５時５９分

告知内容の詳細は以下のとおりです。

	質問事項	被保険者の告知
第４項の詳細告知	＜大腸ポリープ＞	
	手術をしましたか？	手術あり
	手術をした時期はいつですか？	令和１（２０１９）年７月
	現在どんな状況ですか？	全治
	全治した時期はいつですか？	令和１（２０１９）年７月
	手術はどんな内容ですか？	内視鏡的切除術

以上

[redacted]

■告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）③

2299204

SOMPOひまわり生命

告知書（払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用）

告知サポート資料

告知は生命保険の公平な引受判断のための重要な項目です。
お申込みにあたって、以下の項目についてご確認いただきました。

告知にあたっての注意事項

必ず被保険者ご本人が、ありのままを正確に、もれなくご入力ください。
当社の募集人や募集代理店に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。

ありのままを告知していただけない場合、
・ご契約が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。
・ご契約が解除となった場合、お払い込みいただいた保険料はお返しできません。
（解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。）

※現在のご契約の解約・減額を前提とした新たな保険契約へ切り替える場合も、あらためて、ありのままを正確に、もれなく告知していただく必要があります。
新たなご契約は現在のご契約の告知を引き継ぐものではありません。
ありのままを告知していただけない場合、ご契約が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。

ご契約のお引き受けは、告知などの内容により、お引き受けできない 場合もあります。
あらかじめご了承ください。

・告知がすべて「いいえ」でも、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・当社では保険加入者間の公平性を確保するため、お客さまのお仕事内容や他社契約を含む生命保険などのご加入状況により、ご契約をお引き受けできない場合や、保障内容を制限させていただくことがあります。
・また、当社における保険金・給付金などのご請求歴や過去のお申し込み歴、告知書以外にご提出いただいた書類の情報などにより、ご契約をお引き受けできないことがあります。
・告知いただいた内容以外でも、当社が知り得た情報は引受判断に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

告知内容などについて、後日、確認させていただくことがあります。

・ご契約のお申し込み後や給付金などのご請求時に、電話または当社の委託した会社の担当者が訪問する場合がございます。

通常の保険に比べ 保険料が割増しされています。

・この保険は、告知項目を限定し、健康に不安がある方でもご加入しやすく設計された保険のため、通常の保険に比べ保険料が割増しされています。

告知に関して取扱者の説明にご不明な点があった場合は下記にご連絡ください。

お客さま専用
告知お問い合わせ窓口
フリーダイヤル

0120-526-805

受付時間：9：00～18：00
土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く

※告知していただいた内容に訂正や入力忘れがある場合は、募集人や募集代理店までご連絡ください。

■送り状（契約者宛て）

〒[redacted]

令和 5年 5月16日

ひまわり商事　株式会社
代表取締役社長　向日葵　太郎　様

ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社

お手続き控えの送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度は弊社生命保険のご加入手続きをいただき、誠にありがとうございます。
お手続き時に画面上でご案内したとおり、お手続き控えを送付させていただきます。
お手続き控えは大切にお手元に保管いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．申込内容

申込日・申込受領日	令和 5年 5月16日
保険契約者名	ひまわり商事　株式会社　代表取締役社長　向日葵　太郎 様
被保険者名	山田　一郎　様
手続き件数	５件
申込番号/ 保険種類①	[redacted] 終身保険
申込番号/ 保険種類②	[redacted] 定期保険
申込番号/ 保険種類③	[redacted] 特定疾病保障終身保険
申込番号/ 保険種類④	[redacted] がん保険（Ｃ２）
申込番号/ 保険種類⑤	[redacted] 無解約返戻金型総合生活保険

2．送付枚数１２枚（本送付状を含む）

3．注意事項
・書面で実施したお手続きの控えは含まれておりません。
・このご連絡と入れ違いで、お引受けできない旨のご連絡をしている場合があります。
ご容赦いただきますようお願いいたします。

4．お問い合わせ先
[redacted]支社
TEL [redacted]

以上

■送り状（被保険者宛て）

〒[redacted]

[redacted]

山田　一郎　様

令和 5年 5月16日

ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社

お手続き控えの送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度は弊社生命保険のご加入手続きをいただき、誠にありがとうございます。
お手続き時に画面上でご案内したとおり、お手続き控えを送付させていただきます。
お手続き控えは大切にお手元に保管いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．申込内容

申込日・申込受領日	令和 5年 5月16日
保険契約者名	ひまわり商事　株式会社　代表取締役社長　向日葵　太郎 様
被保険者名	山田　一郎　様
手続き件数	５件
申込番号/ 保険種類①	[redacted] 終身保険
申込番号/ 保険種類②	[redacted] 定期保険
申込番号/ 保険種類③	[redacted] 特定疾病保障終身保険
申込番号/ 保険種類④	[redacted] がん保険（Ｃ２）
申込番号/ 保険種類⑤	[redacted] 無解約返戻金型総合生活保険

2．送付枚数１０枚（本送付状を含む）

3．注意事項

・書面で実施したお手続きの控えは含まれておりません。
・このご連絡と入れ違いで、お引受けできない旨のご連絡をしている場合があります。
ご容赦いただきますようお願いいたします。

4．お問い合わせ先

[redacted]支社

TEL [redacted]

以上

SOMPOひまわり生命

(18060178) 890861 -0201 DN